

平成23年度

普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査報告書

(広域緑地（普天間公園等）検討委員会編)

平成24年3月

沖 縄 県
宜 野 湾 市

目 次

I 広域緑地（普天間公園等）検討委員会等の概要

- 1) 検討委員会の流れ 1
- 2) 検討委員会、幹事会のメンバー 2
- 3) 広域緑地（普天間公園等）検討委員会での主な意見 3

II 広域緑地（普天間公園等）検討委員会の記録

- 1) 検討委員会（第1回） 5
- 2) 検討委員会（第2回） 9
- 3) 検討委員会（第3回） 15

III 広域緑地（普天間公園等）検討委員会幹事会の記録

- 1) 幹事会（第1回） 21
- 2) 幹事会（第2回） 24
- 3) 幹事会（第3回） 27

IV 広域緑地（普天間公園等）検討委員の資料

- 1) 検討委員会（第1回） 31
- 2) 検討委員会（第2回） 69
- 3) 検討委員会（第3回） 97

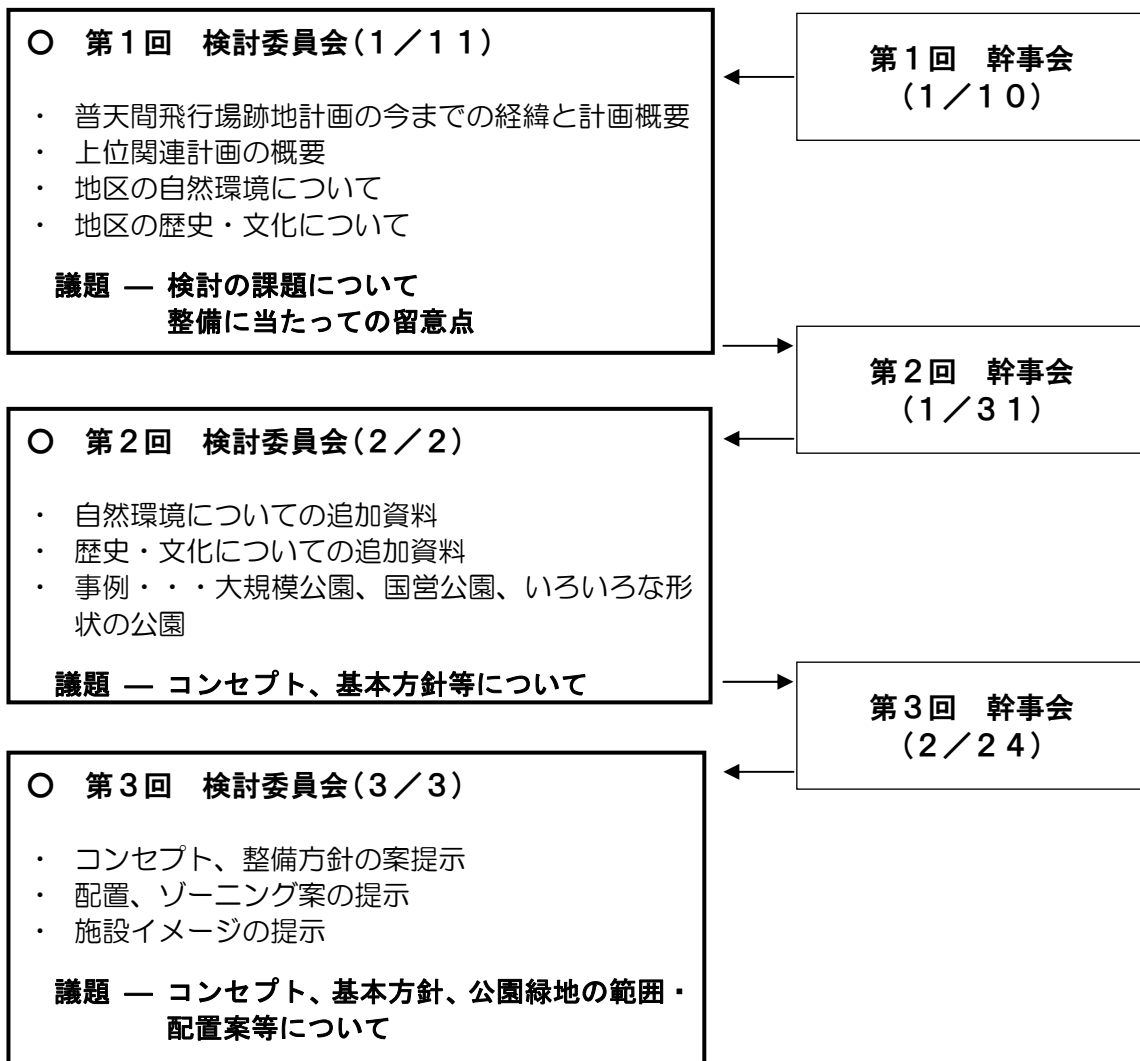
I 広域緑地(普天間公園等)検討委員会等の概要

普天間公園を含めた広域緑地方針設定の検討においては、有識者から専門的な意見を伺う場として、広域緑地(普天間公園等)検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を開催し、計画づくりに導入すべき新たな発想や具体的なアイデア等を頂いた。

あわせて沖縄県、宜野湾市の関係部局から構成する広域緑地(普天間公園等)検討委員会幹事会(以下、「幹事会」という。)を開催し、検討事項について協議調整を行った。

なお、本検討委員会の開催業務は、沖縄県・宜野湾市の単独予算にて実施した。

1) 検討委員会の流れ



2) 検討委員会、幹事会のメンバー

■ 検討委員会

(敬称略：アイウエオ順)

氏名	所属・役職等	備考
いけだ たかゆき 池田 孝之	琉球大学名誉教授	
いしかわ みきこ 石川 幹子	東京大学大学院工学系研究科教授	
きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	
とのさき こうち 外崎 公知	財団法人都市緑化機構都市緑化技術研究所 研究部長	
ひがし よしかず 東 良和	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部長	
みやぎ くにはる 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部教授	
やまぐち ようこ 山口 洋子	有限会社 MUI 景画	

■ 幹事会

- 沖縄県
 - ・ 企画部、企画部交通政策課、環境生活部自然保護課、農林水産部森林緑地課、商工労働部産業政策課、文化観光スポーツ部（観光政策課、観光振興課）、土木建築部（都市計画・モノレール課、道路街路課）
- 宜野湾市
 - ・ 企画部企画政策課、建設部都市計画課、教育委員会教育部文化課

3) 広域緑地（普天間公園等）検討委員会での主な意見

《第1回検討委員会での主な意見》

- ・ 道路構造による経済効果、地下水などの自然環境への影響は、今後十分に配慮すべき
- ・ 宜野湾市の将来の都市構造から、広域的な緑の位置づけを検討していくことが必要
- ・ 公園緑地計画には、ランドシャフトの概念が重要。「かつて何があったのか」そして「現在の状況」をレイヤで重ねて、ビジョンを導き出すことが必要。
- ・ 防災の観点から展開するなら、浸水ハザードマップを重ね合わせ検討することが必要
- ・ 沖縄振興に向けて、(仮)普天間公園と土地利用の連携について検討することが必要

《第2回検討委員会での主な意見》

- ・ 宜野湾市自然環境調査(平成 16 年3月)の結果を参考にすること。着目点としては、地下水系に沿った環境の保全、樹林地の保全、洞窟群の保全の3つ。特に宜野湾市は川と地下水系で成り立っている都市であり「水系環境都市」として位置づけられるため、地下水系や緑地の保全が重要。
- ・ ランドシャフトに関して、「自然環境」と「歴史・文化」との関連性を付けていくべき
- ・ 東側に集積する歴史・文化、自然環境のゾーンは、テーマパーク的なものではない。
- ・ セクションに応じた土地利用の可能性・制約を議論すべき。コンセプトは後で組み合わせればよい。
- ・ 水盆を含め、洞穴や湧水口の保全が重要
- ・ ランドスケープユニットごとに留意事項、関連する評価要因(自然環境、歴史・文化。特に、「水」の評価要因は重要。)を整理した上で、ランドシャフトの構造(緑のストラクチャー)を明確にすることが必要。この構造を明らかにした上で、沖縄振興等の価値観を入れ込んで行くべき。
- ・ 沖縄の文化的景観の縮図として、(仮称)普天間公園等全体が、「フィールド・ミュージアム的なもの」「ちゅらしま植物園的なもの」とすればよい
- ・ もともと沖縄は低炭素社会であった。その歴史・文化を活かし、環境未来都市として、技術開発を行っていても良い
- ・ 医療・福祉機能と公園機能との連携を考えることが必要。
- ・ 「観光を科学する」ことも検討していくことが必要。

《第3回検討委員会での主な意見》

- ・ 評価要因において、「S20(接收前)樹林地、かつ、現在の樹林地」の図の植生図が、凡例の色と合っていない。単純に「S20(接收前)樹林地、かつ、現在の樹林地」は「重要」としているが、植生により重要度が異なり、戦後樹林化した場所でも重要な場所はある。
- ・ 評価要因において、かつての村落の位置は「関連」としているが、重要な保全すべき要因ではないのか。その範囲を公園とするのか、公園以外の土地利用と位置づけるのかはその後に判断すればよい。
- ・ 普天間飛行場内の公園緑地の範囲を検討する図に、周辺の施設や市街地との関連や連携がわかるように表現すべき。
- ・ 公園緑地、公共施設、土地利用については、「永続的なもの」と「可変的なもの」に区別して検討を行うべき。「可変的なもの」として、公園緑地のゾーンや公共施設からマトリクスで表現し、土地利用の方針も含めて提示した方がよい。
- ・ 公園緑地にも、「可変性のあるもの」と「可変性の無いものが」がある。公園のゾーンには、名称を決めて方向性を明確にした方がよい。「コアゾーン」「水の回廊・コリドー」等。

Ⅱ 広域緑地(普天間公園等)検討委員会の記録

1. 検討委員会(第1回)

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年1月11日 10:00～12:00
- 開催場所：沖縄県庁12階 第1・2会議室

2) 懇談会委員(敬称略)

- ・琉球大学 名誉教授 : 池田孝之
- ・東京大学大学院工学系研究科 教授 : 石川幹子
- ・日本大学理工学部 教授 : 岸井隆幸(欠席)
- ・財団法人都市緑化気候都市緑化研究所 研究部長 : 外崎公知
- ・一般社団法人日本旅行業協会 沖縄支部長 : 東良和
- ・沖縄国際大学総合文化学部 教授 : 宮城邦治
- ・有限会社 MUI 景画 : 山口洋子

3) 事務局出席者(敬称略)

- ・沖縄県 企画部 : 古波蔵健
- ・沖縄県 企画部企画調整課 : 安里康仁、下地正之、金城新吾、塩川浩志
- ・沖縄県 土木建築部道路街路課 : 赤崎勉
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 : 比嘉秀夫、仲村等、照屋盛充、渡嘉敷真
- ・宜野湾市 文化課 : 森田直哉
- ・(財)都市みらい推進機構 : 高田和彦
- ・(株)日本都市総合研究所 : 荒田厚、村山文人
- ・玉野総合コンサルタント(株) : 堀田保将、中垣淳一、海老瀬逸雄
- ・(株)群計画 : 大門達也

4) 質疑内容(発言順、敬称略)

山口委員：基地整備により地形の改変がどのようにされているか。

宜野湾市：実際には、立ち入りができなくて詳細は不明。沢があった部分は、一部平たく埋められている。洞穴などは、できる限り残されている。

外崎委員：基本的には、畑をつぶして滑走路等を作っているようだ。畑の中の小川はつぶしたが、洞穴や洞窟及び地下水系は、排水も考慮し、残している。天久・新都心に比べれば壊されていない。文化財についてもフォローされている。

池田委員長：P22に接收前の緑地の位置が示されている。この資料にそのようなコメントを追記してもらいたい。

石川委員：今回の資料には、植生がない。屋敷林や斜面の緑地等、それぞれの特有の植生があるのではないかと。また、屋敷林は、文化的・景観的な意味もあり、固有名詞があるのではないかと。

宜野湾市・沖縄県：昨年度から樹林地の調査を行っている。ガジュマルやフクギが沖縄では多い。ただし、戦前の植生が今のままとは限らない。屋敷林は、クサテムイといい、普天間飛行場では、神山集落のクサテムイが残っている。

東委員：中部縦貫道路、宜野湾横断道路は2層構造になっているが、経済的波及効果の観点からは、地表にしたほうが良いのではないかと。地形、構造上の理由があるのであれば教えてほしい。

沖縄県：これは、あくまでも跡地側からの考え方である。通過交通は、地表を通したくないという考え方である。宜野湾横断道路のトンネルは現実的ではない面もあるが、地上はできるだけ緑にしたい考え方である。

石川委員：道路のトンネル構造が地下水に影響を与えることも考えられる。慎重に検討してほしい。

外崎委員：道路の構造により、地下水を分断するかどうかは、地下水モデルを作って計画的に検討すべきである。どこをどのように通れば地下水に影響がないか、など。

公園、緑地計画について、「ランドシャフト」の概念が重要。地形、植生、暮らし、水からみるさとの景色がどうであったかの共通認識を持った上で、残すべきランドシャフトを考える。土地利用もみながらパーツに分けて検討すべき。

海岸地域は津波の危険性があるのか、あるいはイノーで波が小さくなるのか、検討したうえで、緑地のつくりかたを考えていく必要がある。

・・・・・・・・・・・・・・・・課題について・・・・・・・・・・・・・・・・

山口委員：普天間の公園を考える上では、宜野湾市全体のつくりから考える必要がある。コンパクトでわかりやすいまちづくりのために都市全体を見直していくことも必要。例えば大山地区の市街化区域を逆線引きしたり、瑞慶覧地区を含めた緑のネットワークを形成したり。資料として都市計画図や用途見直しの考え方も掲載する必要があるのではないかと。

外崎委員：この場で、都市計画の見直しをどうのこうのということとはできない。今ある条件の中でどこを残して、どこを整備するのかを検討すべき。

池田委員長：本委員会の議論の中心は、普天間の中である。ここから、周辺への課題を出すことは必要ではあるが。

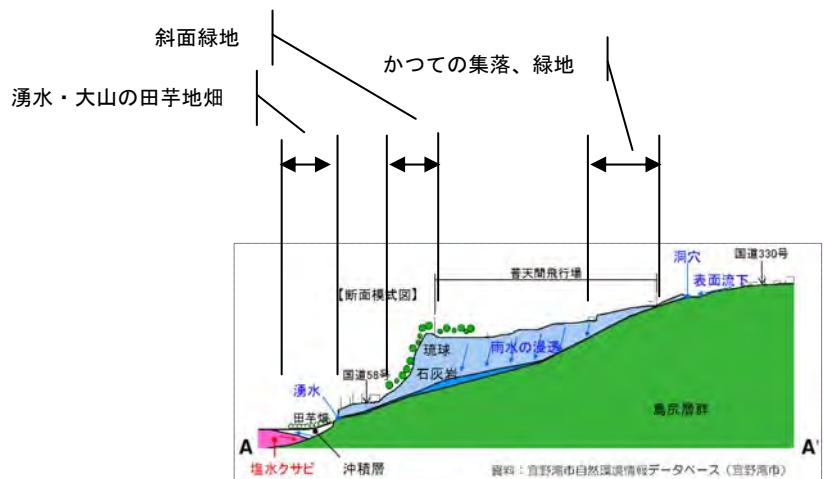
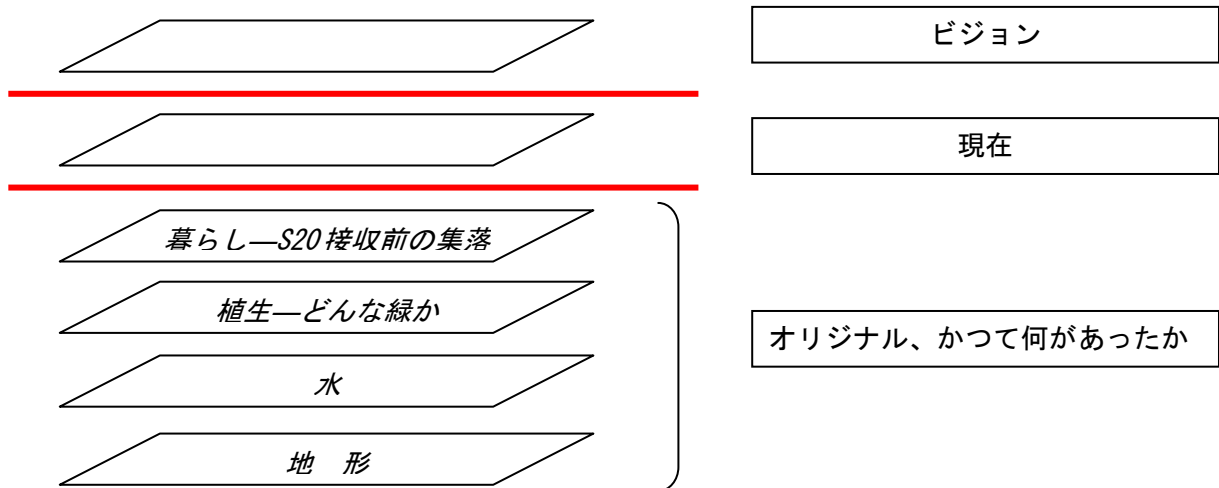
宜野湾市：都市計画マスタープランである、「リフレッシュプラン」を次回、出していく。

宮城委員：周辺の都市化が、西側の湧水の量に影響をあたえる。西側の自然緑地の位置づけを見ながら公園のあり方を検討すべきである。地下水、湧水を活用したモデル的な土地利用の検討ができるとよい。

石川委員：計画づくりは、周りから攻めるやり方と、直接本丸（核心）を攻めるやり方があるが、今回は、3回の委員会でまとめなくてはならないため、後者で行かなくてはならない。

以下のように整理してはどうか。

Landschaft・・・文化的景観



代表的な断面を表示し、それぞれの特徴を現す

外崎委員：防災拠点としての位置づけを考える上で、検討材料としてハザードマップも重ねて
いってほしい。宜野湾市の現在のとてもリスクな状態がわかれば、普天間公園での防
災拠点の位置づけも見えてくる。本来危険な区域には居住していなかったが基地に接收
されたためやむなく津波の危険性がある区域や斜面地で生活をしざるをえなかったこと
が課題としてクローズアップできる。

宮城委員：公園の機能として、眺望を生かしたものとしてはどうか。中南部では海浜の景観、
観光は捨てている。宜野湾で海浜の景観をいかにすれば、観光の価値化にもつながる。

池田委員長：沖縄振興としての材料が少し弱い。公園だけでない、周辺の土地利用と一体とな
った考え方が必要。「ウェルネス」「研究機能」との一体化など、積極的にリンクしてい
くことが重要である。公園の中にできるもの、公園の外と連携するものを考えて、沖縄
振興に資する機能とあり方を提案してほしい。

外崎委員：条例で定めれば、公園の中にある程度の施設ができる。

石川委員：P10 に普天間跡地内の公園を入れ
込めば、周辺とのネットワークのなかの
位置づけが見えてくる。中間取りまとめ
のような比較ではなく、ランドシャフト
の概念から見えてくる。



国営公園については、このような解析から説明できるのではないか。こういう形（返
還から復興を記念する）でつくられる国営公園は他にはない。沖縄の歴史と知らし、こ
ういう戦略でいくとよい。

山口委員：県民の心、魂をとりもどす公園作りが必要。本土復帰とか。

以上

2. 検討委員会（第2回）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年2月2日 14:00～17:00
- 開催場所：沖縄県庁12階 第1・2会議室

2) 検討委員会委員（敬称略）

- ・琉球大学 名誉教授 : 池田孝之
- ・東京大学大学院工学系研究科 教授 : 石川幹子
- ・日本大学理工学部 教授 : 岸井隆幸（欠席）
- ・財団法人都市緑化機構都市緑化研究所 研究部長 : 外崎公知
- ・一般社団法人日本旅行業協会 沖縄支部長 : 東良和（欠席）
- ・沖縄国際大学総合文化学部 教授 : 宮城邦治
- ・有限会社 MUI 景画 : 山口洋子
- ※特別傍聴者 琉球大学助教授 : 小野尋子

3) 事務局出席者（敬称略）

- ・沖縄県 企画部 : 古波蔵健
- ・沖縄県 企画部企画調整課 : 安里康仁、下地正之、塩川浩志
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 : 比嘉秀夫、仲村等、照屋盛充、渡嘉敷真
- ・宜野湾市 文化課 : 呉屋義勝
- ・（財）都市みらい推進機構 : 高田和彦
- ・（株）日本都市総合研究所 : 荒田厚、村山文人
- ・玉野総合コンサルタント（株） : 堀田保将、中垣淳一、海老瀬逸雄
- ・（株）群計画 : 大門達也

4) 質疑内容（発言順、敬称略）

池田：11頁までの資料整理部分について、何かご意見はないか。

山口：自然環境については、宜野湾市自然環境調査（平成16年3月）に分かりやすくまとめられ、評価もされているので、これも配布して頂き議論の材料としたい。

※ビデオ鑑賞

池田：引き続き基本方針等についてご意見を頂きたい。

山口：自然環境調査では、環境保全の着目点として、水脈にそった環境の保全、樹林地の保全、洞窟群の保全の3つがあげられている。このように自然環境の中でも普天間だから重要というものがあるので、それをベースに考えるべきだろう。（別配布資料P89）

外崎：自然環境調査ではエッセンス(要素)に分解して、文化財調査等とは別次元で整理されており、これまではその関係性がまちづくりや土地利用計画に反映されていなかった。これら

を包括的にランドシャフトとして扱うべきであり、「歴史」「動物」「昆虫」等の関係性が重要である。各要素の関連性を読み解いて普天間の地物を考えるべきだろう。

基本方針については、①～⑦が突然に出てくる。これらが導き出された背景、普天間でのミッションとして整理すべきだろう。

池田：自然、歴史、文化はすべて関連しているので、これらがつながっている中で方針として整理しなければならない。

石川：レイヤーを重ね合わせた結果がどうかの類型、考察が必要である。沖縄振興はプランニングなので、基盤の上で考えることになる。基盤では水を特別な重みで考えるべきではないか。本日は何を根拠にランドシャフトを考えていくかに主眼を置いて議論していきたい。水盆と水脈の関係性を教えて頂きたい。普天間では水脈データが非常に重要であり、これを掘り下げていくべきである。さらに本地域では、チュンナガーなどに代表されるように境界領域をどのように捉えるかという視点も重要と考える。

外崎：本地域は湧水を含む水源を中心に生活が成り立っており、水を骨格と据えることが重要になる。

山口：宜野湾市は川と地下水系という水で成り立っている都市である。市全体が「水系環境都市」として位置づけ、その中で普天間と瑞慶覧（E 水盆）をどのようにしていくかを考えていくべきだろう。

宮城：緑地と水系の保全是、公園緑地だけでなく、土地利用や市全体のあり方もあわせて考えていく必要があるだろう。

池田：本委員会では基地の公園緑地を考えながら周辺の土地利用、市全体の関係性についても提言していく形になるだろう。

石川：本委員会は3回だけなので本丸をやらなければいけない。その意味では、2頁に水盆のセクションを加え、『やっちはいけないことの基本的ルール』を検討してほしい。ここが本実の課題であり、これがいい加減だと後につづかない。

池田：水系、水盆を前提にしながら、土地利用面等でやっちはいけないこと、活かし方を方針として整理してほしい。

外崎：緑に加えて湧水・水盆を環境インフラとして評価し、保全・維持することを大前提すべきだろう。

明治以降海側に道路、土地利用が展開していったが、これらは津波等のリスクがある。宜野湾市域の避難場所などが必要であり、海側の土地利用を段階的に高台である基地側に移すなど、考え直す必要があるのではないか。

山口：公園の範囲を検討するにあたっては東側ゾーンの取り扱いが難しい。東側ゾーンは自然環境と人々の生活が複雑に絡んでいた。旧集落（カー、ウタキ、道筋含む）をどう考えるか。文化財を保全・再生するとは、具体的にどのような姿を考えるか。公園に合致するか。元々の生活の証をこれからの時代にどうつなげるか。これらは守る・再生するだけではない。

外崎：都市公園法の中で国・県・市が整備するものと、条例等で保全する緑地と、まちづくりの中で緑化地域制度等対応するものを、全部包括して議論すべきではないか。少なくとも暮らしの匂いのない、テーマパーク型の歴史公園は如何なものか？。歴史的な緑・文化財が暮らしの中で生きており、最新の技術と歴史的知恵がうまく折り合ってまちなみができて

いくことを考えると、単なる都市公園法の世界ではないだろう。

石川：議論を広げてはまとまらなくなってしまう。ランドシャフトのインフラのもとに 130～170ha をここで可能にするかという議論をしなければならない。更に、セクションに応じた土地利用の可能性・制約を議論したい。コンセプトは、いろいろあるが後で組み合わせればいい。公園緑地は、分散型等のパターンの議論ではなく、インフラとしてどのように収めるのが適切かをまず固める必要がある。その後まちの論理とあわせて検討することになるだろう。

②洞窟に入る前の水路がどのように使われていたか、それが集落とどのように関係したかを整理して頂き、実態に基づいたインフラの図面を作成する必要がある。

池田：水、緑系のインフラを確認し、それをベースにして、そこから必要とされる機能・規模を検討してほしい。

山口：水盆そのものは地下のコンタである。

宮城：基地内のボーリング調査ができない状況にある。地下水盆の面的広がり、厚みなどがわかりにくいところが悩ましい。

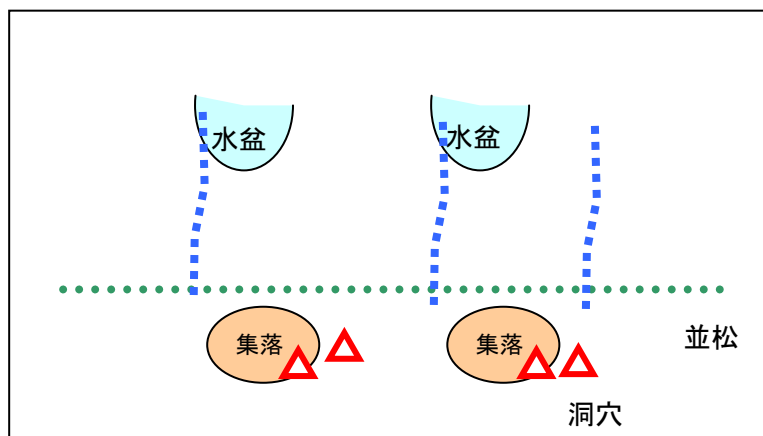
外崎：地下水の広がりや構造を評価しないと、どの緑地が重要かというゾーニングすらできない。

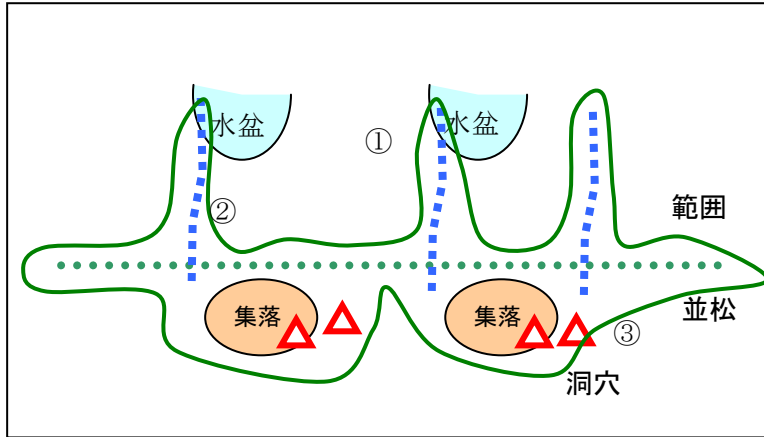
山口：自然環境調査では、水脈の上が重要なので緑地として残してくださいとしている。また、できるだけ水を地下に浸透させる土地利用が望ましい。

池田：3～4本をインフラとして大事であることを認識しなければいけない。

宮城：暮らしから追い出された、かつての故郷に帰りたいという住民の心情をくみ取る議論も必要だろう。

石川：ランドスケープユニットごとに留意事項、関連する評価要因（自然、水、文化等）を整理した上で、ランドシャフトの構造（緑のストラクチャー）を明確にすることが必要。この構造を明らかにした上で、その後に沖縄振興、低炭素社会などの価値観を入れ込んでいくのではないかな。

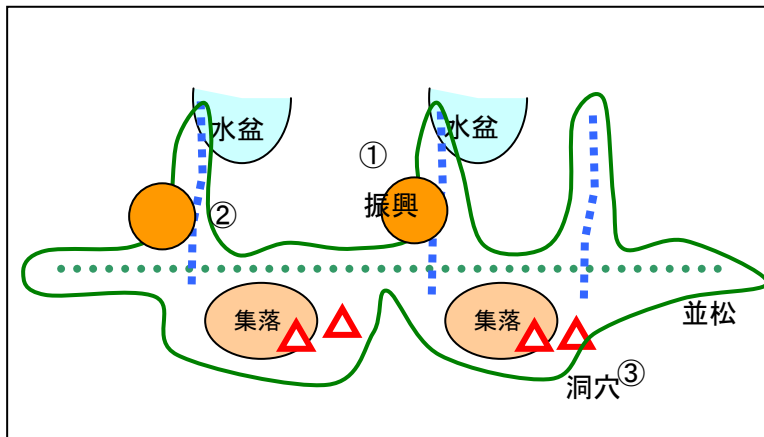




ランドシャフトの構造を明確に



LA	特徴	留意事項	自然			歴史			評価
			水	緑					
①			○						
②									



沖縄振興等の要因をいれる。

古波蔵：水盆の上には建物を建てても水位が変わるものではないだろう。

石川：資料編2頁で、構造図をつくらないといけない。水盆のある・なしで土地利用をする際に留意する事項があるか。

山口：3頁の茶色い線のところで不透水層が高くなっているため両側に水が流れるという構造である。

比嘉：地質は島尻泥岩で、高いところは尾根で分水嶺。茶色い線は不透水層の尾根である。下流側はボーリング結果もある。その間は流域で水位が高くなっている。

池田：水盆は「高層ビルが集中して建つような場にはしない」としておけば、通常のビルが建っても水盆が破壊されないのではないかな。

外崎：そうでもないのではないかな。杭くらいでは、不透水層が厚いので水盆に大きな影響を与えないと考えられる。しかし、地下水の流れがどう変わるかは分からないので、しっかり調査する必要がある。

山口：水盆はドリーネ状で地下に洞穴がある。その洞穴の出口が西側のチュンナガーなどと考えられる。洞穴の上は危ないので、その上に建物を建ててはいけないということになる。

石川：「チュンナガーの泉などが持続可能な普天間」ということが大事なコンセプトと考える。チュンナガーの水が涸れるような開発や土地利用をしない原則をここで考えないといけない。

宮城：水盆よりは東側の湧水口が重要である。

石川：東側に集落があったのは水の入り口があり、それを利用することが可能であったことが一番大きな要因かな。

宮城：湧水を宜野湾、神山、新城の方々は利用していた。

池田：神山の集落と湧水、水系、水盆という東西エリアは典型的なモデルであり、多くの人に構造を見せられるようにつくるのが公園の一つのあり方だろう。

宮城：普天間飛行場は、滑走路以外が芝地になっているので、そこでの浸透圧が高いため未だに西側で湧水がでている。

池田：少し発想を変えて、普天間で大規模な植物園はどこで成り立つかな。

石川：普天間全体を植物園にすれば良いのではないかな。各ランドスケープユニットが支える固有の植物・動物がいるので、全体として沖縄の自然の縮図が形成されるだろう。

山口：環境インフラだと思う。然るべき所に、然るべき植物が生育していることが本来の姿。

古波蔵：沖縄振興に向けては公園に集客力ある施設整備をすることも一つのテーマになり、植物園もその一つとして考えている。

外崎：沖縄県平和祈念公園がその象徴である国家間の「平和希求」というコンセプトから、9.11以降の世界情勢から「多文化共生」の方がなじむのではないかな。国同士の戦争ない世界から民族間の争いのない世界平和。

石川：ワルシャワのように、徹底的に戦前の土地利用・街道・水盆を忠実に描き、今日的に必要なもの（最先端の低炭素など）を挿入することで画期的に面白くなるのではないかな。このギャップでエネルギーが生まれる。この観点でコンセプトをたてると面白いメッセージが含まれるのではないかな。

外崎：国営飛鳥歴史公園がある明日香村にスマートシティをかぶせるイメージだろう。

山口：沖縄は元々低炭素だったので基地の下に眠っているものを掘り起こせば良いのではないかな。王様の道の途中に集落があるゾーンは非常に重要である。

池田：地主の方々が直接住むとマンションなどが建つが、道路パターンは昔の集落を基本にするか、道路パターンを工夫していくかな。

石川：仙台は震災復興で道路を広げたが骨格は変わっていない。普天間でも骨格は王様の道と水脈ではないかな。

池田：昔からある集落のコミュニティの構造を継承できないかな。

外崎：地域で支える福祉にからむ話で、コンパクトシティの下敷きとして考えていけばよいだろう

う。

石川：湧水や洞穴のところにコミュニティを再現した場合にどのようなことが可能か。

山口：資料編1頁の図に文化財、集落、洞穴の情報を入れると分かりやすくなる。

池田：国際交流などの受け皿はどのように考えたら良いか。

石川：事務局で整理してもらった方が有り難い。

池田：コンベンションは他地域と競合する。医療・福祉機能が重要と思うが、現在はその視点に欠けている。

山口：普天間跡地では、亜熱帯地域における低炭素社会の住まい方の実験モデル都市として技術開発を行い、提供していくことが考えられる。

沖縄の観光は海洋博公園と首里城公園に依存しすぎている。将来の観光をより科学すべきで、基幹産業にすえるために普天間に「観光研究所」があっても良いのではないか。

石川：医療・福祉はとても重要なコンテンツで日本の底力になる。これらが他の地域と競合しないのであれば、沖縄・アジアに貢献できる重要なものになり、公園と馴染むものである。

外崎：広域的な防災機能としては、平時のことも考えると備蓄倉庫やヘリポートより病院機能の方が重要ではないだろうか。中核的病院の周りに福祉施設・関連企業等が立地するメディカル・パークも面白い。

以上

3. 検討委員会（第3回）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年3月3日 14:00～17:00
- 開催場所：ホテルチュウ琉球7階 AB ホール

2) 検討委員会委員（敬称略）

- ・琉球大学 名誉教授 : 池田孝之
- ・東京大学大学院工学系研究科 教授 : 石川幹子
- ・日本大学理工学部 教授 : 岸井隆幸（欠席）
- ・財団法人都市緑化機構都市緑化研究所 研究部長 : 外崎公知
- ・一般社団法人日本旅行業協会 沖縄支部長 : 東良和（欠席）
- ・沖縄国際大学総合文化学部 教授 : 宮城邦治
- ・有限会社 MUI 景画 : 山口洋子
- ※特別傍聴者 琉球大学助教授 : 小野尋子

3) 事務局出席者（敬称略）

- ・沖縄県 企画部 : 古波蔵健
- ・沖縄県 企画部企画調整課 : 安里康仁、下地正之、塩川浩志
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 : 比嘉秀夫、仲村等、照屋盛充、渡嘉敷真
- ・宜野湾市 文化課 : 呉屋義勝
- ・（財）都市みらい推進機構 : 佐々木健、高田和彦
- ・（株）日本都市総合研究所 : 村山文人
- ・玉野総合コンサルタント（株） : 堀田保将、中垣淳一、海老瀬逸雄
- ・（株）群計画 : 大門達也

4) 質疑内容（発言順、敬称略）

山口：「戦前からの樹林地」は、特に重要な要素となっているが、集落近くの樹林は何故に戦前から緑地であったか。

「戦前からの樹林地」は遷移が進んでいると想定される。現在の植生区分を教えてください。
宜野湾集落には、現在、基地関連施設が立地しているが、どの程度改変されているか。

呉屋：「戦前からの樹林地」は、昭和20年の航空写真をもとに範囲を括っている。

宜野湾集落の地上構築物は殆ど残っていない。一方で、地下構築物は宜野湾・神山・新城集落で戦前のものが残っている。

中垣：「戦前からの樹林地」の植生は、ヤブニッケイ群になっている。

宮城：基地東側は石灰岩の端になっており、ヤブニッケイ群はそのような場にてでくる。「戦前からの樹林地」は、戦前からのものがそのまま残されているのではなく、戦後新たに再生された緑地であり、そこは遷移が進めば広葉樹のタブ林等の植生になっていくだろう。

石川：跡地にはタブ林がないか。

宮城：タブ林まで遷移が進んでいない。

山口：戦前、耕作地としての土地利用が優先される中で、森だった場合には理由があるはず。何故に森が残っているか、その森は残す価値があるかを説明頂きたい。

石川：植生は価値判断の基準になる最も重要な情報なので確実におさえない。

宮城：今回の緑地・樹林地の評価では、緑地の質までを評価していないだろう。

古波蔵：宜野湾市自然環境調査（平成 16 年 3 月）で示された「保全を図るべき範囲」が「戦前からの樹林地」とほぼ重なっているので重要と判断した。

比嘉：区域については、「戦前の航空写真の樹林地」と「現在の航空写真の樹林地」が重なっていることで範囲を確定している。

外崎：戦前からある緑だから重要ということではなく、その場にある緑の機能を把握・理解した上で、保全のありようや目標像を設定することが必要だろう。緑の機能に関する議論がないままに、「戦前からの樹林地が重要」という評価は乱暴ではないか。

山口：伝統的な村落景観は、公園緑地の一部にはならないという理由で評価が低くなっているが、もう少し議論した上で判断することが必要。飛鳥の国営公園のようなものも考えられる。

石川：西側の「戦前からの樹林地」は、先駆陽樹林となっており、日が浅い樹林地と理解できる。

宮城：ハゼの木などのグループで、人為的な手が加わらなければ、やがてヤブニッケイ群、その後タブ林に遷移するだろう。

石川：新たに配布された植生図では、ヤブニッケイ群に接して「ドブ川群落」と示されているが、間違いではないか。このエリアは、ヤブニッケイ群から連続し、並松街道に隣接するなど重要なところである。

呉屋：基地東側で「ドブ川群落」と示されている図は間違いである。そこは神山集落があり、闘牛場や古墓・拝所等が残っている。

宮城：「ドブ川群落」は基地外で、神山集落周辺は「常緑広葉樹の先駆陽樹林」である。

古波蔵：宜野湾市自然環境調査（平成 16 年 3 月）では、「保全上の核となる樹林等のまとまり」として範囲が示されている。神山集落周辺はこの調査でまとまった樹林地がなかったとのことなので、重要なところとはしていない。

外崎：平成 16 年調査では文化的資源という概念がなく、森林としてのロットの大きさが評価軸であったが、現段階では地形や集落と一体的な緑、ランドシャフトなどの新たな視点で評価することが必要。また、地形は谷底地形だけでなく、微地形の概念も重要と考える。

石川：平成 16 年調査の結果が今回そのまま用いられているか。

中垣：「戦前からの樹林地」は、土の中に昔の種等が埋まっている可能性があるため、今回の検討では、保全することが重要とした。平成 16 年度調査は、今回の検討結果と重ね合わせて、範囲を確認したというものである。

山口：神山のリュウキュウチクは、建築用材に使うためにまとまってあったか。

呉屋：神山は有名な竹の生産地であり、管理された竹林であったと聞いている。

山口：そうであれば重要な樹林地ではないか。

外崎：ランドスケープユニットが地表に表れたものを指すとすれば、地下水脈部分をランドスケープユニットと呼ぶことが妥当か。地下水脈の地上部は周辺との違いがないのではないか。

中垣：公園緑地として考慮すべき地上・地下の範囲を、ランドスケープユニットという名称で示

している。地下水脈の地上部は透水性等の配慮が必要という認識である。

外崎：現状評価からでてくる話ではなく、計画論が入っていると理解してよいか。

中垣：そうである。

池田：言葉としては、ランドスケープではなく、文化等も含んだランドシャフトの概念だろう。

山口：伝統的な集落は、公園緑地には入れないと書かれているが、どのような判断があったか。

古波蔵：緑・水系・生態系を基本に考えると必然的に集落は公園の範囲には入らない。集落は住宅地に配置した方が良いという判断である。

外崎：それは第1～2回目の議論とずれているのではないか。本委員会では施設系の緑地だけを議論する場ではないだろう。緑には保全系・施設系があり、その取り組み主体も様々である。それら緑を包括的に捉える中で、集落の屋敷林は保全系で残すと理解していた。

今回から突然、緑は施設系で、国営公園の範囲はどこかという議論にシフトしているように感じる。広域緑地の定義、普天間公園等の“等”は何かという議論を整理した方がよい。

中垣：神山集落等は、公園内のテーマパークとしてではなく、昔の環境共生型の生活を再現することが基本と考える。公園内に取り込む形、市街地の中で緑が取り囲んでいる形の両方が考えられる。

外崎：ランドスケープユニットの評価（22 ページ）で「保全する」という表現がある。集落の緑についてもランドスケープユニットとして位置づける必要があるのではないか。地下水脈の保全は必ずしも地表部を施設型公園にするとは言ってなく、重層的なランドシャフトという概念であれば、集落の緑はユニットとして位置づけて然るべき。

池田：集落はランドシャフトの概念からは重要な要素である。どのように活用するかは、今後の議論であるが、保全としては集落も入れるべきではないかということ。

石川：ランドスケープユニットの評価（22 ページ）で、いきなり公園の計画論が入っている。まずはランドスケープユニットの事実関係のみを整理し、その上で保全や活用の議論になる。集落については1つの評価要因として加えていくべき。

池田：並松街道を整備する上では、接している集落が重要な扱いになる。

古波蔵：並松街道沿いの集落の景観等は重要なものなので、違う観点からのユニットとして評価したい。ただし、集落を公園にするという考えは持っていない。

石川：それは古い考えである。かつての沖縄の暮らしの知恵を今日に活かすというメッセージが「国営公園」の重要な意義と考える。

古波蔵：地権者としてはかつての集落を使いたいという気持ちが強いだろう。公園の中でかつての集落のあり方を現代風にアレンジしながら暮らしていくこともあると考えていた。

池田：国営公園は後の議論であり、現段階ではランドシャフトで何が重要な要素かを浮かび上がらせることが必要だろう。

山口：他の場所との違いは、吸収されて土地利用が断絶されたことである。過去の土地利用や過去の生活の姿を今の時代につなぎ戻すことが重要と考える。基地の外と中をつないでいく理念を基本方針の前に整理してほしい。

将来的な土地利用を考えると、基地周辺に立地している文化・教育施設が重要である。現在は跡地だけで自己完結しているが、周辺施設等とのつながりが分かる図を作成し、これに対して公園緑地がどのように寄与できるかを検討することが重要。

宮城：30 ページは違和感がある。基地東側は市街地と連続面になっている。跡地と周辺との関係が分かる図があると良い。

池田：周辺の市街地状況とどう関連づけるかを意識して考えた方が良いということだろう。

山口：フェンスのない飛鳥タイプの国営公園について教えてほしい。

外崎：明日香村には、歴史的風土の保全に関する厳しい法のアミがかかっており、その中に観光振興、文化の普及啓発等の観点から国営公園を4箇所整備し、その後遺跡がでたので1箇所の国営公園が加わった。国営飛鳥歴史公園としてはごく一部であり基本的に無料である。吉野ヶ里はフェンスがあり入園が有料、海洋博公園は建物施設が有料。

山口：前回委員会で、普天間は飛鳥タイプとの話だったが、そのイメージを伺いたい。

外崎：全体の緑の方針があった上で、施設系、規制誘導系があり、これらが一体となった姿が普天間の目指す姿であり、全てのツールを活用して土地利用、都市計画が実現できるのではないかと考えている。全域が国営公園でなく、国営公園の制度、緑地保全の制度など様々な制度を活用して魅力的なまちにするのがこれからの時代に相応しいのではないかと。

石川：「公園機能と都市機能の連携のイメージ（30 ページ）」がアウトプットになるが、この図は論理的に組み立てられていない。自然環境の軸が明確になってきたので、公園計画に着地するには、あと一つのプロセスが必要だろう。

- 普天間川等を含めて8つの軸があり、それに崖線、並松街道、道路などが入ってくる。
- これをグリッドで組み立てると、それぞれの場所に特徴があることが分かる。
- その場所毎に、代替不可能なユニット、様々な可能性の土地利用が考えられるユニット等に整理する。

池田：26 ページに石川先生のプランニング論があると良いのではないかと。

石川：26 ページの白い部分を考え、重ね合わせないと公園は成り立たない。

池田：広域緑地のゾーニング（27 ページ）で、西側ゾーンはこれまで積み上げてきた形状を踏まえていない。ここでの公園緑地の形状は、どのように考えたら良いか。

また、公園機能（29 ページ）は盛りだくさんという印象であるが、スポーツコンベンションは、ここに必要なのか。沖縄には自然科学博物館がないので、このようなものを公園の中に配置する意義があるのではないかと。

山口：西側ゾーン（29 ページ）をここにまとめた理由は如何に。

古波蔵：東側ゾーンは地形的に凹凸があり保全・再生が基本になる。沖縄振興に向けては大勢の人が集まり経済効果にもつながる施設として平場が必要であり、それを確保するには西側ゾーンが適していると考えた。

外崎：現在の滑走路部分が平場になっている。当時の地形が残っているエリアを平場にするのに如何なる意味があるか。

山口：中部縦貫道路と宜野湾横断道路は、計画を白紙に戻すこともあり得るか。

池田：2つの主要幹線道路は、総合交通体系などで位置づけてきたものであり、白紙に戻ることはないだろう。

外崎：基地の西側は新しい都市型の土地利用で、東側は住居系の土地利用ということであるが、都市型土地利用の公園をどう考えるかは、これまで議論がない。都市拠点ゾーン・振興拠点ゾーンとセントラルパークをあわせて公園と都市機能が一体となったゾーンと位置づけ

ることが考えられる。

26 ページで青と赤を一緒にして「セントラルパークゾーン」、東側は施設型と保全型を含めた「文化的景観ゾーン」とするのが良いのではないかと。

池田：国営公園としてまとめて管理する範囲をどうするか。21 ページの LA1、2、3、8、9 の H 型構造を国営公園としてまとめたらどうか。

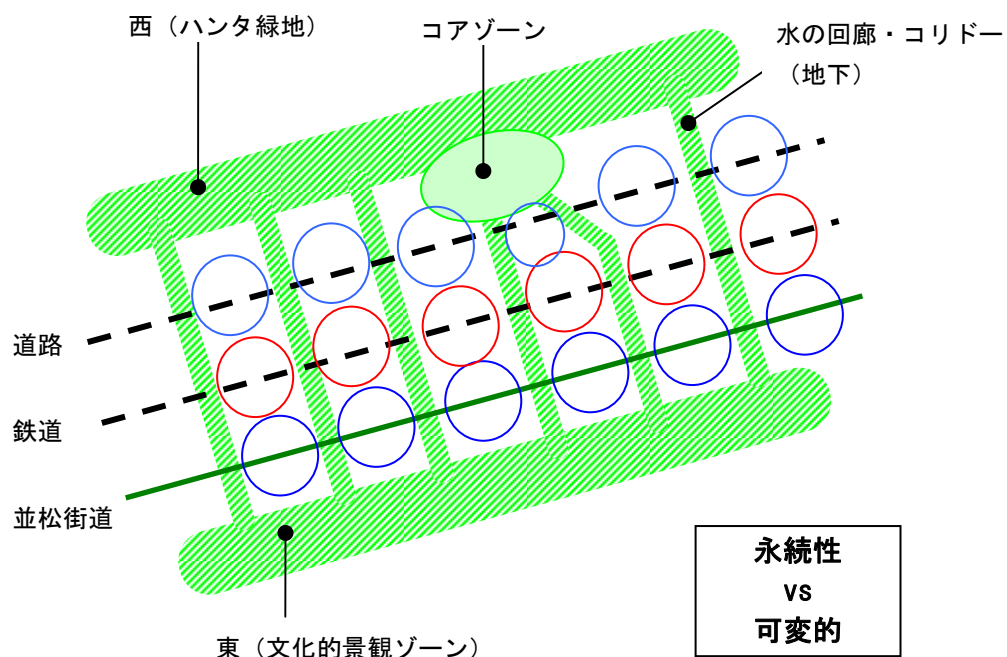
宮城：東側ゾーンは地盤が高く、雨水等が西側の湧水につながっている。東側ゾーンの緑地保全に重点を置いてプランニングすることが必要。

池田：「特に重要な要素」として設定した範囲（21 ページ）の面積はどの程度か。

中垣：計測はしていないが、イメージ的には 150ha 程度で、西側ゾーンを含めると更に大きくなる。

石川：27 ページをベースにプランニングで着地させたい。今回は跡地内で示すが、今後は両側の 2 つの川と宜野湾市全体のネットワークとの関係も必要である。

- 斜面緑地は、基地内の緑地と同じ表現で良い。
- 並松街道は分断要素ではなく、街道を中心としたユニットになる。
- 不確定なユニットは、道路がどこにくるか、鉄道が通るか、どのような産業を誘致するかなどで決まる。
- 緑地は確定的なことを言える。琉球石灰岩の水系や洞穴などは歴史のなかで持続性のあるものである。
- 「持続性のあるもの」は残し、「可変的なもの」をどうするかをランドデザインで言わなければいけない。
- 「可変的なもの」は、場所を示した上で、例えば「鉄道が通るかもしれないので商業的な機能にする可能性がある」、「海側に集客性が必要であれば、Ⅲ・Ⅳユニットはコアと一体的公園にすることで魅力が増すのではないかと」など、代替可能な案を示せば有効な報告書になる。
- 不確定なものまで本委員会で言及しない方が良い。
- 「可変的なもの」のポテンシャルのエリアを構造に基づいて表示する。それと施設の可能性をマトリクスで表現すれば本検討委員会は着地できるだろう。



池田：「永続性あるもの」の整理は今回できているので、「可変的な可能性」を公園側からの提案として整理する必要がある。

外崎：「可変性のある公園」と「可変性のない公園」の色分けをし、「可変性のある公園」を含め絵をかく。「可変性のある公園」は形や規模が変わるが、公園機能としては重要なもの。「可変性のある公園」に魅力的機能をつけることで事務局の意図に合致するのではないか。

避難は交通との関係が重要になるので、避難地としての一定のまとまりある公園は交通網を加味して決める必要がある。現在交通ネットワークが決まってないなかで、西のコアゾーンの周辺に展開するオプションもあり得るとしてはどうか。

また、個人的にはコアゾーンと一体的なセントラルパークゾーンがあると良い。

山口：全ての評価要因の重ね図（18 ページ）でゾーニングができる。真ん中の水盆エリアに「特に重要な要素」が集中しており、そこはコンセプトの象徴的場所としてセントラルパークになるというストーリー。

外崎：大山や瑞慶覧が入ると更に良くなる。

石川：全ての評価要因の重ね図（18 ページ）に昭和 20 年のベース図が入れば、旧海岸線等も入るので分かりやすい。

池田：コアゾーンと可変的なものなど、公園緑地のゾーニングがある程度の整理ができたのではないか。それをもって委員会の結論とし、今後は課題を精査していきたい。本委員会は公園緑地の検討の場なので、緑地系を中心とした範囲のなかで、可変的なものに言及することがアウトプットになるだろう。

石川：西側の崖の部分に名前がほしい。

宮城：崖のことは「ハンタ」と言うので、「ハンタ緑地ゾーン」で良いのではないか。

池田：東側を文化的景観ゾーンとしたが、それば A,B・・・等のユニットを含めた概念ではある。

外崎：防災機能は当初、かなり前面にでていたが、今回は「その他」におちている。平時は集いの場であり、震災時は様々な機能が入る場として、まとまったオープンスペースが必要になる。基本方針では、沖縄振興の前に「防災機能」として明示しておいた方が良いのではないか。

以上

Ⅲ 広域緑地(普天間公園等)検討委員会幹事会の記録

1. 幹事会(第1回)

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年1月10日 15:00~17:00
- 開催場所：沖縄県庁12階 第1会議室

2) 幹事

- ・ 沖縄県(企画部、企画部交通政策課、環境生活部自然保護課、農林水産部森林緑地課、商工労働部産業政策課、文化観光スポーツ部観光政策課、文化観光スポーツ部観光振興課、土木建築部都市計画・モノレール課、土木建築部道路街路課)
- ・ 宜野湾市(企画部企画政策課、建設部都市計画課、教育委員会教育部文化課)

3) 事務局

- ・ 沖縄県企画部企画調整課
- ・ 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
- ・ 調査受託者((財)都市みらい推進機構、玉野総合コンサルタント(株)沖縄事務所、(株)日本都市総合研究所、(株)群計画)

4) 質疑内容(発言順、敬称略)

(1) 計画づくりにかかる諸状況について

県企画部 : 公共交通調査は今後どのように進めていくか。

県交通政策課 : 鉄軌道調査は平成22年度に需要予測モデルを作成し、今年度に方向性をだす予定であるが、ルートやシステムについては今後も検討が必要になる。内閣府では引き続き平成24年度から3ヶ年調査をする予定である。

総合交通体系においては、那覇、沖縄市の拠点に普天間が加わることにより都市軸が形成されるという考えになっている。

県企画部 : 鉄軌道のルートは、普天間跡地を通ることで固まりつつあると考えて良いか。

県交通政策課 : その方向で良い。今後は鉄道開発と文化財保護との落としどころを課題として検討していきたい。

県道路街路 : 中部縦貫道路は現時点では地域高規格には指定しない方向であり、アクセスコントロールした国道330号の浦添地区をイメージしてほしい。宜野湾横断道路はアクセスコントロールしない平面整備の実現可能性について次年度以降検討する予定である。

県企画部 : 中部縦貫道路が地域高規格でない場合は、2重構造とすることが難しいか。

県道路街路課 : 2重構造は難しい。沖縄県内の地域高規格は全て路線で指定されているため、

国道 330 号の一部区間である中部縦貫道路を地域高規格に指定するには、その必要性等の検討が必要になる。

県企画部 : 中部縦貫道路が堀割構造になると普天間公園が分断される可能性があるため部分的に立体構造にするなどは考えられるか。

県道路街路課 : 部分的な立体化の可能性はある。また、トンネル構造の場合は将来的に維持管理が可能かという課題もある。

県産業政策課 : 公共交通について、モノレールはどのように考えているか。

県交通政策課 : モノレールは高速道路までの延長が予定されているが、総合交通体系では別ルートでより高速の公共交通を考えている。

県企画部 : 今後の文化財指定の考え方を伺いたい。

市文化課 : 将来の跡地利用については登録制度を中心に取り組んでいきたい。平成 24 年度には地区を決めて登録制度を睨んだ協議会を立ち上げたい。

県企画部 : 登録してしまうと開発が難しくなってしまうのではないか。

市文化課 : 登録文化財は所有者の承諾が必要であるため現段階でなんとも言えない。埋蔵文化財は平成 17 年度調査で重要遺跡を選定し、平成 23 年度にこのバージョンアップを予定している。平成 24 年度は埋蔵文化財以外の文化財の残し方を考える予定であり、跡地計画と整合がとれるようにしていきたい。

(2) 計画づくりにあたっての課題について

① 地域特性（自然環境・文化財等）の活かし方

県自然保護課 : 宜野湾市以南の自然環境が失われているなかで普天間基地に残されている大規模な緑は、北部から南部に緑をつなげるために重要である。

県森林緑地課 : 県の緑のあり方を示す「緑の美ら島づくり行動計画」を策定中であり平成 24 年度からスタート予定である。普天間飛行場の緑地についても行動計画の対象にしている。

② 沖縄振興に寄与する公園・緑地整備

県観光政策課 : 文化財・自然環境を活かした観光メニューとして、並松を活用した遊歩道の整備、自転車で廻れるルートを整備するなどが考えられる。これらは観光客だけでなく県民も健康増進につながる。振興という意味では、宿泊・体験施設を集約することも有効ではないか。新制度では体験施設等への税制優遇の適用も可能である。

県産業政策課 : 沖縄の振興に関しては、ウォーターフロントの活用が重要だろう。ウォーターフロントは野球場・運動場などに活用されることが多いが、産業振興を考えると公共施設に活用することが良いかは疑問である。野球場などを避難場所として高台に移転し、ウォーターフロント部は産業に活用するなどが考えられる。宜野湾市内での機能の再配置も視野に入れて考える必要があるだろう。

市企画政策課 : 西海岸地域の都市公園、野球場等は塩害があるため維持管理に苦勞している。それらを内陸側に移転したいという話はあるが、市街地が集積しているので一気に動かすには跡地開発がない限り難しいだろう。また、文部科学省で都道府県に 1 つ総合型スポーツ施設を整備する構想があった。このような施設を跡地に立地させ、中南部都市圏

のスポーツ拠点にすることも面白いのではないかと。

市都市計画課：都市公園を高台に移すという考えは現段階ではない。

県都市計画・モノレール課：県民が「沖縄らしさ」を求めているなかで、普天間公園は自然景観を活かした手つかずの自然があるべき姿だと思うが、道路整備で自然が破壊されるのではないかと。

県の総合運動公園（約 40ha）は維持に年間3億円程度を要し、人を呼ぶためにはメンテナンス費用もかかる。維持管理を見据えた施設計画をしっかりと検討する必要がある。

県交通政策課：市としては跡地整備の方向性をどのように考えているか。自然を残すか、都市的開発を重視するか。

市基地跡地対策課：平成 16 年の都市計画マスタープランでは、普天間飛行場跡地において利便性・ネットワーク性の高い都市的土地活用を基本方向としている。将来は跡地全体が概ね市街化区域という形を想定しており、その中で普天間公園は自然も残した都市型公園と考えている。跡地全体で都市的土地活用を志向しながら、自然環境や歴史文化を身近に感じるまちづくりを目指している。

市文化課：文化財の残し方・活かし方は、「保全・保存・保護・再生」の4段階を考えている。「保全・保存」は重要遺跡で、学問的に価値の高いもの。「保護・再生」の内容は今後具体化していくが、お年寄りの記憶にあって残したいもの、将来にわたって跡地利用に活かせるものなどが基本になると考えている。

③ 広域防災機能

県都市計画・モノレール課：防災公園としての必要面積は4ha程度であり、100ha規模の防災公園はないだろう。普天間公園の一部で防災機能を持っているということであれば分かる。

また沖縄で避難を考えると学校等のように日差しを避ける屋根が必要となるが、公園内に箱物を沢山つくるのは現実的ではないだろう。

④ 目標とすべき計画規模

県企画部：なぜ公園面積が100haかという説明は難しいが、地主会は大規模な国営公園の誘致を決議している。土地を確保することに地主会が納得している状況は一つの追い風になっている。

県産業政策課：140haの公園のイメージができないが、大規模公園にはどのようなものがあるか。

県都市計画・モノレール課：中城公園が98ha、海洋博記念公園が70ha程度である。また広域公園の標準面積は50ha以上である。

⑤ 大規模公園の位置づけ

県産業政策課：既成市街地との土地の交換も視野に入れて緑の配置を市域全体で考えて行ければ良いのではないかと。

県企画部：国営公園についてのアイデアはあるか。

県都市計画・モノレール課：国営公園は厳しいということしかない。

県企画部：今後は国営公園の要望の仕方等についても考えていきたい。

以上

2. 幹事会（第2回）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年1月31日 11:00~12:00
- 開催場所：沖縄県庁5階 第1・2会議室

2) 幹事

- ・ 沖縄県（企画部、企画部交通政策課、環境生活部自然保護課、農林水産部森林緑地課、商工労働部産業政策課、文化観光スポーツ部観光政策課、文化観光スポーツ部観光振興課、土木建築部都市計画・モノレール課、土木建築部道路街路課）
- ・ 宜野湾市（企画部企画政策課、建設部都市計画課、教育委員会教育部文化課）

3) 事務局

- ・ 沖縄県企画部企画調整課
- ・ 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
- ・ 調査受託者（玉野総合コンサルタント（株）沖縄事務所）

4) 質疑内容（発言順、敬称略）

(1) コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置、機能・施設イメージについて意見交換

県企画部：コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置、機能・施設イメージについて関係各課の意見を伺いたい。

第2回の委員会の主な目的は、基本方針・コンセプトについてまとめることである。国営公園に結びつけるためのものとしたい。

基本方針はストーリーがあり、シナリオで結びコンセプトにフィードバックしたい。キーワードである「自然環境」「歴史・文化」「沖縄振興」には、戦前は自然・畑であったものが、戦争で接收され、戦後は基地となり歪んだ都市構造を返還により未来の沖縄振興につなげるといったストーリーを委員の方々に伝え、アドバイスが得られるものとしたい。

県交通政策課：平成22年度に交通政策課が実施した普天間跡地のまちづくり構想の中では、駅から公園までのイメージをP18の札幌の事例を参考にした。P19にあるアメーバー状の形態の公園について、評価があれば示し、委員の方々に情報提供してはどうか。

P21の駅前空間を公園としているが集客の面からはもったいないとも考えられる。

県企画部：P21の駅前の公園空間は規模の問題など意見も分かれるところか。P18のイ)の中部縦貫道路の地下トンネルのイメージとして参考になるのではないか。

県道路街路課：宜野湾市で実施されている都市交通マスタープランはP8にある都市計画マスタープランと整合しているのか。

市基地跡地対策課：都市計画マスタープランは平成16年度に普天間飛行場が返還されたことを前提にした計画である。都市交通マスタープランは、県の広域交通計画や都市マスを

上位とし、跡地からの提案を加味し将来的に整合させていく考えである。

県企画部：来年度は、道路街路課のほうで跡地利用推進費により中部縦貫道路、宜野湾横断道路の位置、構造を検討される予定。宜野湾横断道路の位置について、過去の検討では地下を通過して国道329号まで通すことを検討されているがどのような考えか。

県道路街路課：宜野湾横断道路は国道329号までつなぐのであればトンネル構造かと考えている。中部縦貫道路は個人の意見としては基地跡地の玄関口であり沿道利用させるべきではないと考えており、地下構造は疑問である。仮に通過交通を通すのであれば交差点で立体化すればよいのではないか。

県企画部：幹線道路の協議会の中で、中部縦貫道路、宜野湾横断道路の位置づけは出ていないのか。幹線道路の協議会の位置づけがなくても計画することは可能か。

県道路街路課：幹線道路の協議会は、高規格道路を設置するときに開催するものでそのような案件が無い場合は開催されない。広域道路マスタープランについて開催を提案したが開けなかった。幹線道路の協議会での位置づけがなくても、国、県、市がオーソライズされていれば計画可能である。

県企画部：中部縦貫道路は国道330号のバイパスとしての位置づけから国が事業主体となり、宜野湾横断道路は県が事業主体と認識している。今後すりあわせが必要である。

県産業政策課：コンベンション機能導入をするのであれば、普天間だけで考えるのではなく返還を機に歪んだ都市構造であるまち全体を再構築するというコンセプトが必要ではないか。前回の中で、都市公園を高台に移すという考えは現段階ではないとの回答であったが、市全体の都市機能の再配置する計画として位置づけるべきではないか。例えば、防災面からウォーターフロントにある野球場・運動場を高台に移し避難地とも機能させ、ウォーターフロントは産業地として振興を図ることが考えられる。

市基地跡地対策課：都市マスは、普天間が返還されることを契機に市全体の“リフレッシュプラン”であり、普天間を中心に歪んだ都市構造なを見直すといったコンセプトのもと作成したものである。ただ、都市マスは、都市機能のそれぞれ施設をどうするかまでは決めていないものである。また、普天間公園の位置づけを整理するうえでは都市の再構築という位置づけの整理が必要と委員からも提言を受けている。

県産業政策課：明確なメッセージが必要ではないか。コンベンション機能を持たせるのであればホテルの立地が必要。公園ではホテルなどは立地できない。その用地はビーチに面していることが条件となる。沖縄の振興に関しては、ウォーターフロントの活用が重要だろう。

市基地跡地対策課：コンベンション誘致以降、西海岸地域の産業振興についてはこれまで議論してきたところ。中間取りまとめでは、西海岸というよりは普天間飛行場跡地の用地を活用しながら産業振興につなげることを内外に発信すべきと考えている。

県企画部：いつ返還されるかわからない中、現段階で個別の施設を基地跡地内に配置するとは決めきれないと思うが、市役所、消防署など基地跡地の中にもってくるという位置づけにすることは間違いないと思う。広域構想のなかで産業のタイプとして“スポーツツーリズム”という位置づけがあり公園をもってくるという可能性はあると考えてよいのではないか。

県交通政策課：P8の都市マスの図は何を示しているものなのか。“新ねたての交流ゾーン”とは何か。

市基地跡地対策課：“ねたて”とは、古謡「おもろさうし」に表された言葉で宜野湾市は“ねたての国”と歌われている。「物事の根元」又は「共同体の中心」を意味している。普天間を新たな“ねたて”としてまちの中心としていくということである。

県道路街路課：資料P4、8など基地内の着色していない部分は何か。

県企画部：大部分が畑として利用されていた。

P10、11「基本方針のたたき台」の中で、「歴史・文化」の③文化財の保全・活用には、琉球文化・歴史についても触れておきたいと考えている。

⑦広域防災拠点についてもどういった機能をもたせるかも触れておきたいと考えている。

県道路街路課：普天間を中南部都市圏の広域防災拠点と示すことは、周辺の市町村から意見が出ないか。那覇市などは総合公園内に防災公園機能を持っている。

県企画部：9月か10月に普天間公園に関する関係市町村の会議を開催した。宜野湾市だけの問題ではなく沖縄全体の問題として認識してもらっている。ただ、どのような機能・役割をもたせるかは今後議論が必要。

県交通政策課：普天間の標高は50～60mあり、津波の非難所としては良いと思われる。ただ、ヘリポート配置した場合、またヘリコプターが飛ぶことになり違和感がある。また、地下水、トンネルを観光に使えるのか、写真や観光として使った場合のイメージなどはあるのか。あれば委員の方々にもお示ししてはどうか。

市基地跡地対策課：宜野湾市自然環境パンフレットに示されており、情報提供している。

県企画部：湧水としては国道58号の下から出てきている。これを枯らさないように保全することを取組むべきとし、委員からも重要課題として提言を受けている。

市文化課：コンセプトの3つのキーワードは、「自然環境」には亜熱帯気候、琉球石灰岩の段地地形など、「歴史・文化」には並松街道は琉球王国の宿道である歴史街道など、琉球王国、独自の琉球文化に触れ、それを継承し「沖縄振興」につなげストーリーとすべきと考える。

(2) その他

県交通政策課：議事録は、作成のうえ再度関係各課へ調整を図られたい。

以上

3. 幹事会（第3回）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成24年2月24日 11:00~12:00
- 開催場所：沖縄県庁5階 第1・2会議室

2) 幹事

- ・ 沖縄県（企画部、企画部交通政策課、環境生活部自然保護課、欠席農林水産部森林緑地課、商工労働部産業政策課、文化観光スポーツ部観光政策課、文化観光スポーツ部観光振興課、土木建築部都市計画・モノレール課、土木建築部道路街路課）
- ・ 宜野湾市（欠席企画部企画政策課、欠席建設部都市計画課、欠席教育委員会教育部文化課）

3) 事務局

- ・ 沖縄県企画部企画調整課
- ・ 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
- ・ 調査受託者（玉野総合コンサルタント（株）沖縄事務所）

4) 質疑内容（発言順、敬称略）

● コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置、機能について意見交換

交通政策課：P7の丘陵斜面・谷底緑地は動植物がいて都市的利用が困難とあるがそれを示す調査資料等を示すべき。反対に谷底も丘陵も、土地活用出来る可能性もある。

公園利用のターゲットは沖縄県民、観光客、企業、大人、子供など、誰を対象にしているのかを示すべき。そのようなことで別の切り口も出てくるのではないかと。

企画部：ターゲットについてはP30に示してある。

玉野総合：西側ゾーンは企業など世界から集まって交流する場として、また、植物園等の施設も配置される事を予想し、いろいろな人が集まる（県民・観光客）ゾーンとして考えている。東側のゾーンは静かに歴史文化を楽しむ場として、県民・観光客が対象である。

P7に関連して、生物調査の資料があり、谷底低地とか、実際どういうものがあるのか解説を付け加えておく必要があると考える。

企画調整課：P20に「保全・整備を図る緑地と、生息が注目される生物」として宜野湾市が平成15年に調査した資料を示している。

宜野湾市：保全も重要であるが、植生・生態系を活用したいというのが宜野湾市の考え。そこについても検討し、良いものにしたい。

企画部：東側の森の中に「オカヤドカリ」というのがおり、このオカヤドカリは海で産卵する。もしかしたら洞窟の中を通っている可能性があるのではないかと、そういう意味で環境というのは大事である。

道路街路課：P4の検討フローにある要素は、公園内にすべてを入れ込みその場所を検討した

ということなのか、それとも入るものも入らないものも抽出したのか、どちらか。

玉野総合：考えられるものを紹介している。当然その範囲・規模によるとすべてが入る訳ではない。県内の色々な他の場所・跡地との関係があるので、今後はそれを調整しながら、ここに配置するものを考えていくものとなっている。

企画部：当初は、自然・文化・歴史と振興は同じレベルで考えていて、そこに人を呼び込む施設は何かを考えてきた。しかし、一番大事なもの、地形や文化や水とか、そのようなものからストーリー生まれ、横から産業が付加され良いものになる。P29には予想される施設の一覧があり、どんなものを入れれば良いのかを議論したい。

自然保護課：特色を持たすためにも絞込みが必要ではないか。今ある自然をうまく生かしてく事が基本にある。東側をテーマパークとして位置づけできないか。自然の保護を計りながら、住民たちの邪魔にもならないように、うまく観光客が沖縄の自然や町並みを散策できるような位置づけをして欲しい。

西側は、産業振興という観点ではない。もう少し県民に近い施設が望まれるのではないかな。全体的に、スマートシティを強かに推して欲しい。自然エネルギーを活用するなどの思い切った取り組みで、ひとつの環境都市として全国のモデル的なものにしていくことを念頭にしてみても良いのではないかな。

宜野湾市：東側は並松街道を中心に歴史的に重要な緑地保全・活用するゾーン。西側は平場のため振興を支援するようなイメージである。跡地全体の話ですが、有識者の方々からも提言頂いており、最先端の環境都市という意見が多くある。方向としては、21世紀先端モデルとなる普天間の街づくりを考えている。

自然保護課：以前、国際通りの活性化に取り組んだ。その際、国際通りを通る車の交通を遮断して、馬車を走らせることを検討した。街路樹も「チャンプルー植樹」として、沖縄の植物を全部植えた記事になるような通りに出来ないか検討した。観光客をターゲットとしているなら、バスで乗り入れるより、ゆっくり景色を眺められる馬車であるとか、昔ながらの街づくり・散策の仕方・観光の案内の仕方などの工夫も必要ではないか。

企画部：委員会では、東側は現代に合わせながら昔の街並みを作り、新しい都市とのギャップが面白いというのが委員会からの提案。一方、テーマパークということであるが実際に生活をしていることが重要でありそれが本物になりうる。

自然保護課：ここに新しくディズニーみたいなものを作ると言う意味ではなくて、そのもの自体がテーマパークとして扱いが出来るという考え方である。

道路街路課：竹富島のようなイメージか。観光とは日常を離れて別次元の物を見聞きする・体験をすることであるので、基本となる自然環境・歴史・文化がありそれを活かした沖縄振興となる器を入れ込む事になると思う。そうすると、おのずと西側と東側の特性が見えてきて、場所が見えてくる。それをコンセプトとすることで洞窟や洞穴などの保全が出来る。八重山でのアセスの経験では公共施設とした洞穴は保全できるが、民間の部分は開発などで壊される。木を切ると洞穴に光が入りコウモリ類が逃げるなど生態系にも影響する。また、宅地開発などで流入する水が無くなるのが最も問題である。

P34に「今後の課題」が挙げられているが、宅地開発などについて一定の制限が必要。地区計画より広い範囲を対象として透水係数を守ることや他の水脈に流してはいけない

等、厳しい制限をかける必要があるだろう。

宜野湾市：宜野湾市の都市計画マスタープランは、平成14年・15年で調査し作成しており普天間飛行場を含めた都市の将来像として示している。また、公共下水道・汚水も普天間飛行場を含んだ計画としており、自然水系を壊さないものとなっている。地権者とは10年近く合意形成し、共同利用や計画開発など地区計画より一つ上の話をおこなっている。

道路街路課：山側での工事が海側に影響が出ることが心配である。普天間の下流には大山田芋畑があり豊富な水があるため可能。水の供給が滞ると水位が下がり塩水が入り使えなくなる。山側での開発が海側に影響し、利害関係も絡むためそういったことを考慮すべき。

宜野湾市：非常に重要なことである。P13に普天間台地を模式的に3断面の横断を示したものの、中城村との境界付近は崖地になっており、宜野湾市に降った雨はほとんど島尻層あるいは琉球石灰岩層を通して西側に流れていることを示している。このような水の流れを維持できるようなまちづくりを進めていきたい。

自然保護課：先ほどの竹富町の他に似た事例として那覇市のせいし公園が挙げられる。18haの公園で緑や川などの自然部分と文化的なものが融合している。やはり文化や歴史などコアな部分は残すべき。可能であれば環境保護区等をつける検討もすべき。

都市モノレール課：大規模返還の後にはほとんどの地区で大規模集客施設が入ってきている。これは長期的に借地料を確保したいという地主の意向と考えるが、金太郎飴ではパイの奪い合いになる。また、商業事業者は場所も短いスパンで変えてくるのでこのような動きも制御、コントロールできるような計画とすべき。泡瀬やキンザー沖にも大規模商業施設が整備されるが道路等基盤整備が追いつかない状況にあり、考慮した計画とすべき。

企画部：競合しない新たな商業施設を作るための議論もしており重要であると考えている。

道路街路課：環境アセスメントはどうなるのか。個別事業が進むとアセス対象外となってしまう。例えば道路であれば道路一本で区間割しても全てアセスはかけるなどの仕組みを作ることも必要ではないか。文化財は文化財保護法というのが適応されるがそれ以外の物は残さないということにもなりかねない。

企画部：アセスについては今後議論していきたい。今の法律では大規模跡地の指定をうけて国が取り組み方針を定めて事業主体や事業内容を決めて行く。このような取組みの中でアセスや保護等をどう進めるのかという議論が本格化していくと考える。

都市モノレール課：全体としては土地区画整理事業による整備を考えているのか。

企画部：基本的な基盤整備は土地区画整理事業を考えており、その中に大規模公園を確保する考えである。

交通政策課：駅の収益性から、公園緑地に囲まれた商業・業務機能は細長く効率が悪いと感じる。また、駅周辺の伝統的村落景観の再生活用も収益性が悪く感じる。プラスの面としてはエコ利用が考えられ自転車を利用した散策などで収益性も確保できるのかとも思う。収益性の観点から商業施設はもう少し工夫した配置を検討することも必要かと考える。

企画部：鉄道利用者を増やすためには商業用地の形状の指摘であったが、高度利用も考えておりこの表現方法の検討も必要かと考える。

企画調整課：今回、技術的・科学的に地形、地質、水脈といったものを分析し沖縄の未来や将

来の振興策はなにかと導き出しているが、沖縄の魂のよりどころといったものを打ち出す必要があると考える。県民フォーラムでも失われた歴史の再生はマブイが入り込むことで一体化し、更に沖縄の未来に繋がるという講師、パネラーからの提言があった。コンセプトの中に盛り込むことができないかと考えている。

企画部：来週 3 月 3 日土曜日午後 2 時からの委員会では地主会、若手の会の方も一緒に会を進めて行きたい。参加可能であればお願いしたい。

以上

色紙

広域緑地(普天間公園等)検討委員会の資料

(仮)広域緑地(普天間公園等) 第1回 検討委員会 説明資料

I 委員会の流れ等.....	1
1. 委員会の流れ.....	1
2. (仮)広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ.....	2
II 検討資料.....	3
1. 普天間飛行場跡地の公園・緑地整備にかかる計画づくりの経緯.....	3
2. 普天間飛行場跡地の公園・緑地整備に関連する広域計画や広域調査.....	6
3. 公園・緑地整備に係る視点.....	9
4. 公園・緑地整備の計画づくりにあたって、現在抱えている課題.....	32

平成24年1月11日

沖縄県 企画調整課

宜野湾市

Ⅰ 委員会の流れ等

1. 委員会の流れ

第1回 委員会(1/11)

- ・ 普天間飛行場跡地計画のこれまでの経緯と計画概要
 - ・ 上位関連計画の概要
 - ・ 地区の自然環境について
 - ・ 地区の歴史・文化について
- 議題 検討の課題について
整備に当たっての留意点

第2回 委員会(2/2)

- ・ 自然環境についての追加資料
 - ・ 歴史・文化についての追加資料
 - ・ 事例・・・大規模公園、国営公園、いろいろな形状の公園
- 議題 コンセプト、基本方針について

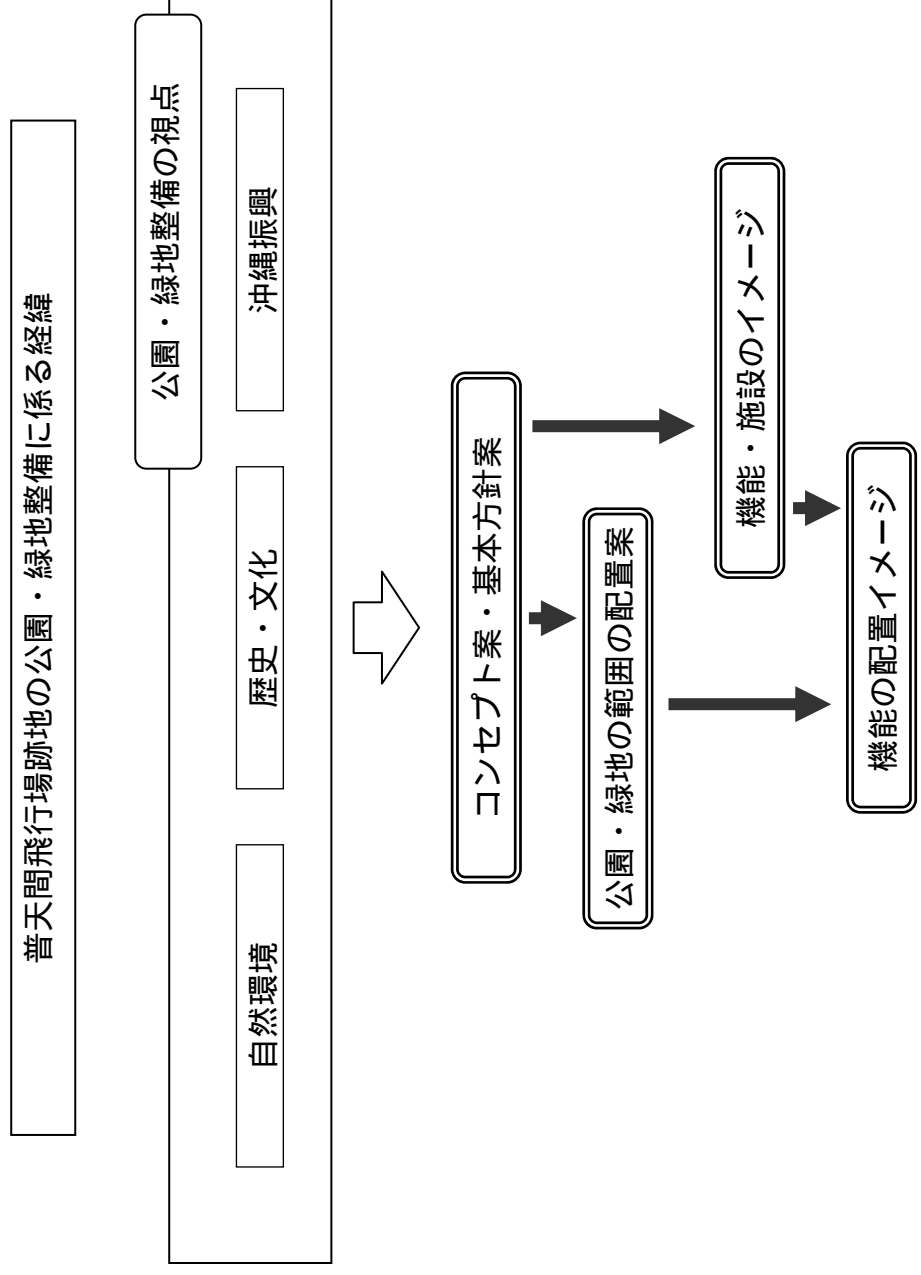
第3回 委員会(3/2)

- ・ コンセプト、整備方針の案提示
 - ・ 配置、ゾーニング案の提示
 - ・ 施設イメージの提示
- 議題 コンセプト、基本方針、範囲の配置案、機能・施設イメージ、機能配置

機能・施設イメージ、機能配置イメージは、今年度は例示まで

について

2. (仮)広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ



II 検討資料

1. 普天間飛行場跡地の公園・緑地整備にかかる計画づくりの経緯

- (1) 「普天間飛行場跡地利用基本方針（平成18年2月 沖縄県・宜野湾市）」（以後「基本方針」と略称）
における公園・緑地整備の方針

跡地利用の基本方向

- 1) 広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大
- 2) 優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上

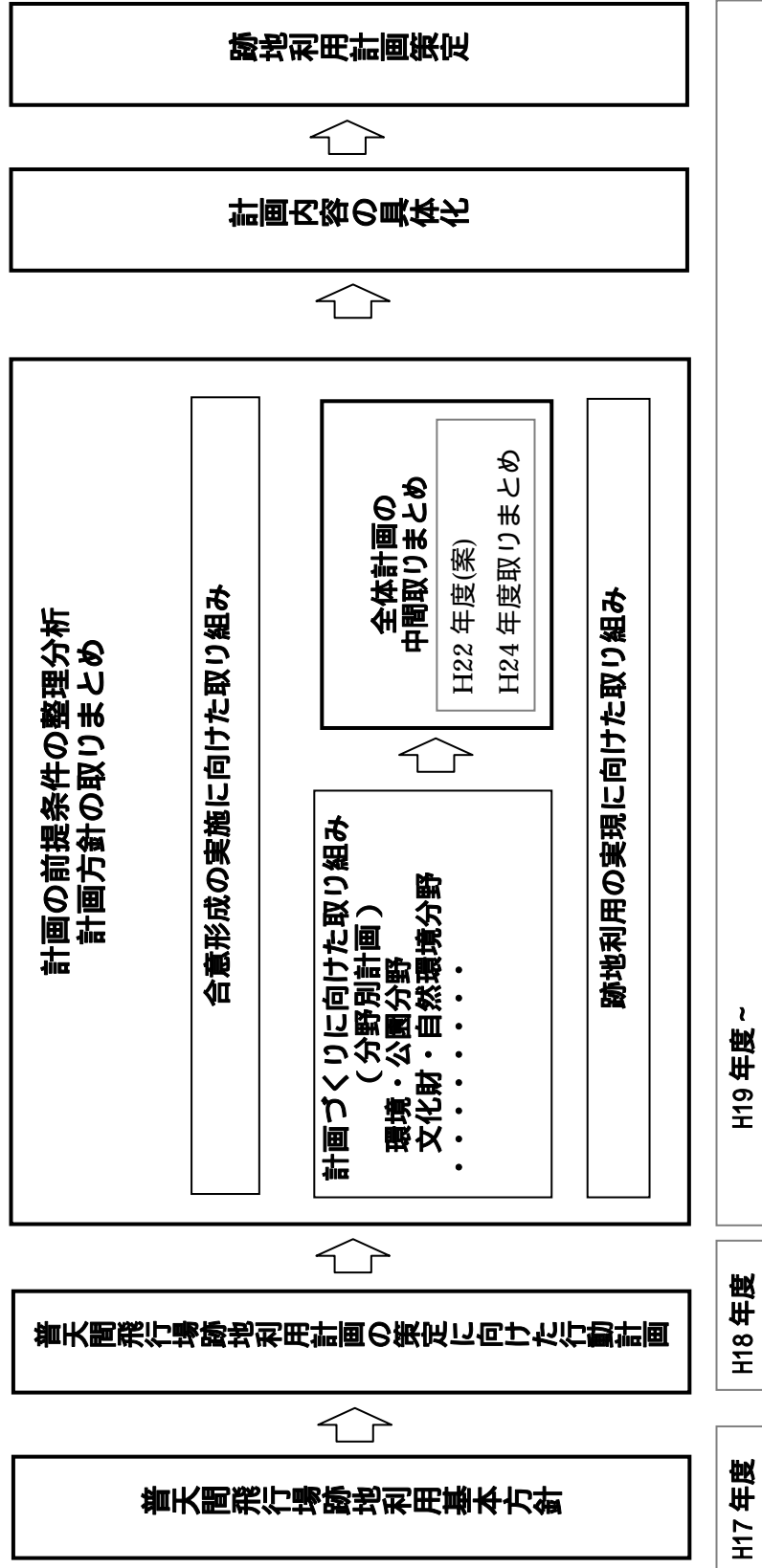
跡地利用に関する分野別の方針

- 1) 「環境づくり」については、自然環境や文化財の保全、魅力的な環境づくり
- 2) 「都市基盤整備」については、(仮)普天間公園の整備、水循環への対応

今後の取り組みに関する方針

- 1) (仮)普天間公園、自然環境や文化財に関する計画のより具体化に向けた、関係機関等と調整を行う

(2) 「基本方針」にもとづくこれまでの計画づくりの経緯



(3) 「全体計画の中間取りまとめ(案)」の概要

「全体計画の中間取りまとめ」の構成

「まちづくりの目標」、「計画づくりの方針」、「まちづくりの構想」

「空間構成の方針」の内容

「空間構成の方針」は、「交通網配置パターンの素案」、「公園・緑地空間配置パターンの比較案」、「土地利用配置指針」

「公園・緑地空間配置パターン」の検討にあたっての考え方

- 跡地の30%を超える公園・緑地空間の形成を当面の目標と設定
- 配置パターン検討にあたっての着眼点
 - ・ まとまりある空間の確保(規模の大きさを生かすことで可能となる整備メニューがあるのではないか)
 - ・ 緑の豊かさを感じさせる配置(多くの人々が目にする幹線道路沿いに緑を配置すると効果を発揮するのではないか)
 - ・ 特色ある地形や文化財の活用(歴史の興行き等を演出することが魅力づけにつながるのではないか)
- 上記の着眼点にもとづき、公園・緑地空間の「形状」・「位置」の違いに着目した比較案を4案作成
 - ・ 「形状」の違いによる集約型とネットワーク型
 - ・ 「位置」の違いによる東部配置と西部配置

全体計画の中間取りまとめに向けた今後の取組

- 本年度は、「まちづくり構想」の取りまとめに向けた論点の整理や追加的な情報提供を行いつつ、幅広い意見聴取を継続し、次年度には一案に取りまとめを予定
- 「公園・緑地空間の配置パターンの比較案」は意見聴取に向けた「たたき台」として作成しているものであり、この中から**1案を「選ぶ」ことよりは、聴取した意見をもとに、1案に「取りまとめる」ことを目標**
- 「交通網配置パターンの素案」や「土地利用配置指針」についても、聴取した意見をもとに、見直しを予定

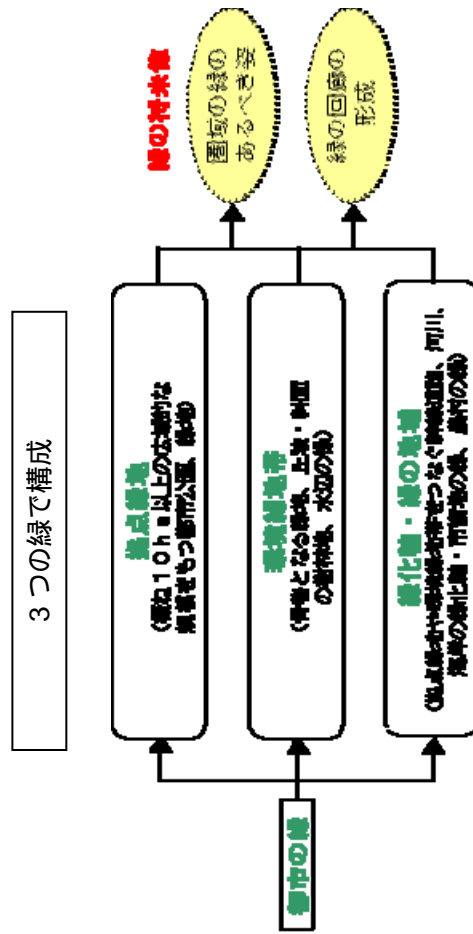
2. 普天間飛行場跡地の公園・緑地整備に関連する広域計画や広域調査

(1) 沖縄県広域緑地計画（平成14年3月 沖縄県）の概要

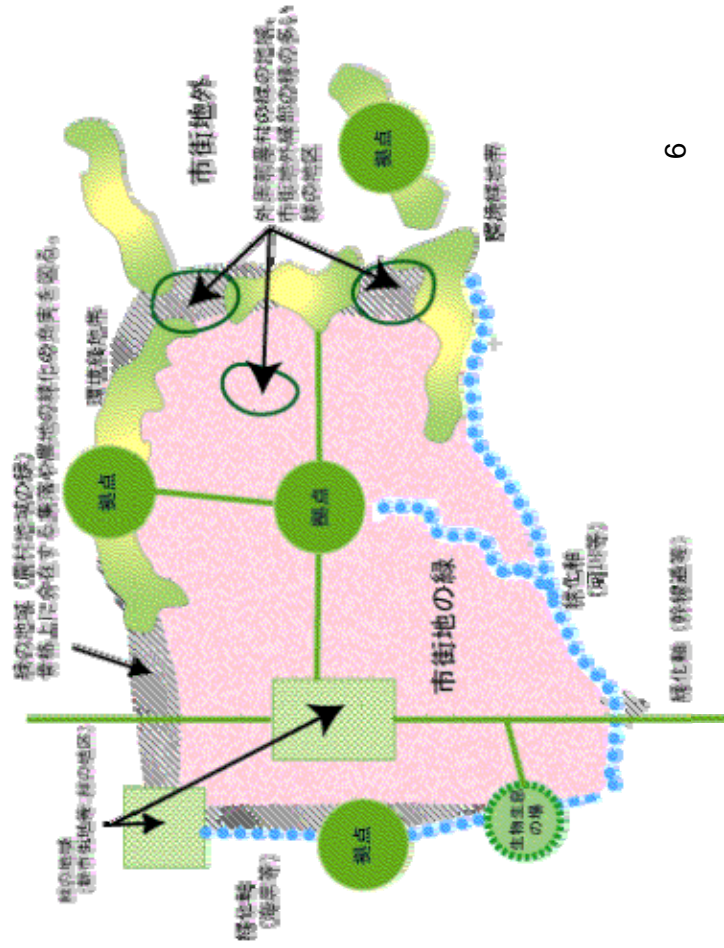
公園・緑地の整備目標

- 将来人口に対する都市公園の確保
 - 1 7.9㎡(平成12年度) 20㎡以上(平成32年度)
- 将来市街地面積に対する緑地の確保
 - 2 1.6%(平成12年度) 30%以上(平成32年度)

緑の将来像



沖縄の緑の特性を活かした「緑の回廊」を形成



(2) 中南部都市圏駐留軍用地跡地の緑地保全及び緑化方策等検討調査（平成22年度調査 沖縄県）の概要

跡地の活用による公園・緑地整備目標の実現に向けたフレームワーク

- 嘉手納以南の跡地全体（約1500haと想定）が市街地利用されることを前提
- **跡地毎に整備目標を実現するケース**（モデルとなる市街地の形成） 普天間飛行場における公園緑地規模は約120ha（区域の25%）
- **広域緑地計画における未確保分を含めて跡地で確保するケース** 跡地全体で確保すべき公園規模は約370ha、普天間飛行場における公園緑地規模は約220ha（区域の46%）
- **保水機能維持から見た緑化率** 現況の緑被率を維持するためには、公園・緑地以外においても50%程度の緑化が必要

普天間飛行場跡地における緑地の保全、再生の方向

- 残存する資源の保全
- 水循環系・・・地形・水系・生態系等

- 失われた資源の復元
 - 文化財の調査と保全
 - 水や緑・地形と一体となった生活形態の復元
 - 地形・地質に応じた樹種・植生の検討
- 大規模公園の設置（新たにつくり出すオープンスペース）
 - 平坦で標高が高い跡地の特性を活かした防災機能の確保が重要
- 非常時における水の確保に向けた地下水の活用を検討
- 中南部都市圏の広域防災拠点としての国営大規模公園について、国に要望していくことが必要

駐留軍用地跡地の緑地確保のための課題

- 駐留軍用地跡地全体に対する包括的・戦略的な基本的方針の明確化
- 詳細な情報に基づき開発計画との調整と早期立ち入りの実現
- 多様な緑地確保方策の仕組み
- 緑地保全・創出へのコンセンサスの醸成と多様な主体の参加

(3) 中南部都市圏駐留軍跡地の広域構想策定調査(平成23年3月)

普天間飛行場跡地のコンセプト(案)

- 平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流都市

都市機能等整備の方向性(案)(公園・緑地関連事項)

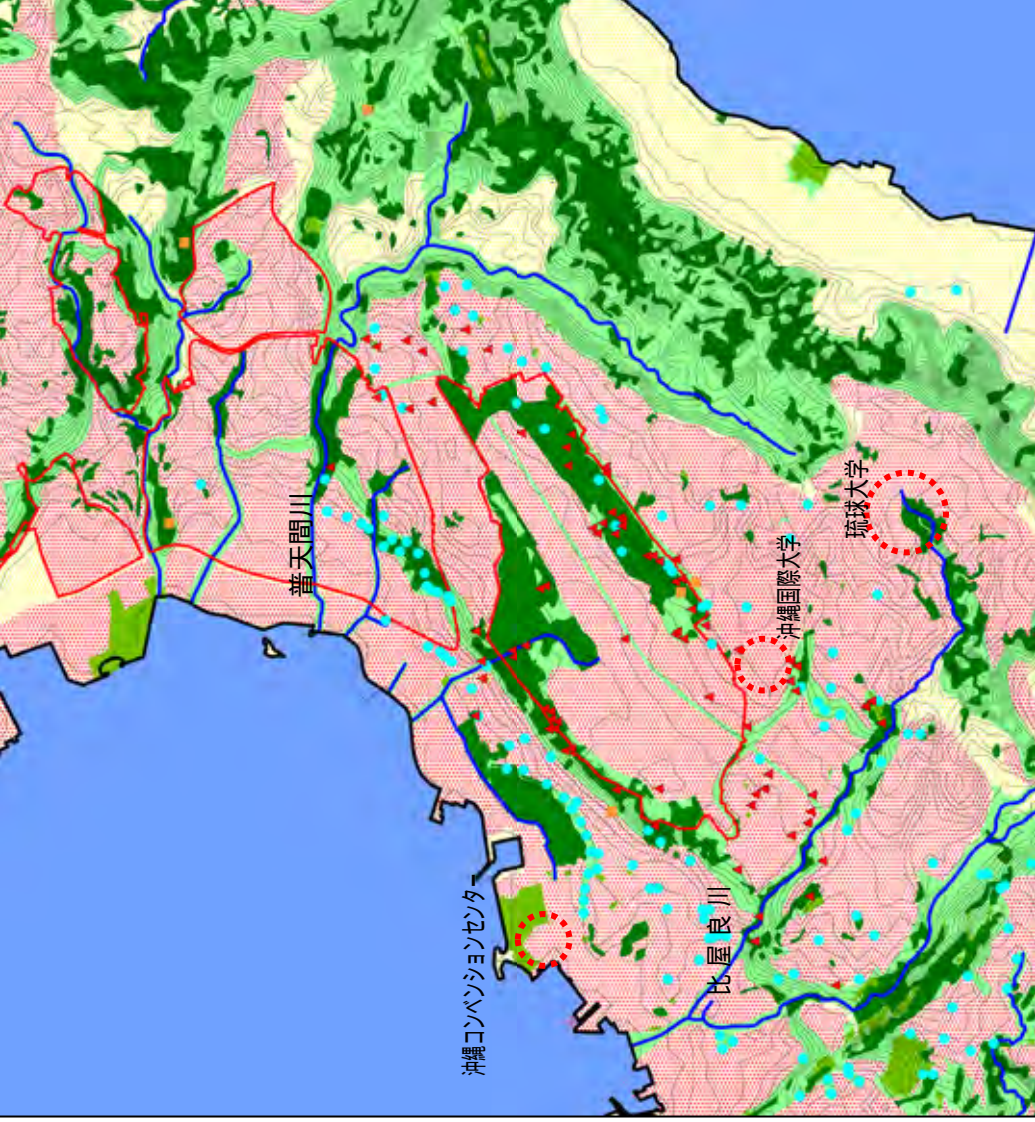
- 平和のシンボル、広域防災の拠点として位置づけられる大規模公園の整備

土地利用区分(公園・緑地)

- 149ha、31%、89.6㎡/人



- <産業振興地区の概要>
- ① リゾートコンベンション産業地区
 - ② 文化産業地区
 - ③ 先端情報通信産業地区
 - ④ 健康産業地区
 - ⑤ 環境・エネルギー産業地区
 - ⑥ 都市型農業地区



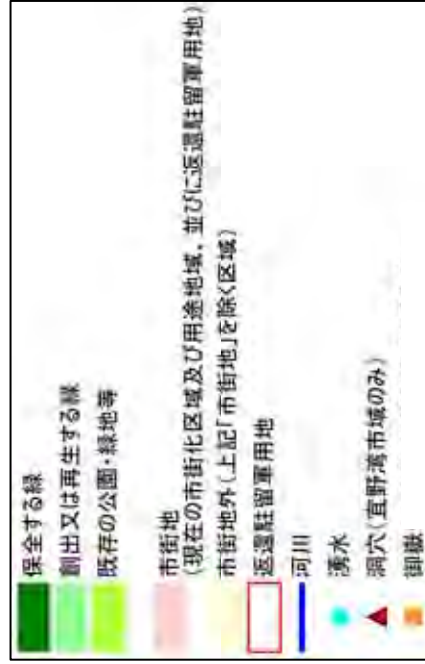
3. 公園・緑地整備に係る視点

(1) 周辺の緑地体系の位置付け

中南部都市圏駐留軍用地跡地の 緑保全及び緑化方策等検討調査

「中南部都市圏駐留軍用地跡地の緑保全及び緑化方策等検討調査(平成 23 年 3 月)」において位置づけられた普天間飛行場周辺の緑地体系を提示する。

普天間飛行場跡地での公園・緑地整備に当たっては、周辺からみた緑地体系を考慮する必要がある。



広域的な緑のネットワークの方向性(案)

普天間飛行場は、主に4つの緑の軸「西海岸」「斜面緑地」「中城の緑」「東海岸」と、「普天間川」「比屋良川」の河川の緑に囲まれている。

普天間飛行場跡地の公園・緑地の整備は、次頁から整理する基地内の既存の緑地や歴史・文化を保全・活用しつつ、都市的土地利用と連携を図る必要がある。また、緑のネットワーク形成の観点から、東西方向のつながりを形成していく必要がある。



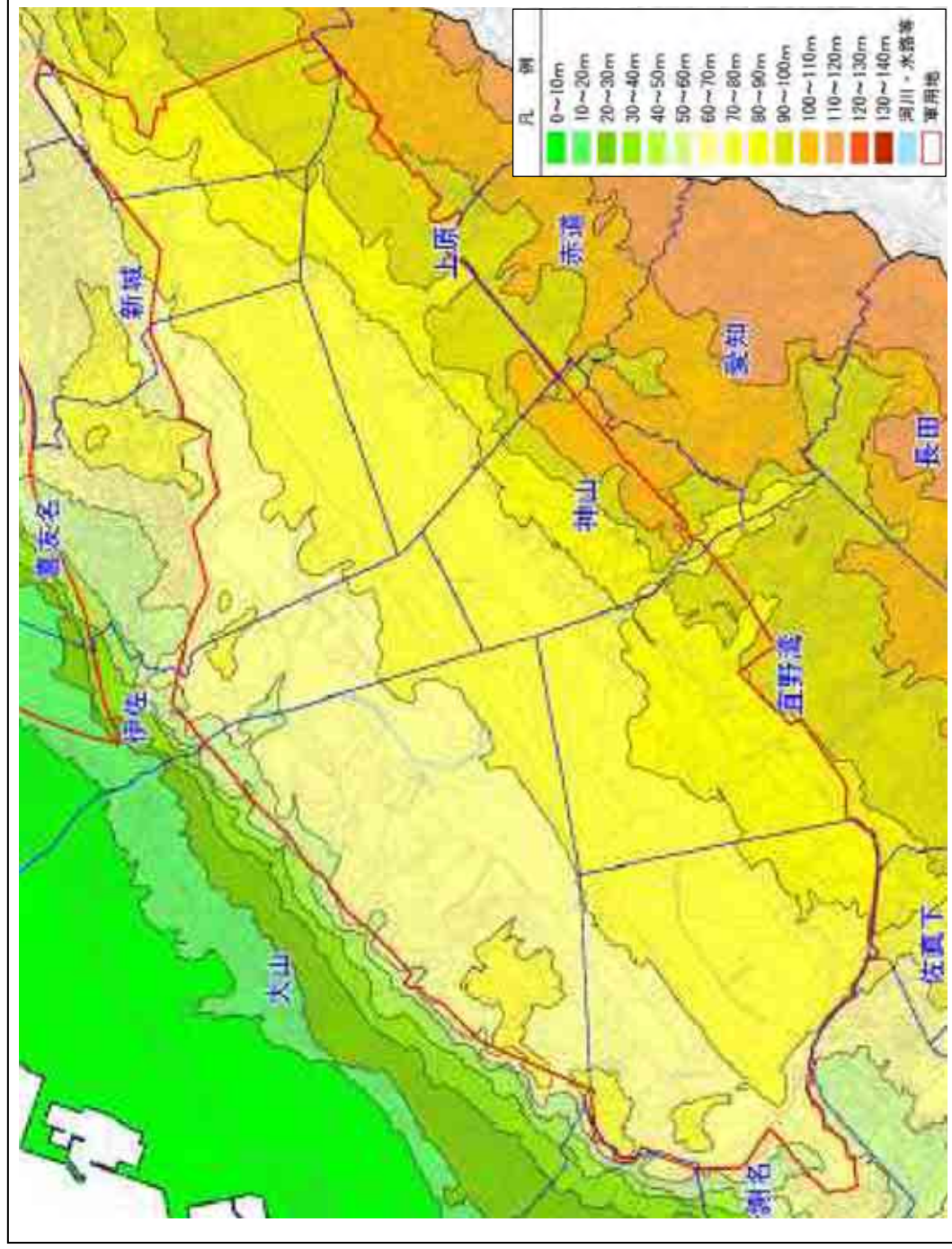
次頁より、地区の自然環境、歴史・文化の状況を詳しく提示する。



(2) 自然環境について

地形

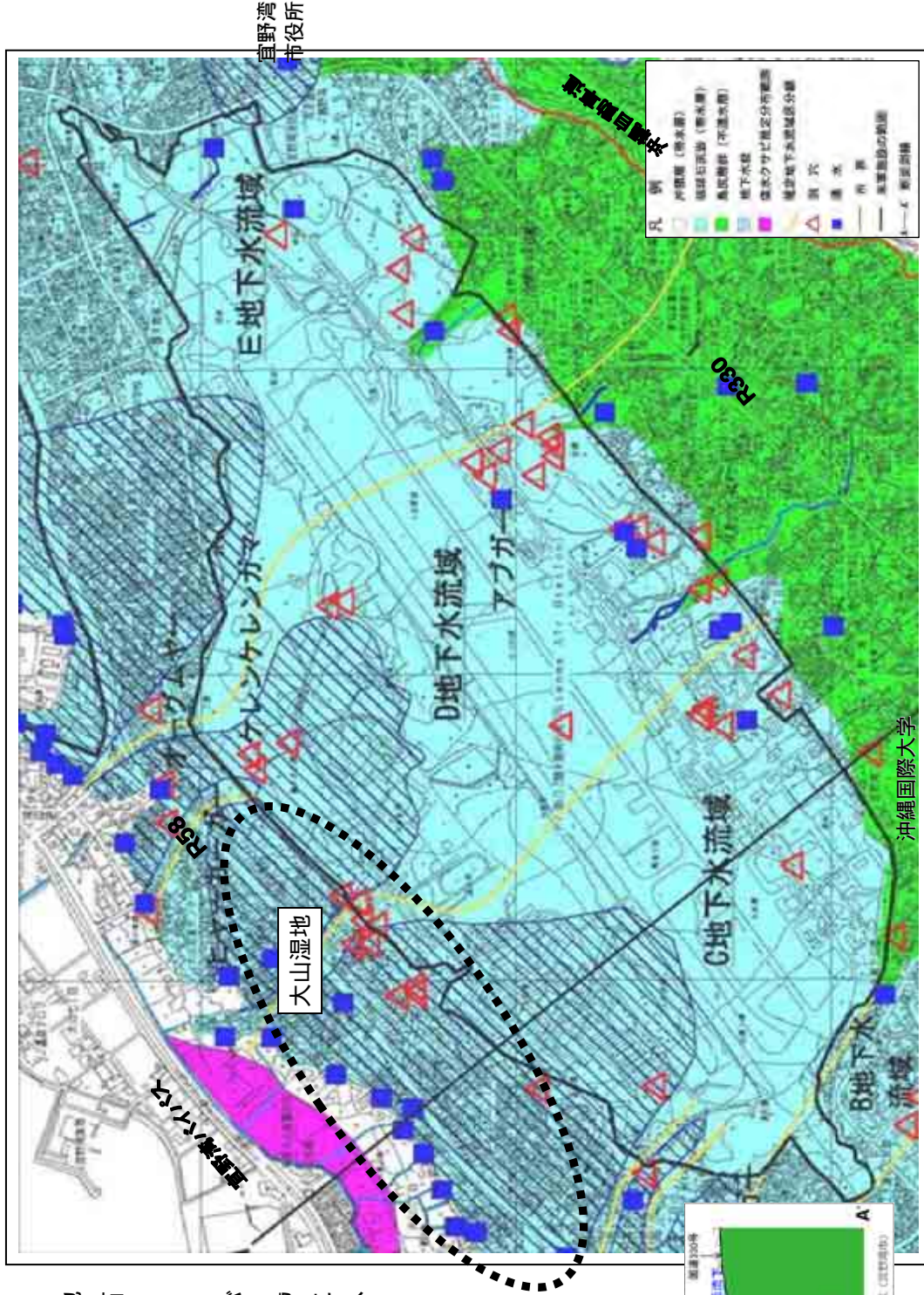
- ・ 普天間飛行場は、その大部分が標高 50 ~ 100 m の段丘面上にあり、概ね平坦な地形となっている。
- ・ 地区の西側は、崖地となっている。



資料：(直野湾市)

地質

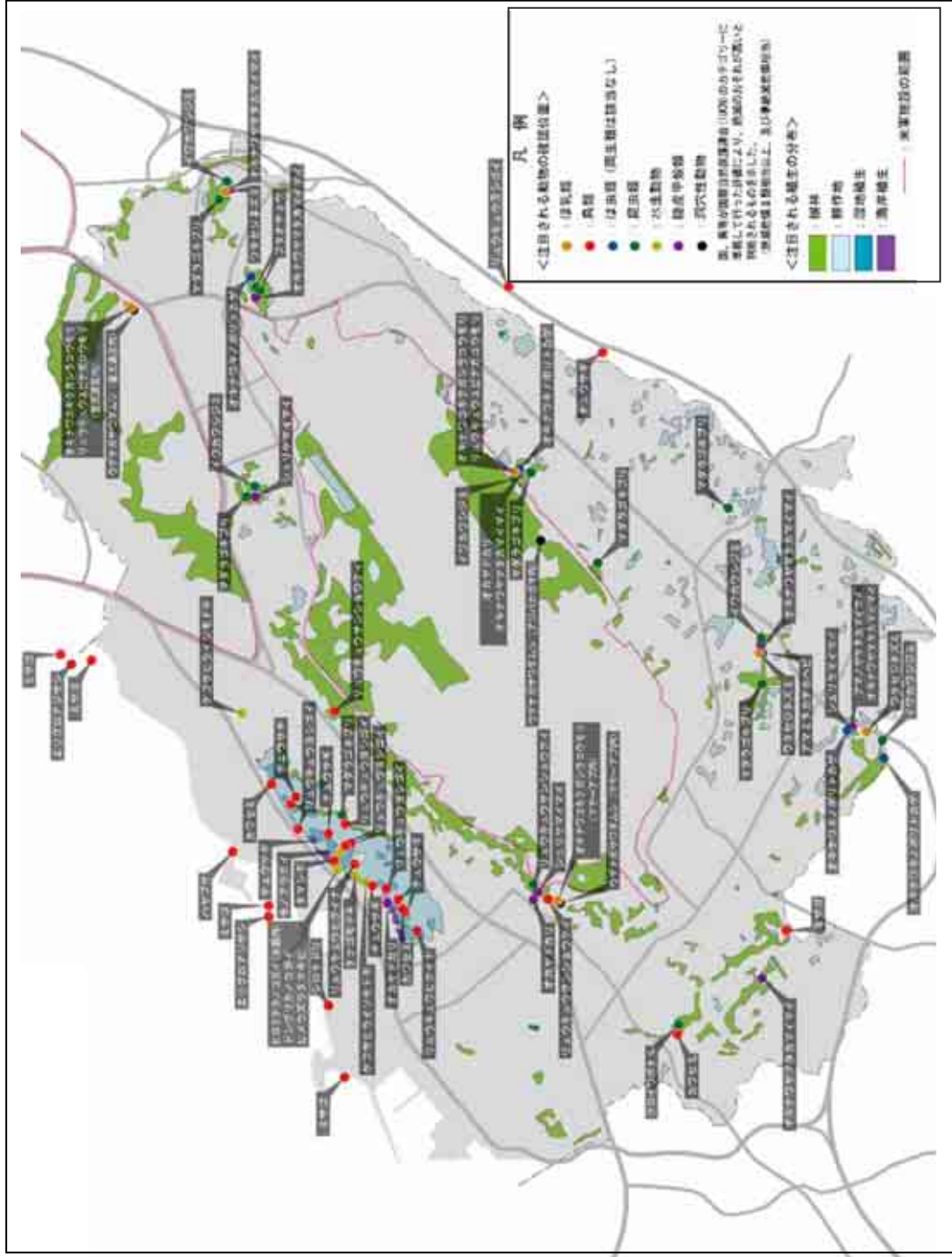
- ・ 普天間飛行場の表層地質は、ほぼ全域が琉球石灰岩となっている。
- ・ 琉球石灰岩は、浸透性が高く、水を通しにくい島尻層群との境界付近に多数の洞穴や湧水が分布している。



資料：宜野湾市自然環境情報データベース（宜野湾市）

生物

- ・ 洞穴や湧水の周辺は、貴重な動物植物の生育場所となっている。
- ・ 離れた場所でもどう種類の生物が見られるなど、洞窟等で見つがっている(いた)ことが予想される。
- ・ 右図は、国、県が国際自然保護連盟のカテゴリーに準拠して行った評価により、絶滅の恐れが高いと判断されるもの(絶滅危惧種 類相当以上及び準絶滅危惧相当)を示す。



資料：宜野湾市自然環境情報データベース（宜野湾市）

洞穴、地下水系、湧水

- ・ 航空写真に確認されている主な洞穴と洞窟・地下水系を示す。
- ・ 米軍施設内への立ち入りが制限されているため、洞穴や洞窟・地下水系については、十分な調査ができていない。



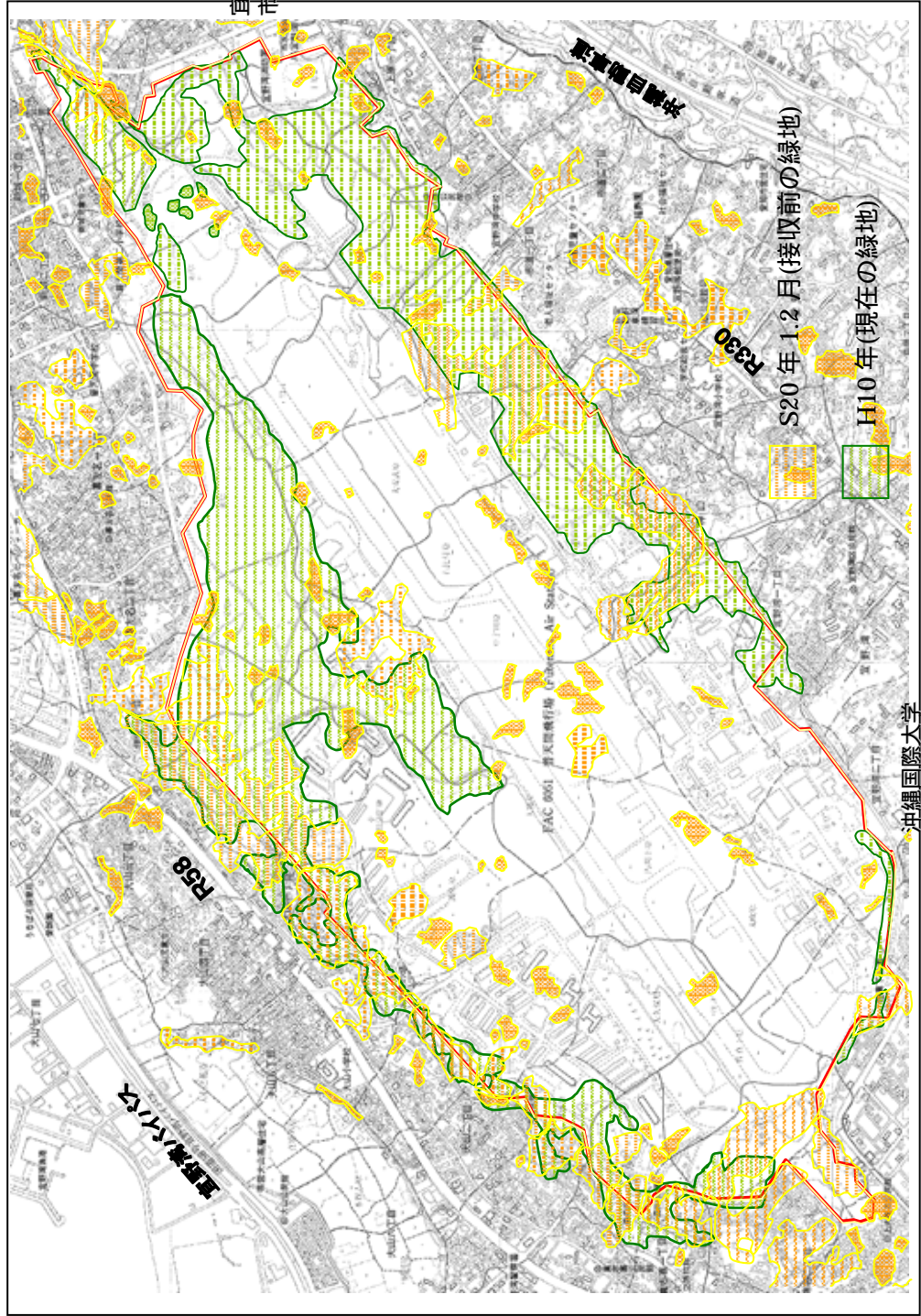
資料：宜野湾市自然環境情報データベース〔洞穴〕 宜野湾市史第9巻〔地下水系〕(宜野湾市)

緑地

1) 地形図 + 接收前と現在の緑地の重なり

基地西部の斜面緑地と基地東部に、接收前の緑地と現在の緑地の重なりがある。

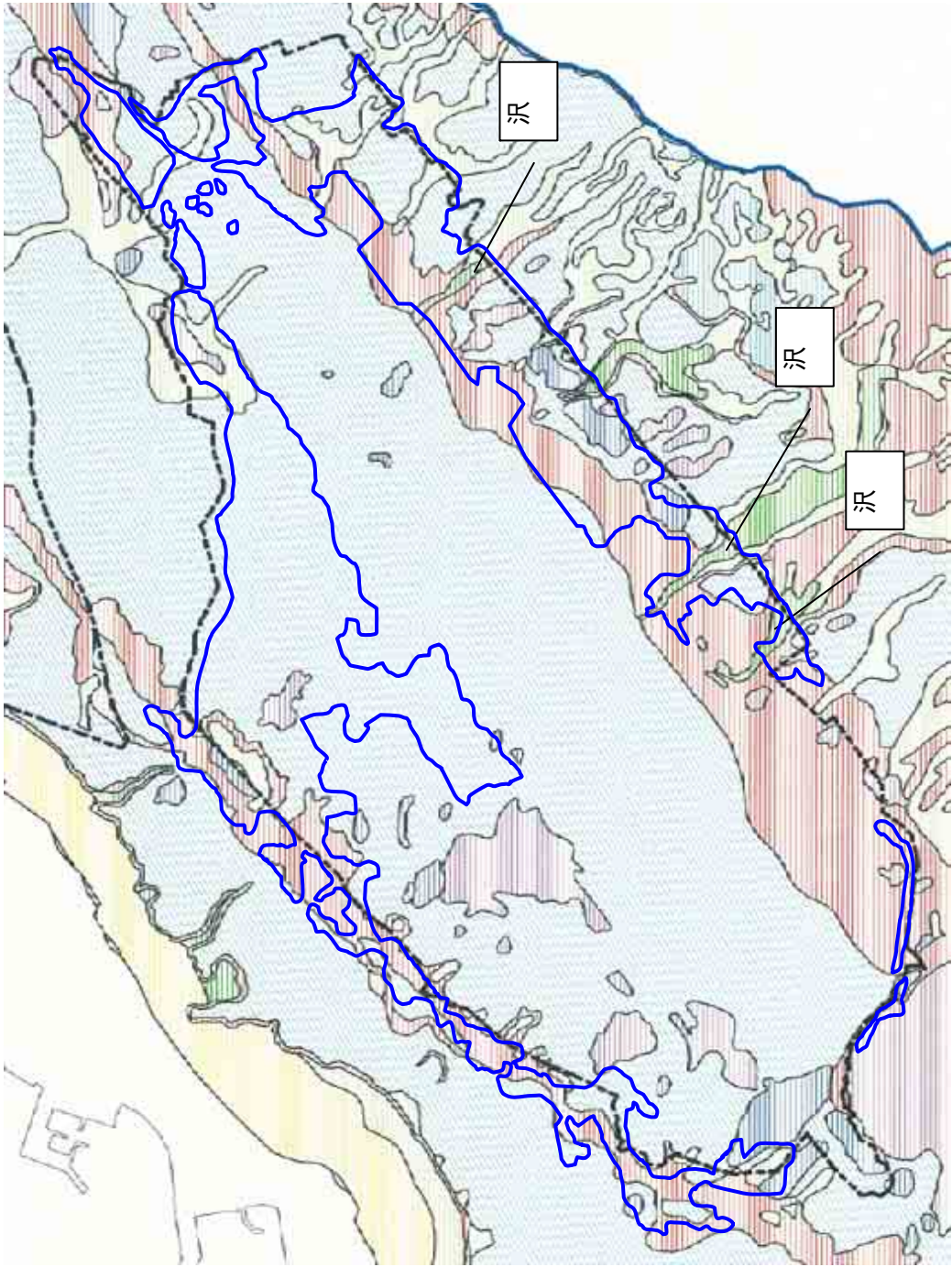
ただし、基地内は、接收前からの植生がすべて残存しているか否かは不明である。



接收前の緑地資料：昔・普天間まちなみ 再現検討委員会報告書（沖縄総合事務局）

2) 地形(段丘) + 現在の緑地

丘陵斜面、谷底低地(沢)には、現在の緑地と重なっているところが多い。



□ H10年(現在の緑地)

凡 例	
—	市町村界
- - -	駐留軍用地区境界
地形分類	
	丘陵斜面
	丘陵上を刻む谷
	中低位段丘
	溶食凹地
	石灰岩丘
	谷底低地
	海岸低地・海浜

〔出典:昭和23年地形分類図〕
〔普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査報告書 H21.3の付属資料より〕

3) 航空写真 + 地形(段丘)



谷底低地
 丘陵斜面

(3) 歴史・文化

戦前の宜野湾の様子 (イメージ)

(※青島の空中写真は1945年1月と2月に撮影された写真を合成したものです)



アサギ(「地球建設大観」より)



白雲(「地球建設大観」より)



宮城山神社

宜野湾神社



天山ヒルマニール



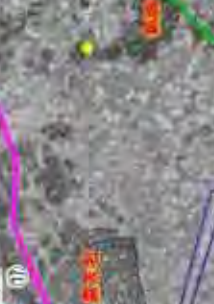
新性浜の田舎屋敷(中継公式電報局)



普天宮



普天宮



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



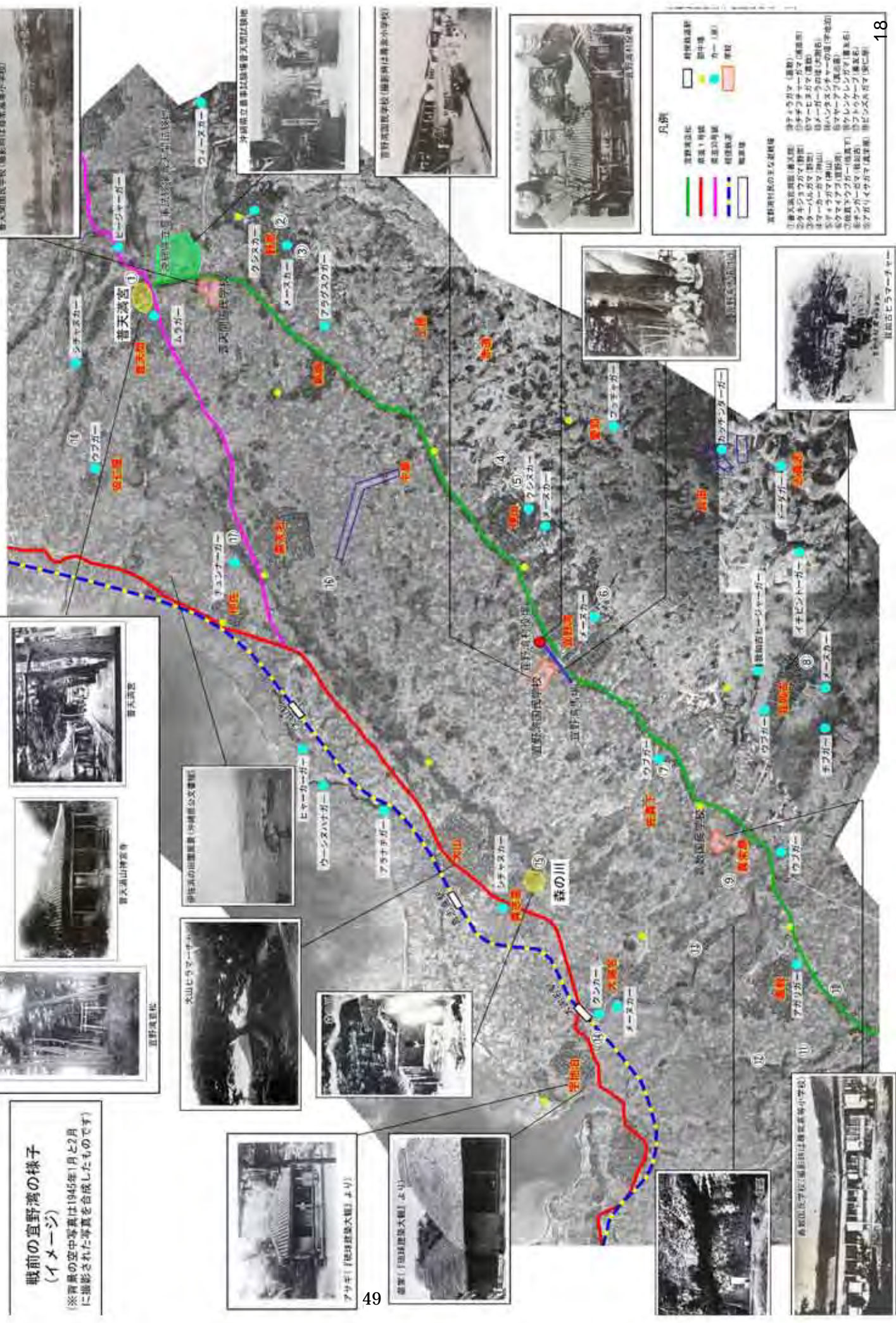
普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)



普天宮高等学校(撮影時は普天宮小学校)

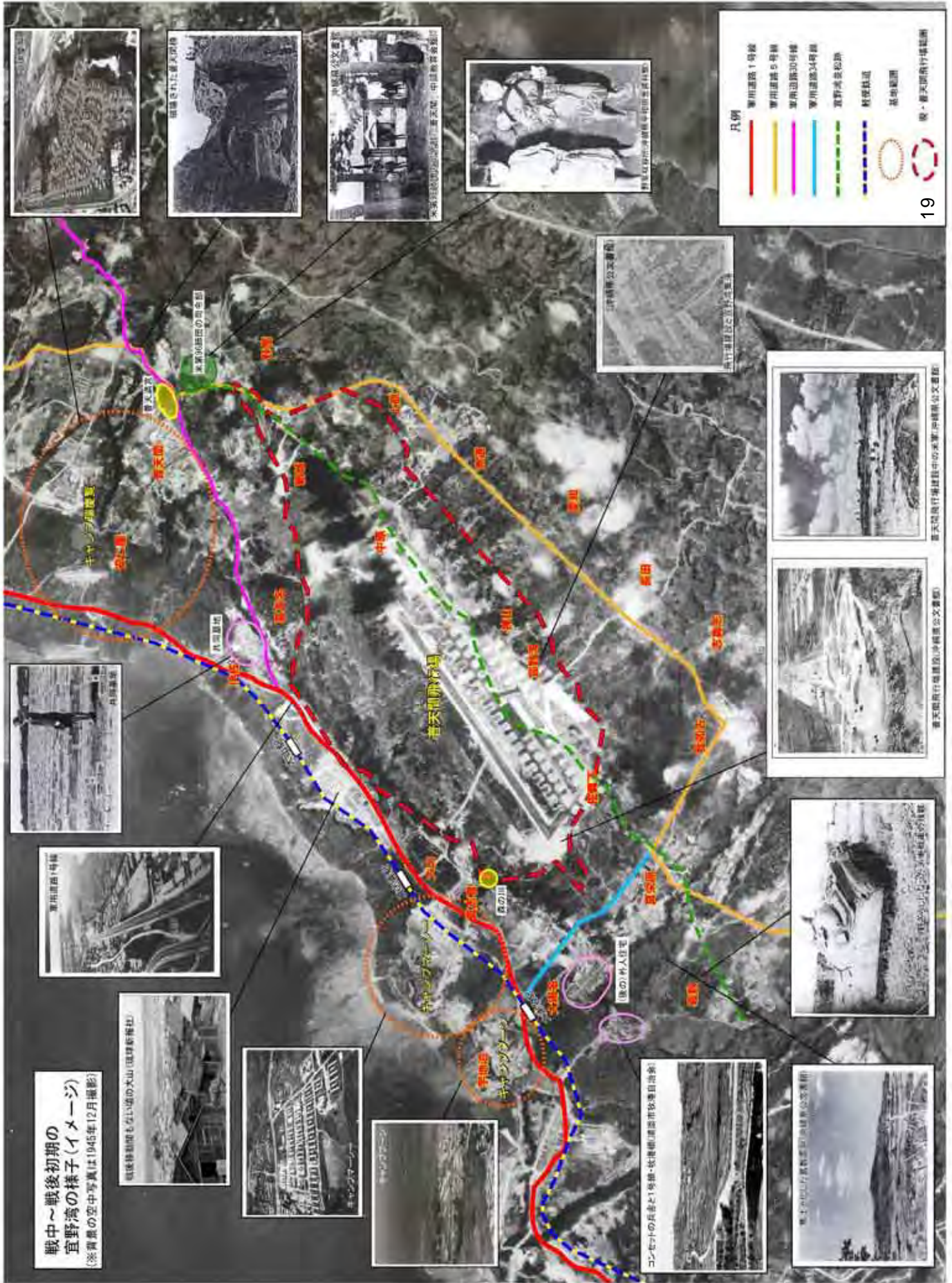


凡例

普天宮地区	緑線	普天宮地区	青線
森の川	赤線	森の川	赤線
宮城山神社	黄線	宮城山神社	黄線
伊弉波神社	紫線	伊弉波神社	紫線
御堂	白線	御堂	白線

某朝刊紙の主な経路

2151年2月22日(土曜)
 2151年2月23日(日曜)
 2151年2月24日(月曜)
 2151年2月25日(火曜)
 2151年2月26日(水曜)
 2151年2月27日(木曜)
 2151年2月28日(金曜)
 2151年2月29日(土曜)



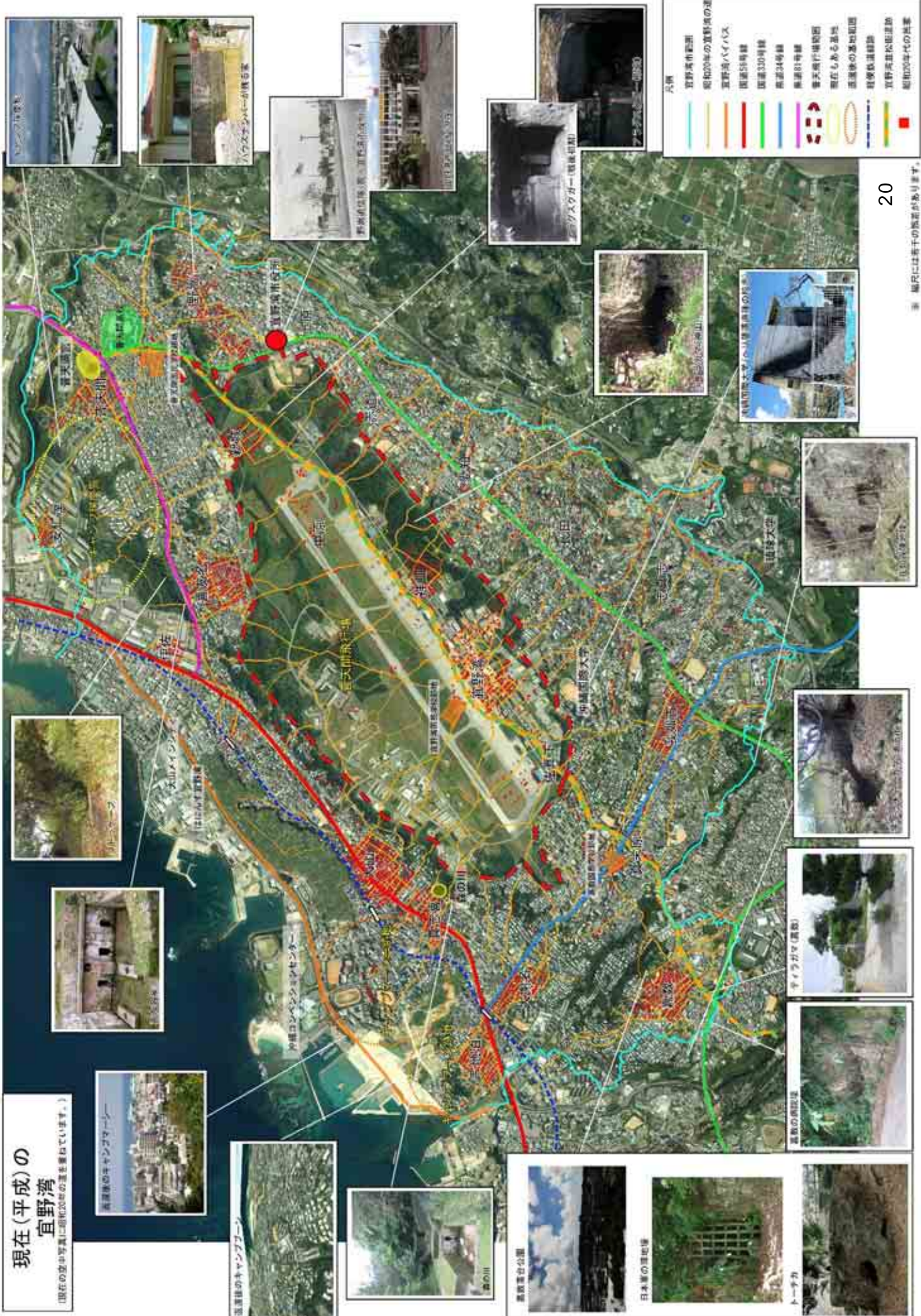
戦中～戦後初期の
宜野湾の様子 (イメージ)
(※写真の空中写真は1945年12月撮影)

凡例

- 軍用道路1号線
- 軍用道路5号線
- 軍用道路30号線
- 軍用道路34号線
- 宜野湾 highway
- 琉球鉄道
- 基地ルート
- 普天間飛行場

現在(平成)の 宜野湾

(現在の空中写真に昭和20年の遺構を重ねています。)



六期

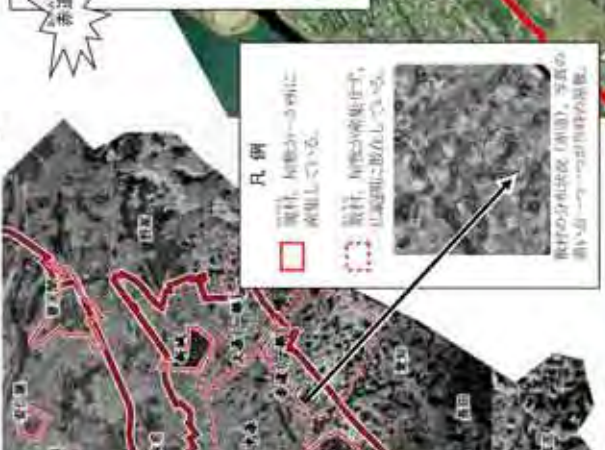
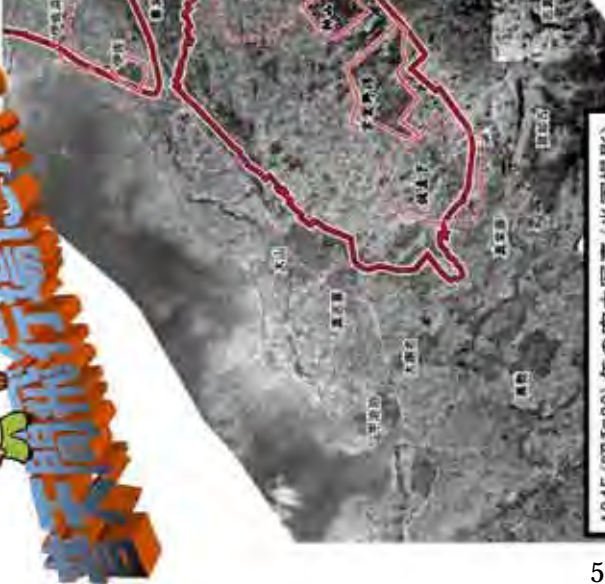
- 宜野湾市立池田
- 昭和20年の宜野湾の道
- 宜野湾ハイパス
- 国道55号線
- 国道320号線
- 国道24号線
- 県道81号線
- 普天行軍道路
- 現在もある基地
- 破壊後の遺跡範囲
- 経路復旧補助
- 宜野湾駐松部隊跡
- 昭和20年代の兵器



※ 編入には若干の範囲があります。



昔天間飛行場に残るジーンチユの生活



赤道

家の跡、石壁と石柱が残る。

井戸の跡

赤道は集落の一部を覆取されました。上の写真は、左の空中写真の破断内に写る四軒の瓦葺軒の屋敷跡の現地写真です。そこには家の柱や壁、フール(便所兼隊小屋)、井戸などが残っています。井戸は、戦争から60年たった今でも水をたたえています。

飛行場と墓

飛行場内には空野湾の人々の墓が多く残されています。墓は飛行場建設によって進められたり、破壊されたものも多くありますが、現在確認しているだけで数百箇所あります。シーミー(清明節)には墓池内に入り、拝む人たちらもいます。

新域は集落すべてと田畑のほとんどを飛行場とキャンプ場とキャンプ場とキャンプ場の二つの基地に接収されました。飛行場内には新域の生活用水や信仰の場であった共同井泉のシマヌカーが現れています。戦時中、この井泉は新域の人々の避難場所となり、約300人々が助かった場所でもあります。

1945(昭和20)年の空中写真(米軍撮影)

普天間飛行場のある場所は、かつて宜野湾の民の生活の場でした。そこは戦前の宜野湾村の中心的地域で、多くの集落と生活の場を生む母体、先祖がねむる墓や村の聖地などがありました。戦後、多くの字では米軍に土地を奪われ、故郷に帰ることをできなくなった人達が大量にいました。土地を奪われて60年が過ぎ、かつての生活の場には今でも飛行場があります。しかし、その飛行場の中にも何かながら、宜野湾の人々の生活の跡が残っています。今回はそのように飛行場に残った生活の記憶を紹介していきます。

戦前の宜野湾村の中心地で、役場や市場、学校などがあった字宜野湾は、集落すべてを飛行場に接収されました。しかし現在でも飛行場内には村の池と共同井泉が現われています。戦時体制下で途絶え、2007年に65年ぶりに復活した朝引き行事にもこれらの場所を拝みました。



飛行場内の井泉をフェンス越しに拝む

字宜野湾

2008(平成20)年の空中写真



神山の四牛場跡

神山の聖地のテトラガマ

新域

新域は集落すべてと田畑のほとんどを飛行場とキャンプ場とキャンプ場の二つの基地に接収されました。飛行場内には新域の生活用水や信仰の場であった共同井泉のシマヌカーが現われています。戦時中、この井泉は新域の人々の避難場所となり、約300人々が助かった場所でもあります。

神山

神山は集落のほとんどを飛行場に接収されました。現在でも集落井戸など多くの集落跡が残っています。集落近くにはかつて闘牛で賑わったウシナー(闘牛場)の跡や、神山の聖地テトラガマも残っています。



集落 + 並松街道 + 接收前緑地



- S20年1、2月緑地
- S20年代の民家
- ゴシック地名 塊村(集落)
- 宜野湾並松街道
- その他生活道路

接收前の緑地、民家資料：昔・普天間まちなみ再現検討委員会報告書（沖縄総合事務局）

文化財の分布

普天間飛行場地区内において、平成22年3月時点で、102カ所の埋蔵文化財が確認されており、内7カ所が重要遺跡として選別されている。これらの文化財の中には、旧集落の聖地であった御嶽等も含まれており、旧集落の住民であった人々のアイデンティティーのよりどころとなっている。また、伝統的集落の宜野湾、神山、新城の旧集落においては、字誌や写真集、かつての集落配置のジオラマ等の作成が行われている。



旧新城集落の屋敷林

現在まで残っている屋敷林



喜友名泉(国指定文化財)

大山地区の湧水



ヒヤーカーガー



アラナキガー

大山地区には他にも湧水があります

湧水は、沖縄本島中南部の自然及び文化の特徴を表す施設であり、文化財的価値を持つものが多いことから、合わせて表示した。

選別された重要遺跡

西海岸側の主要な湧水



野高タマタ原遺跡



赤道渡呂寒原屋取古集落

写真は古墓群の近くにある集落跡



森の川(国指定文化財)

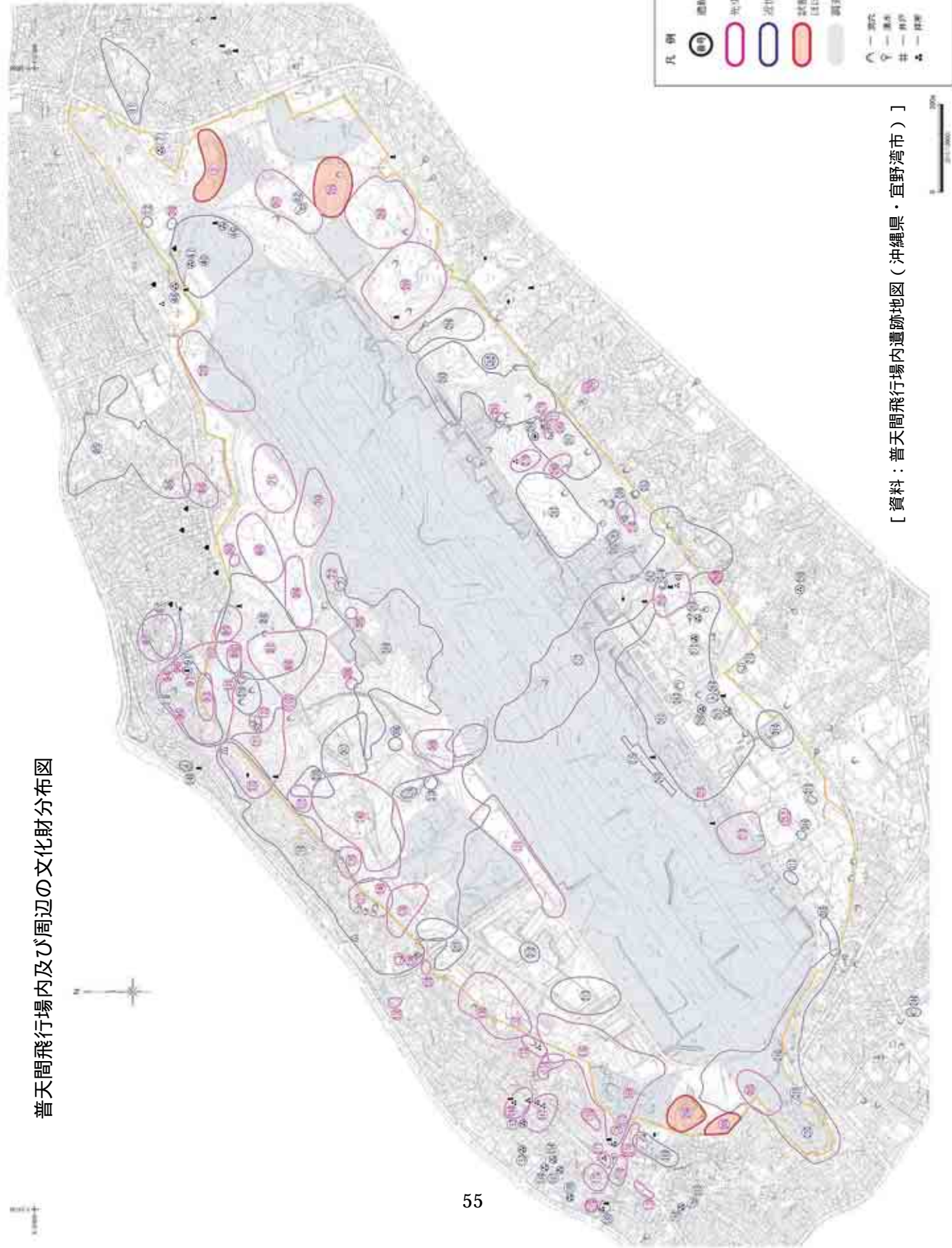


宜野湾クシヌタキ拝所



神山テラガマ洞穴遺跡

普天間飛行場内及び周辺の文化財分布図



凡例	
○	遺跡番号
○	光武時代～グスク時代の遺跡
○	近世以前及び時代不詳の遺跡
○	試掘・確認調査により、範囲・内容がほぼ確定した遺跡
○	調査範囲エリア (2009 年 04)
△	一宮式
▽	一宮跡
■	一井戸
◆	一井欄
◆	一石室
◆	一石室跡
◆	一石室跡
◆	一石室跡

[資料：普天間飛行場内遺跡地図（沖縄県・宜野湾市）]

(4) 沖縄振興について(沖縄21世紀ビジョンにおける跡地に展開できる可能性のある沖縄振興策)

基本理念

“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”

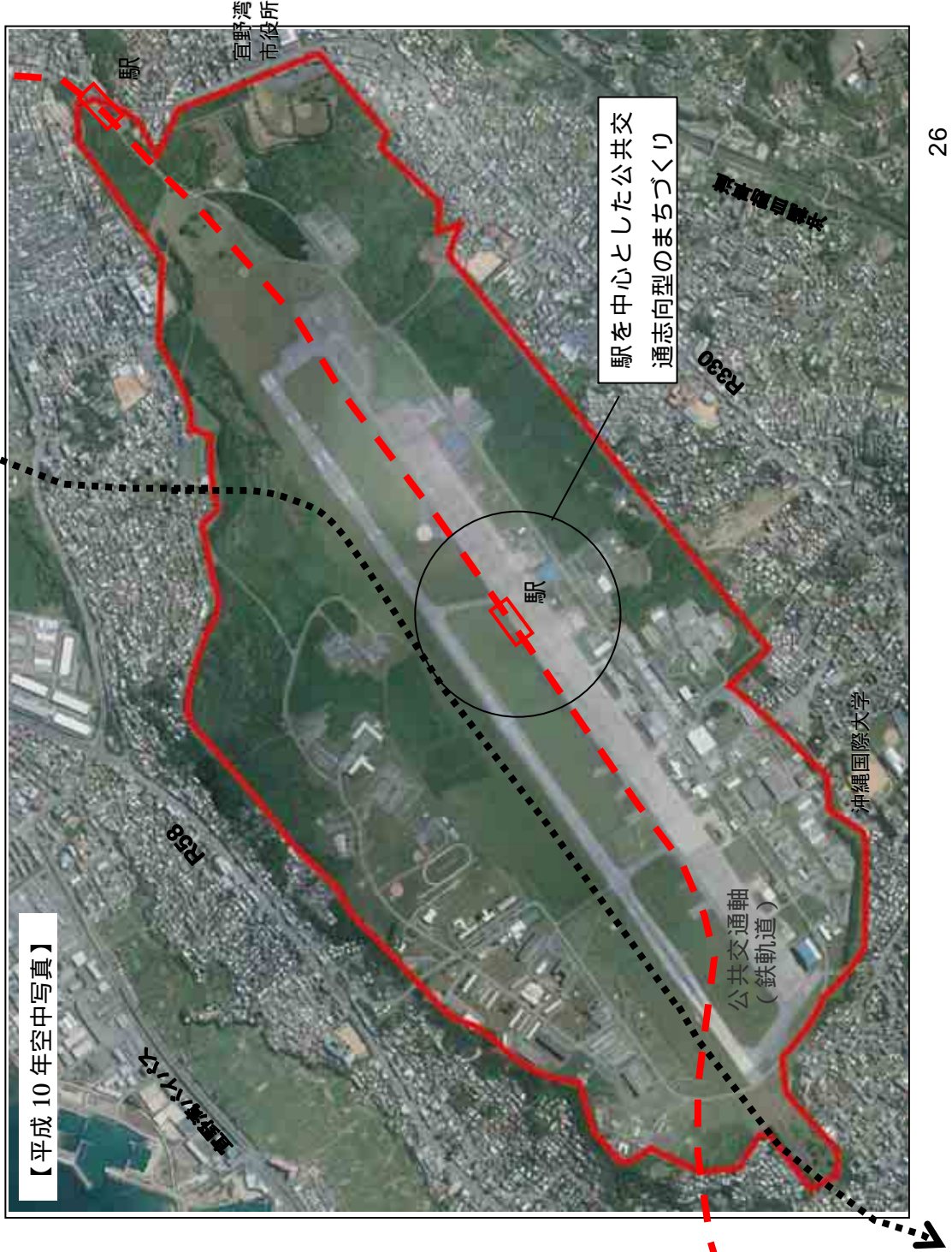
将来像の実現に向けた推進戦略(抜粋)

- 自然環境の持続的な利活用に向けて、先進的な自然環境の保全・再生を推進する。
- 世界の環境フロンティア及び地球温暖化対策の先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」を実現する。
- 地域資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視し、時間とともに価値が高まっていく「価値創造型のまちづくり」を実現する。
- 東アジアの中心に位置する優位性を活かし、日本本土とアジア・太平洋地域、欧米州等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進し、沖縄の持続的発展を図る。(21世紀の「万国津梁」の形成)
- 沖縄科学技術大学院大学等を中核とし、国内外の研究機関、企業等を取り込んだ、「知的クラスター」の形成の推進により、ライフサイエンス、医療・健康分野の最先端科学技術を応用した新たな産業振興を図る。
- アジア・太平洋地域との多元的なネットワーク構築により、ビジネス・新産業創出など新たな沖縄振興を先導する交流拠点の形成を図る。
- 沖縄のソフトウェアを活用した平和協力外交の展開等を沖縄が積極的に担い、アジア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する「新たな外交地域」として独自の貢献を果たす。

(5) その他

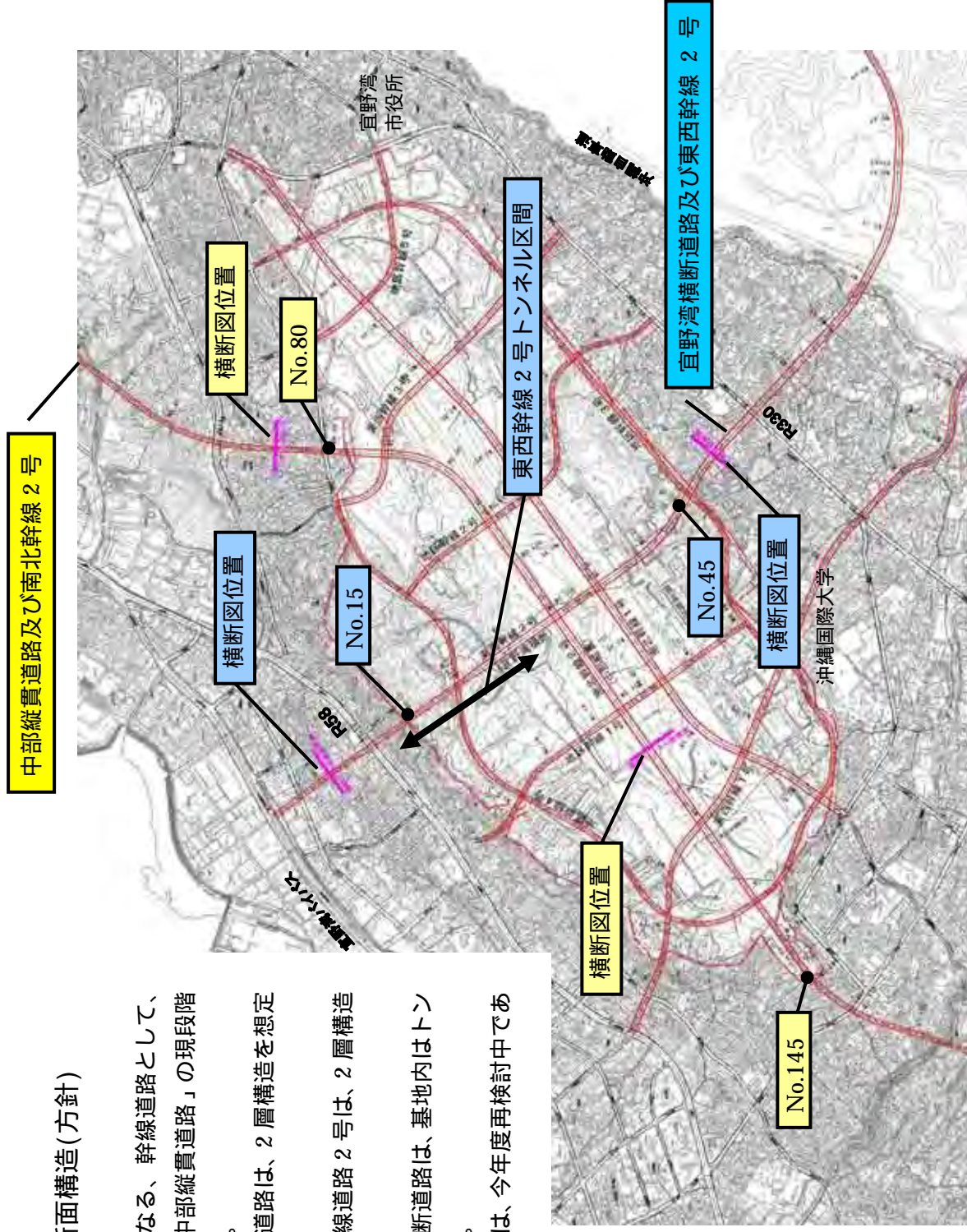
将来の公共交通

- ・ 平成21年度から平成23年度にかけて、沖縄県および内閣府において、中南部都市圏における新たな公共交通システムの可能性の調査が行われており、その中で鉄軌道を想定した検討もなされている。
- ・ 「公共交通を中心とした基地跡地まちづくり基本計画検討調査」(沖縄県・平成23年3月)では、普天間飛行場跡地において、鉄軌道と駅の配置を検討しており、公共交通指向型のまちづくり構想も検討されている。



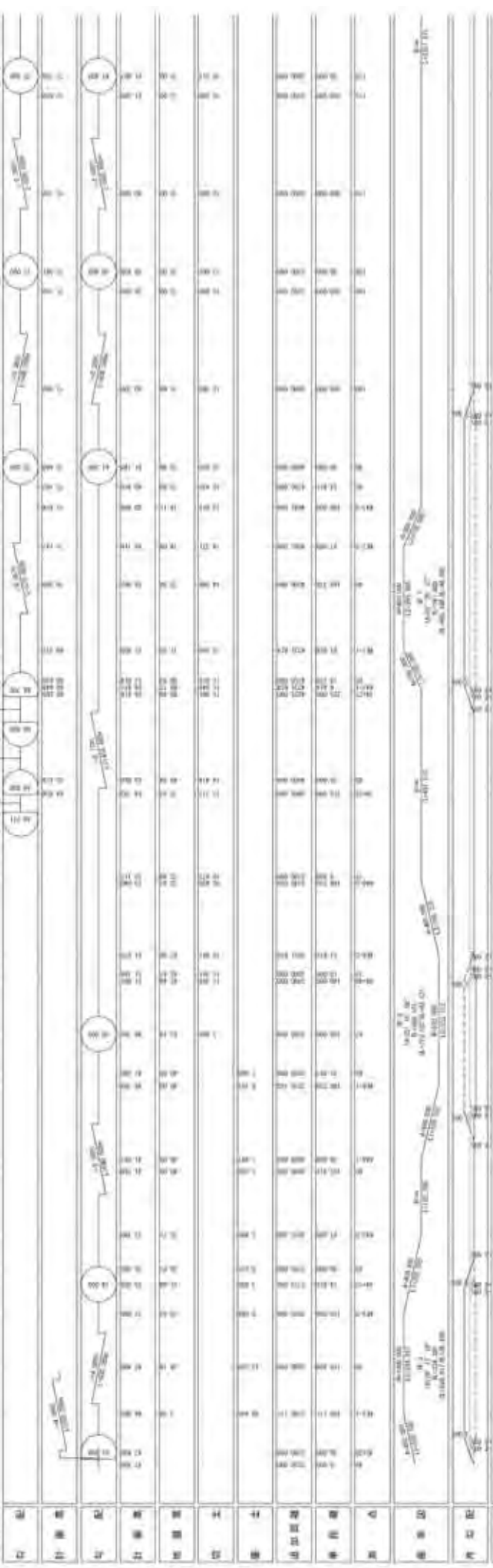
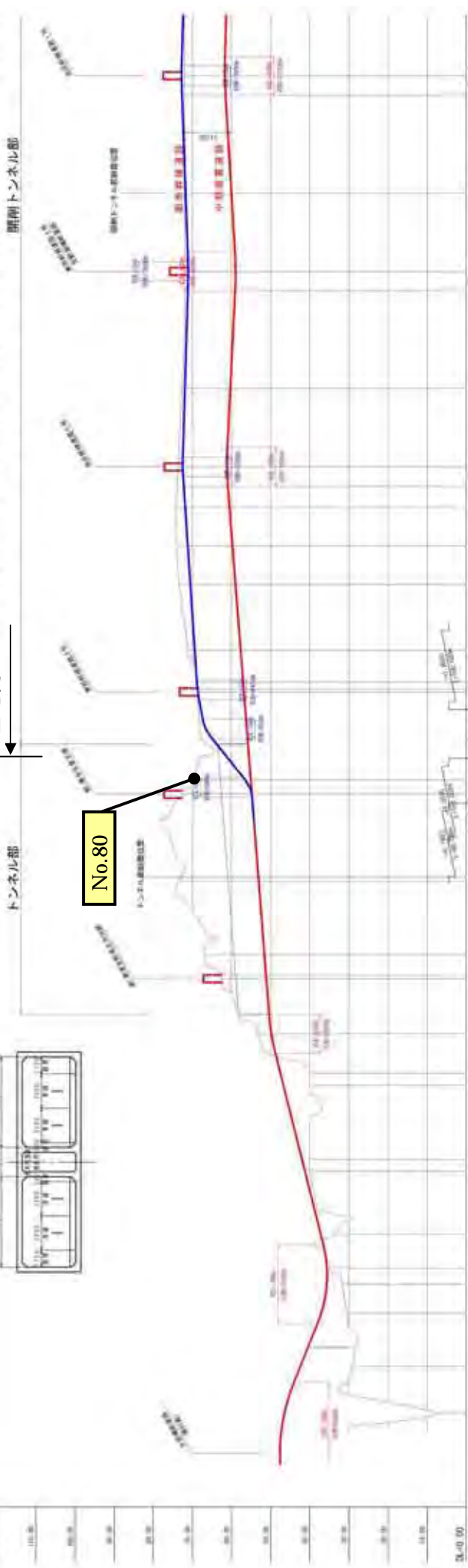
広域幹線道路の断面構造(方針)

- ・ 公園の配置の前提条件となる、幹線道路として、「宜野湾横断道路」と「中部縦貫道路」の現段階の縦断、横断構造を示す。
- ・ 中部縦貫道路と南北幹線道路は、2層構造を想定している。
- ・ 宜野湾横断道路と東西幹線道路2号は、2層構造を想定している。
- ・ 中部縦貫道路と宜野湾横断道路は、基地内はトンネル構造を想定している。
- ・ 道路の平面配置については、今年度再検討中である。



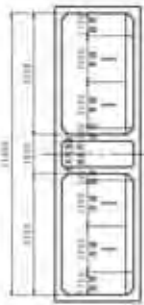
南北幹線2号道路（中部縦貫道路） 縦断面図

基地内



行	距離	高度	構造	材料	施工
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

トンネル部



No.80

貫道路) 縦断面図

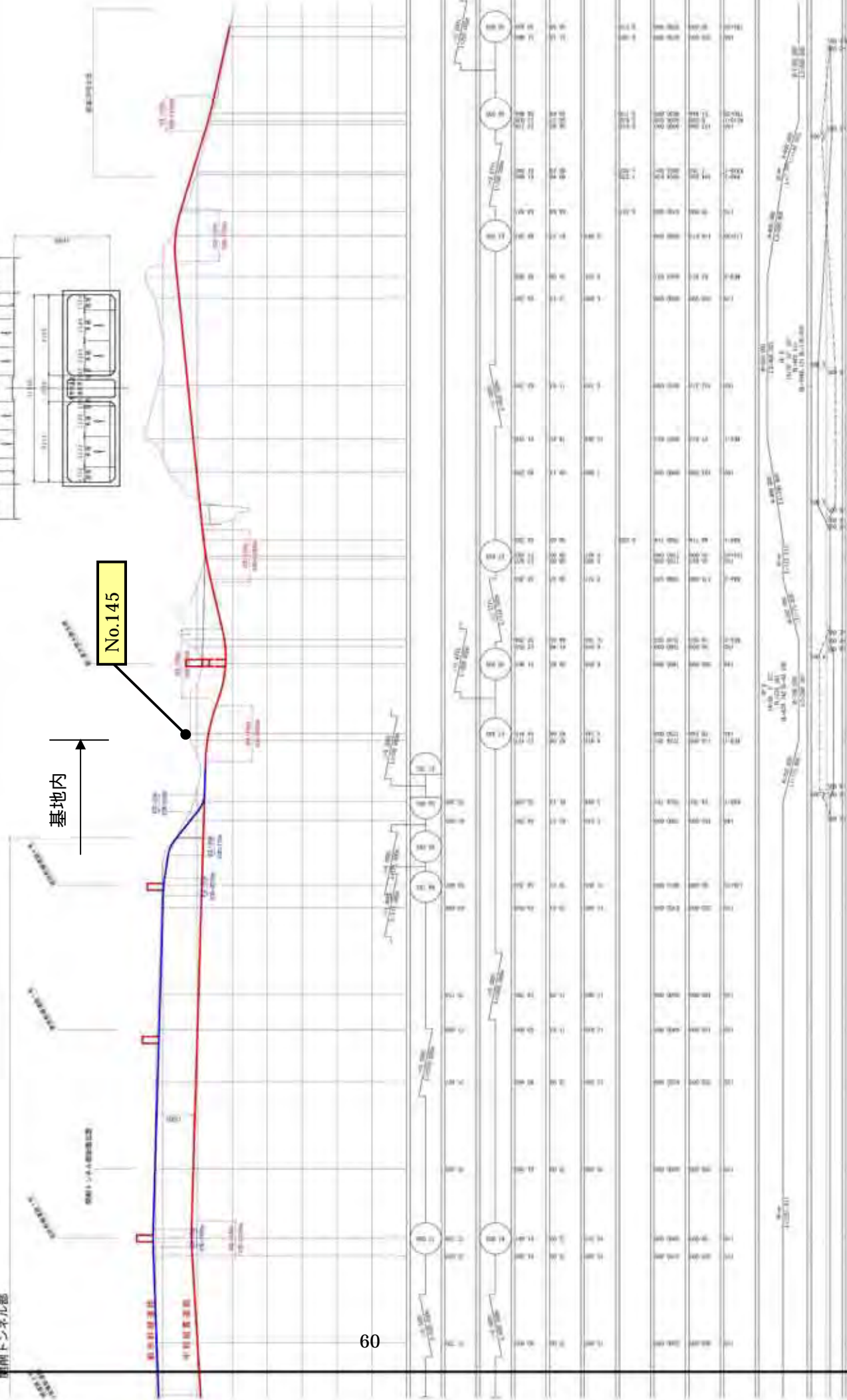
開閉トンネル部

開閉トンネル部

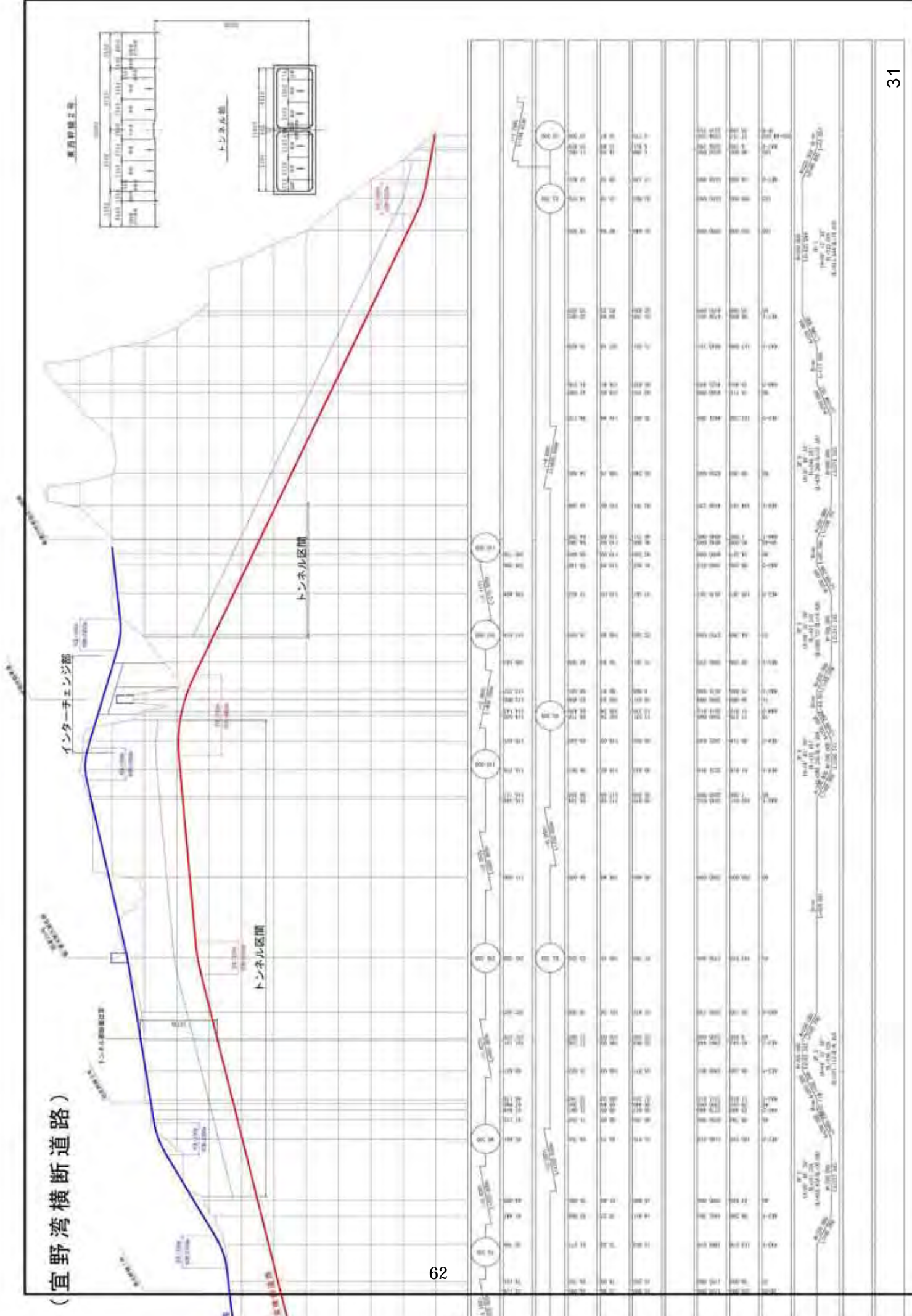
基地内

No.145

60



(宜野湾横断道路)



4. 公園・緑地整備の計画づくりにあたって、現在抱えている課題

検討委員会の意見交換のテーマに含めたい事項

- (1) 公園・緑地整備における地域特性(自然環境・文化財等)の活かし方
- (2) 沖縄振興に寄与する公園・緑地整備にあたっての着眼点や具体的な整備メニュー
- (3) 公園・緑地整備が担うべき広域防災機能
- (4) 目標とすべき計画規模について
- (5) 国営公園としてのあり方について

(1) 公園・緑地整備における地域特性（自然環境・文化財等）の活かし方

これまでの計画づくりにおける取組

- 石灰岩台地、段丘の斜面、腰当森、迫地、小丘、湧泉、洞穴等の特色ある地形は、できるだけ公園・緑地空間として保全することを目標
- 関連調査の「埋蔵文化財保護基本マニュアル導入調査（平成18年3月 宜野湾市）」で目標とされている「歴史的景観の保全」については、新たな土地利用と調和させつつ、ところどころに、昔の地域の姿を思わせる要素をはめ込むことにより、新しいまちの風景に歴史的な奥行きを与え、まちの暮らしを豊かにするた
め取組として重視

- 当面は、当時のことを記憶している人がおり、地図、空中写真等の資料も残されている戦前の地域の地域の姿を偲ばせるための取組を重視し、並松街道の復元や集落空間の再生に向けた住宅地づくり等を計画
- それより古い時代の重要遺跡については、発掘調査にもとづく資料としての評価や保護の方針と連携しつつまちづくりに活かしていくことを目標



自然環境、埋蔵文化財を公園・緑地整備にどのように活かしたらよいか

- 跡地にある自然環境の保全と活用のために、都市公園として、緑地として、適切に位置づける必要があるが、どのような考え
方とすべきか。
- 跡地には、貝塚時代から近代に至るまで、多くの時代の遺跡が分布しているが、例えば、中世以前の遺跡については、考古学
の研究材料としては重要であったとしても、これからの公園・緑地空間の一部として活用するためには、その存在を多くの人々
の感動につなげる必要があり、そのためには、どのような演出が考えられるか

(2) 沖縄振興に寄与する公園・緑地整備にあたっての着眼点や具体的な整備メニュー

これまでの計画づくりにおける整備イメージ

【跡地における公園・緑地の整備目標】

- 中南部都市圏の顔づくり
- 中南部都市圏の「セントラルパーク」の整備、振興策の導入に向けた地域イメージの一新
- 地域の空間資源の保全・活用
- 地域景観を形成してきた地形や樹林地の保全、まちの魅力を高める自然的、歴史的な空間資源等の活用
- 身近な生活空間づくり
- ゆとりある住宅地づくりのインフラとなる公園・緑地整備、周辺市街地の不足を補う公園・緑地整備

【中南部都市圏の顔づくりに向けた整備イメージ】

- 「沖縄県広域緑地計画」において（仮）普天間公園のテーマとされている「文化の公園」（沖縄文化の発信と交流の促進）にふさわしい整備方向の一つとして、「国内やアジアの諸国等からの参加を視野に入れた文化交流の場の形成」を目標とした施設整備を想定

- ・「万国津梁公園」（諸国の伝統文化や現代文化を発信する庭園や屋外展示、パビリオン等で構成）
 - ・「国際青少年キャンプ場」（国内外からの青少年を迎えた宿泊型交流イベントのための施設を整備）
 - ・「森のアリーナ」（国内外のアーティストによる公演や集会イベントのための大規模な客席を備えた施設を整備）
- 例



跡地の公園・緑地の「看板」として、地域の振興に寄与する公園として、どのような施設整備か

～中南部都市圏の「セントラルパーク」として～

- 普天間跡地やさらに周辺の都市的土地利用との連携、地域振興に寄与するための公園機能とはどうあるべきか。
- 中南部都市圏の「セントラルパーク」としてふさわしいものに仕立てるためには、テーマ性を強く打ち出し、国内外にアピールできる骨太の構想が必要なのではないか
- 誰に向けて、どのような魅力のアピールするのか、的を絞る必要があるのではないか（県民なのか、国内外からの来訪者や立地機能なのか等）

(3) 公園・緑地整備が担うべき広域防災機能

これまでの検討の経緯

- 多くの広域計画や広域調査において、(仮)普天間公園を広域防災拠点として位置づけ
- 跡地の公園・緑地が、どのような防災機能を担えるのかについて、検討を行っているが、計画づくりに反映させるための具体的な方向性が未定
- 災害発生時の避難場所や甚大な被害を受けた場合の仮設住宅建設用地等は、地域コミュニティ内での選定が基本であり、跡地の新しい居住者や来街者への対応は跡地内で検討すべきであるが、宜野湾市の地域防災計画では、屋内空間が確保できる学校や公民館等を避難場所として指定しており、跡地内でも学校等がふさわしいのではないかと



跡地の公園・緑地ではどのような防災機能を担うべきか

- 広域防災拠点として位置づける場合、跡地の公園・緑地でどのような機能が担えるか、また、「セントラルパーク」としての空間整備とどのように調和させたらよいか。

- 西海岸地域においては津波による浸水被害が想定されており、高台の普天間飛行場跡地が避難場所として期待されているが、標高差70mを避難するのは困難なのではないか
- 広域的な防災活動の拠点としては、活動に必要な人や物資の集積地としての役割(備蓄倉庫、ヘリポート、仮設宿舎等の用地の確保)を引き受けられることが考えられるが、具体的な施設内容や規模を想定するためには、今後、県の防災担当等からの意見聴取が必要(生活物資の備蓄倉庫は地域コミュニティ単位で設置するのが基本)

(4) 目標とすべき計画規模について

これまでの計画づくりにおける想定

- 根幹的な公園、住区基幹公園、保全緑地等をあわせて140ha程度の規模を想定
- 「沖縄県広域緑地計画」で定義されている「緑地」の規模として想定
- 道路の広幅員植樹帯、並松街道等も含み、保全緑地の中には地域制緑地も含まれるものと想定(すべてが公共施設とは限らない)

- 「集約型」の場合は大きなまとまりとして、「ネットワーク型」の場合はまとまりある区域と帯状公園を一体として、100haの確保を目標
- 50ha程度のまとまりがあれば、規模を必要とする施設メニユーにも対応できるのではないかと想定しているが、上記の具体的な施設メニユーの選定とあわせて検証を行うことを予定



跡地の公園・緑地には、どのような計画規模が期待されるか

- 緑豊かな環境づくりや大規模空間を必要とする施設のために、公園・緑地全体として、あるいはまとまりある区域として、どのような規模を確保したらよいか

(5) 国営公園としてのあり方について

国営公園の位置づけに係る整理

【国営公園とは】

- 国営公園の役割
 - 国営公園は、様々なレクリエーションの提供の場、また、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時においては防災機能の発揮など、多彩な役割を担っている
- 国営公園の種類
 - イ 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(口に該当するものを除く。)(防災公園とそれ以外の公園)
 - ロ 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

【国営公園の位置づけに係る整理】

- 国家的な記念事業とされているのは、昭和記念公園(昭和天皇在位50年)、武蔵丘陵森林公園(明治100年)及び本土復帰20年記念としてひと括りされた沖縄記念公園の3箇所である
- 一方、イ号公園は、これまでのところ「地方」に一つずつとなっており、沖縄県に新規施設を誘致するのは、全国的なバランスから見ると説得力に欠けるのではないかと
- また、沖縄県の公園整備率も全国並みとなっており、公園整備率の格差を根拠とするのもむづかしいのではないかと
- 防災を目的としているのは、大都市圏を対象とした基幹的広域防災拠点として位置づけられている「国営東京臨海広域防災公園」(イ号公園)だけであり、例外的である(国営公園が決まってから、広域防災拠点や地域防災拠点の機能を併設することは可能)



国家的記念事業としての位置づけがふさわしいのではないかと

- 大規模返還を契機とした地域再生に向けた取り組みを励まし、その成果を国民と共有する国家的な記念事業(本土復帰記念)公園(口)
- 国営沖縄記念公園の一部として位置づけられないだろうか

色紙

広域緑地(普天間公園等) 第2回 検討委員会 説明資料

I 第1回委員会の議事のポイント.....	2
1. 委員会の流れ(再掲).....	2
2. (仮)広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ(再掲).....	3
3. 第1回委員会の議事のまとめ.....	4
II 検討資料	5
1. 普天間飛行場周辺の水、緑、歴史、暮らし、現在の重ねあわせ.....	5
2. 宜野湾市に係る津波浸水予想図(沖縄県津波・高潮被害想定調査結果について).....	6
3. 宜野湾市都市計画マスタープラン都市構造図(宜野湾市リフレッシュプラン 平成16年).....	8
4. 緑の基本計画の方針図(宜野湾市緑の基本計画 平成18年).....	9
5. 文化財基本構想図(宜野湾市 平成17年度).....	10
III コンセプト、機能検討等のたたき台	12
1. 公園緑地のコンセプト・基本方針について.....	12
2. 公園緑地の規模・配置について.....	14
3. 考えられる(仮)普天間公園の機能例.....	15
4. 沖縄振興のための都市的土地利用との一体化、連携について.....	16
5. 検討にあたっての参考.....	18

委員会 平成24年2月2日
 沖縄県 企画調整課
 宜野湾市 基地跡地対策課

第1回委員会の議事のポイント

1. 委員会の流れ(再掲)

第1回 委員会(1/11)

- ・ 普天間飛行場跡地計画の今までの経緯と計画概要
- ・ 上位関連計画の概要
- ・ 地区の自然環境について
- ・ 地区の歴史・文化について

議題 検討の課題について
整備に当たったの留意点

第2回 委員会(2/2)

- ・ 自然環境についての追加資料
- ・ 歴史・文化についての追加資料
- ・ 事例・・・大規模公園、国営公園、いろいろな形状の公園

議題 コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置、機能・施設イメージについて

アンダーラインは今回追加

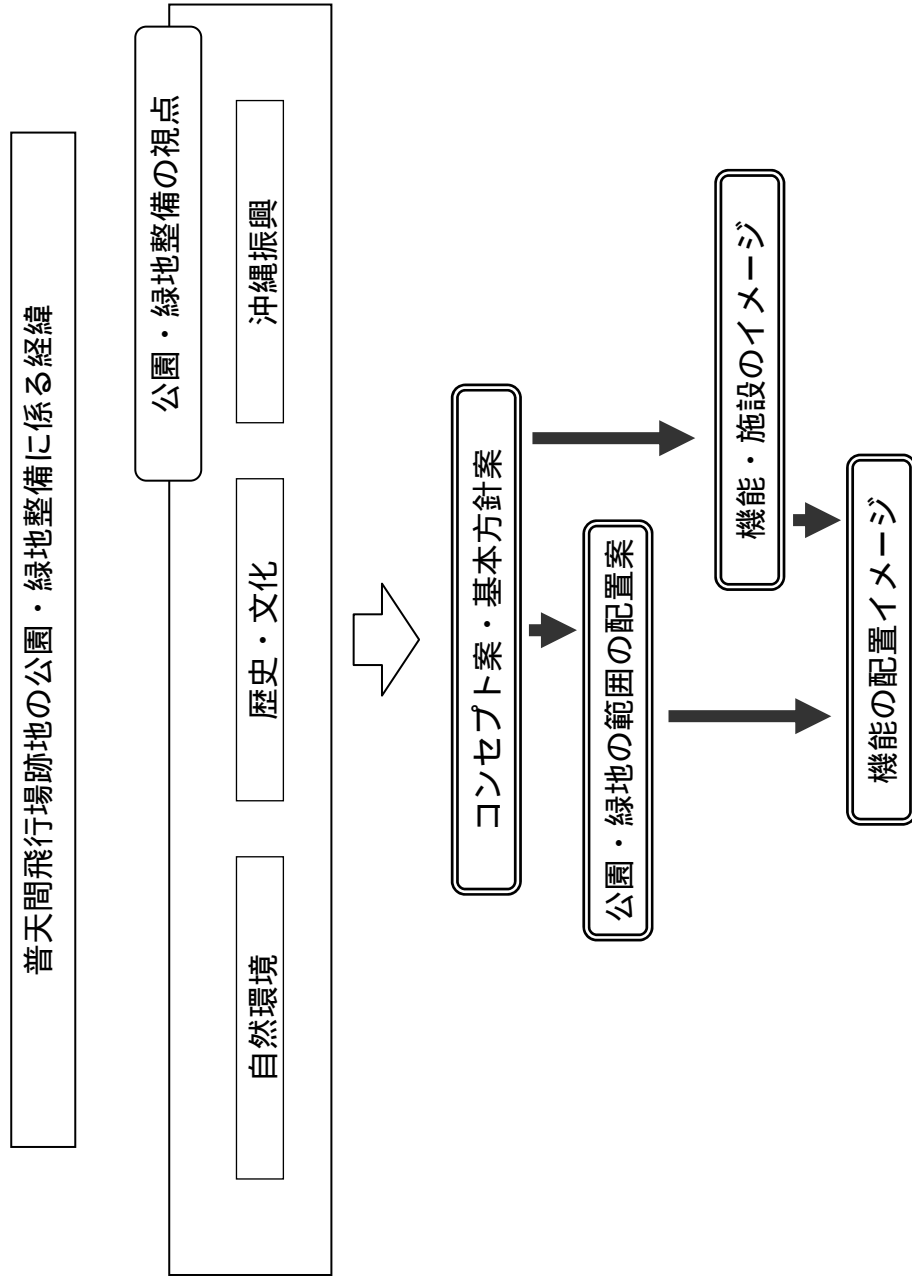
第3回 委員会(3/2)

- ・ コンセプト、整備方針の案提示
- ・ 配置、ゾーニング案の提示
- ・ 施設イメージの提示

議題 コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置案、機能・施設イメージ、機能の配置について

機能・施設イメージ、機能の配置イメージは、今年度は例示まで

2. (仮)広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ(再掲)



3. 第1回委員会の議事のまとめ

植生図(場所による緑の種類、沖縄特有の屋敷林)等の資料を追加する。

今回資料に追加

道路構造による経済効果、地下水などの自然環境への影響には、今後十分に配慮すべきである。

現在、道路配置、構造の検討中であり、また、今後詳細に地下構造を把握しながら道路の詳細検討に進むこととなります。

宜野湾市の将来の都市構造から、広域的な緑の位置づけを検討していくことが必要である。

今回、都市計画マスタープランを示します。また、前回資料「広域的な緑のネットワーク」を考慮した公園緑地の計画とします。

公園緑地計画には、ランドシャフトの概念が重要である。「かつて何があったのか」そして「現在の状況」をレイヤで重ねて、ビジョンを導き出す必要がある。

今回、資料整理します。

防災の観点から展開するなら、浸水ハザードマップを重ね合わせ検討する必要がある。

今回、資料整理します。

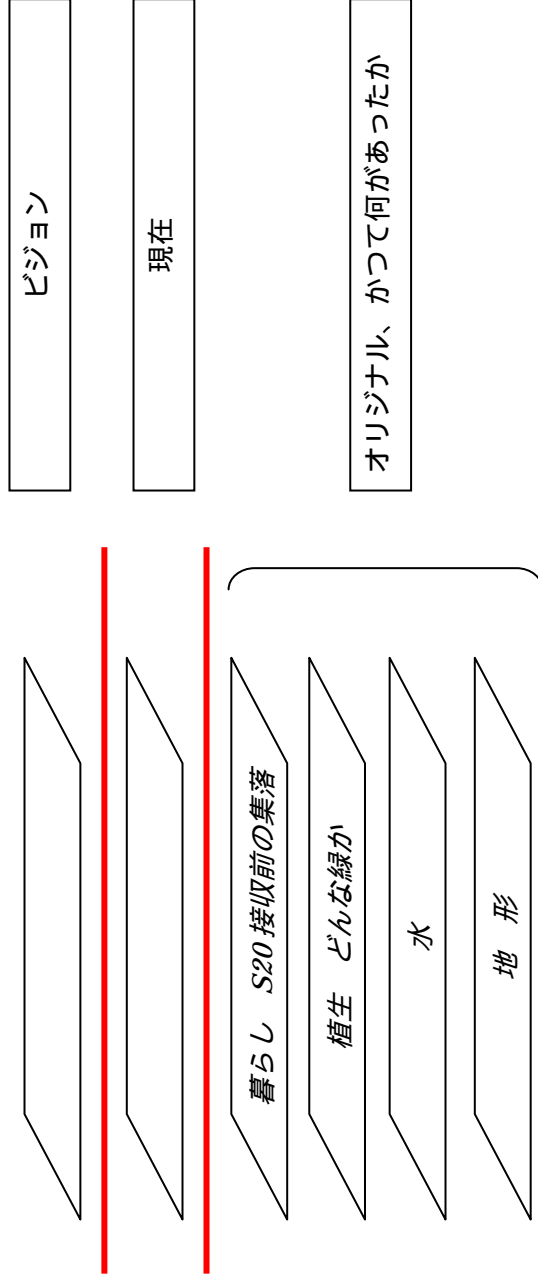
沖縄振興に資するための、(仮)普天間公園と土地利用の連携を検討する必要がある。

今回、都市的土地利用との一体性、連携のあり方を示します。

II 検討資料

1. 普天間飛行場周辺の水、緑、歴史、暮らし、現在の重ねあわせ

【参考資料参照】



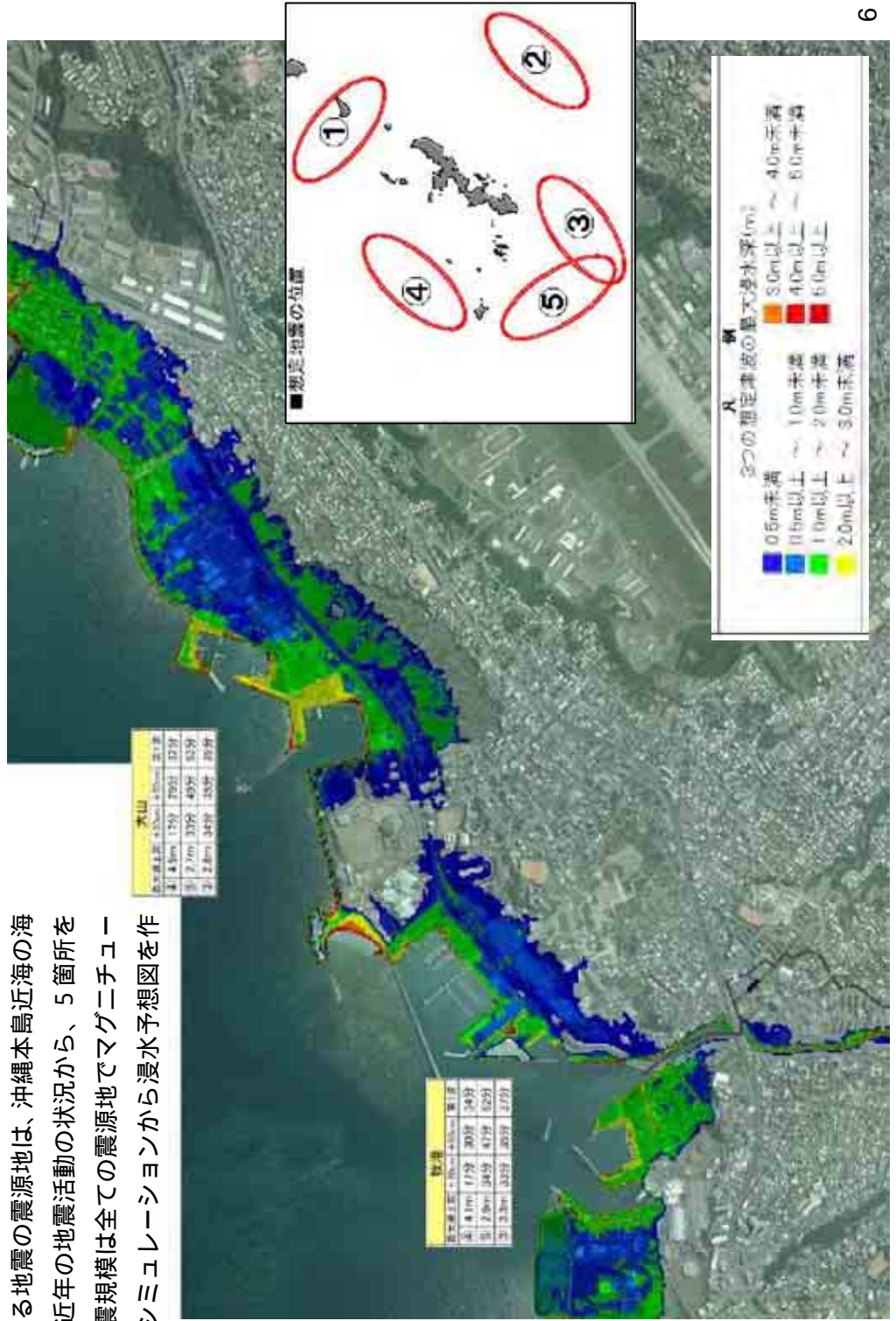
2. 宜野湾市に係る津波浸水予想図(沖縄県津波・高潮被害想定調査結果について

(沖縄県 平成 20 年 3 月 13 日)

【津波】

津波の発生源である地震の震源地は、沖縄本島近海の海底活断層の分布や、近年の地震活動の状況から、5箇所を想定した。また、地震規模は全ての震源地でマグニチュード7.8を想定したシミュレーションから浸水予想図を作成してある。

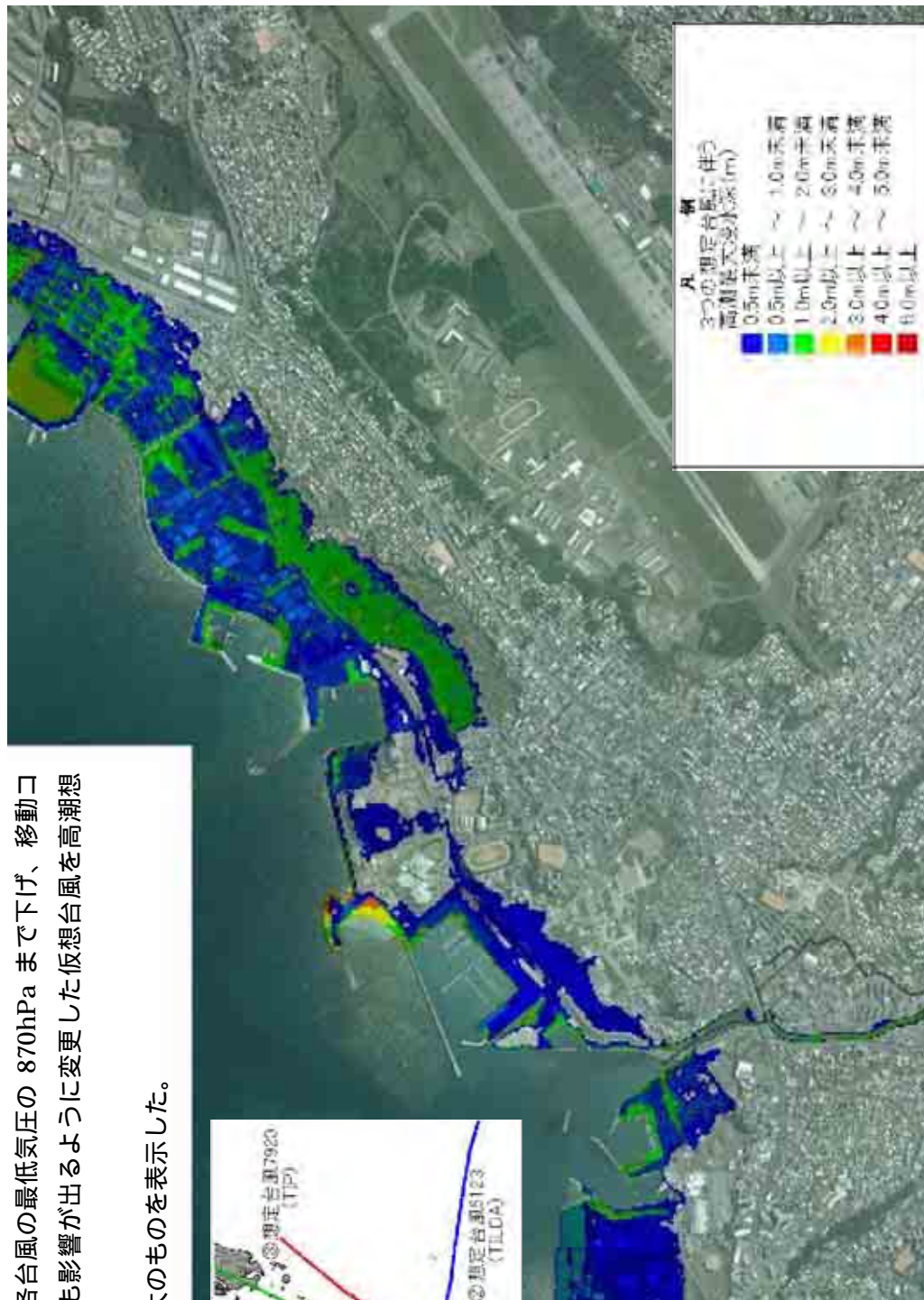
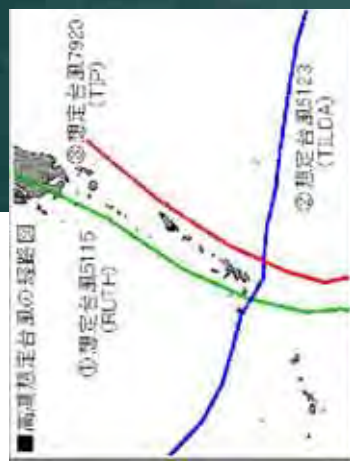
6 ケースのうち最大のものを表示した。



【高潮】

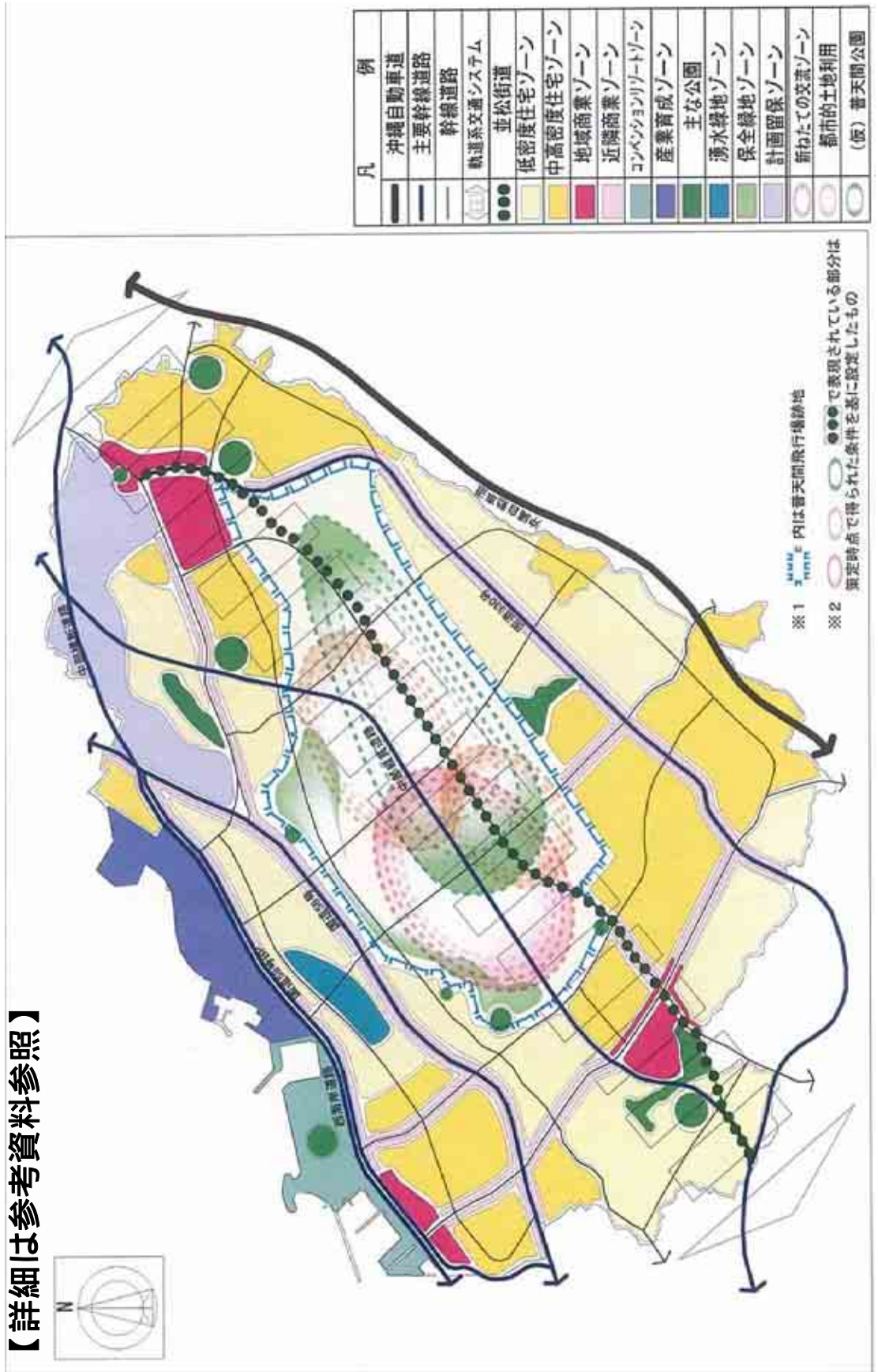
沖繩本島及びその周辺諸島に被害をもたらした特徴的な3つの台風を想定台風とし、各台風の最低気圧の870hPaまで下げ、移動コースを本島周辺で最も影響が出るように変更した仮想台風を高潮想定台風とした。

6ケースのうち最大のもを表示した。

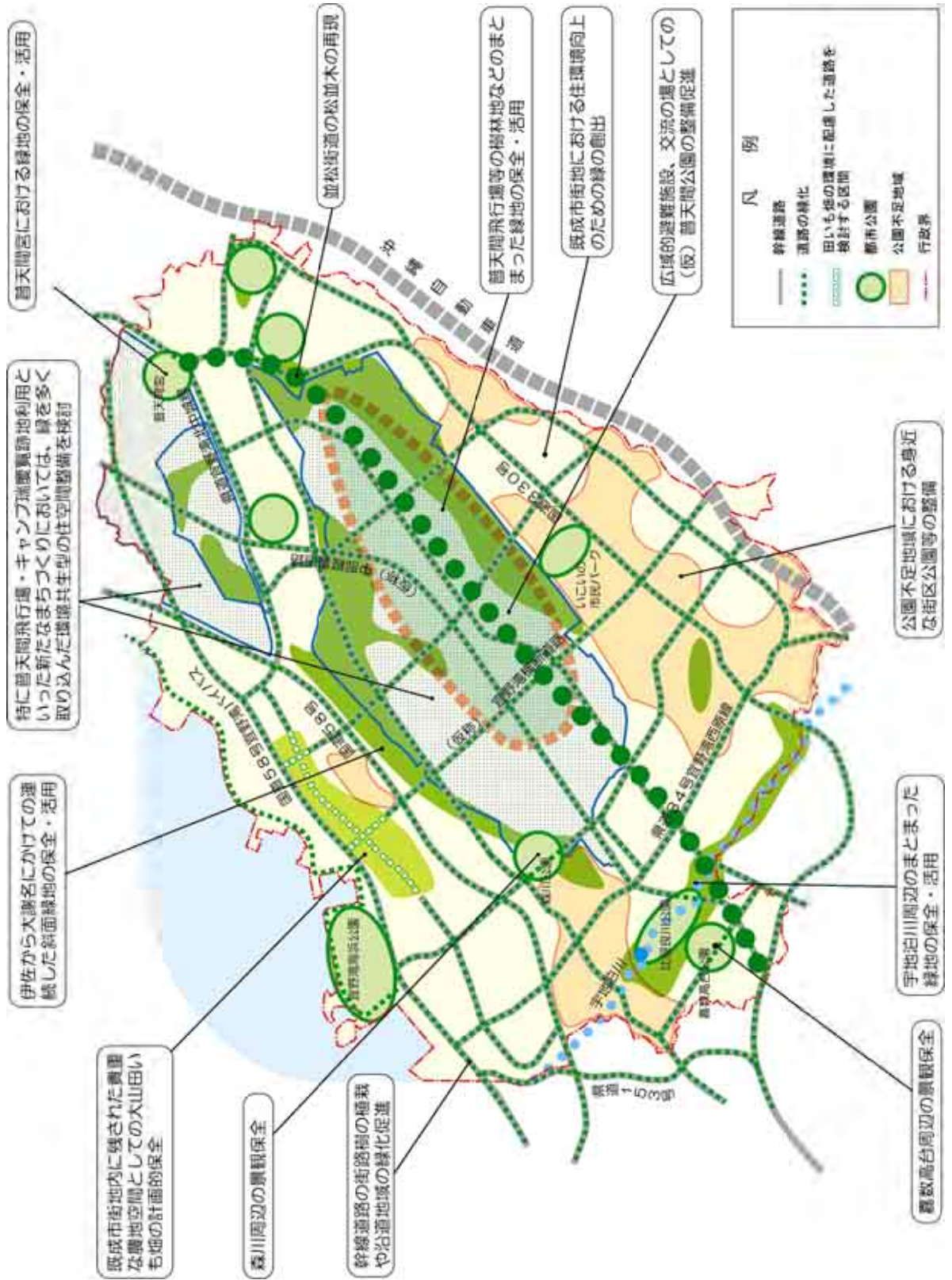


3. 宜野湾市都市計画マスタープラン刷新(宜野湾市リフレッシュプラン 平成 16 年)

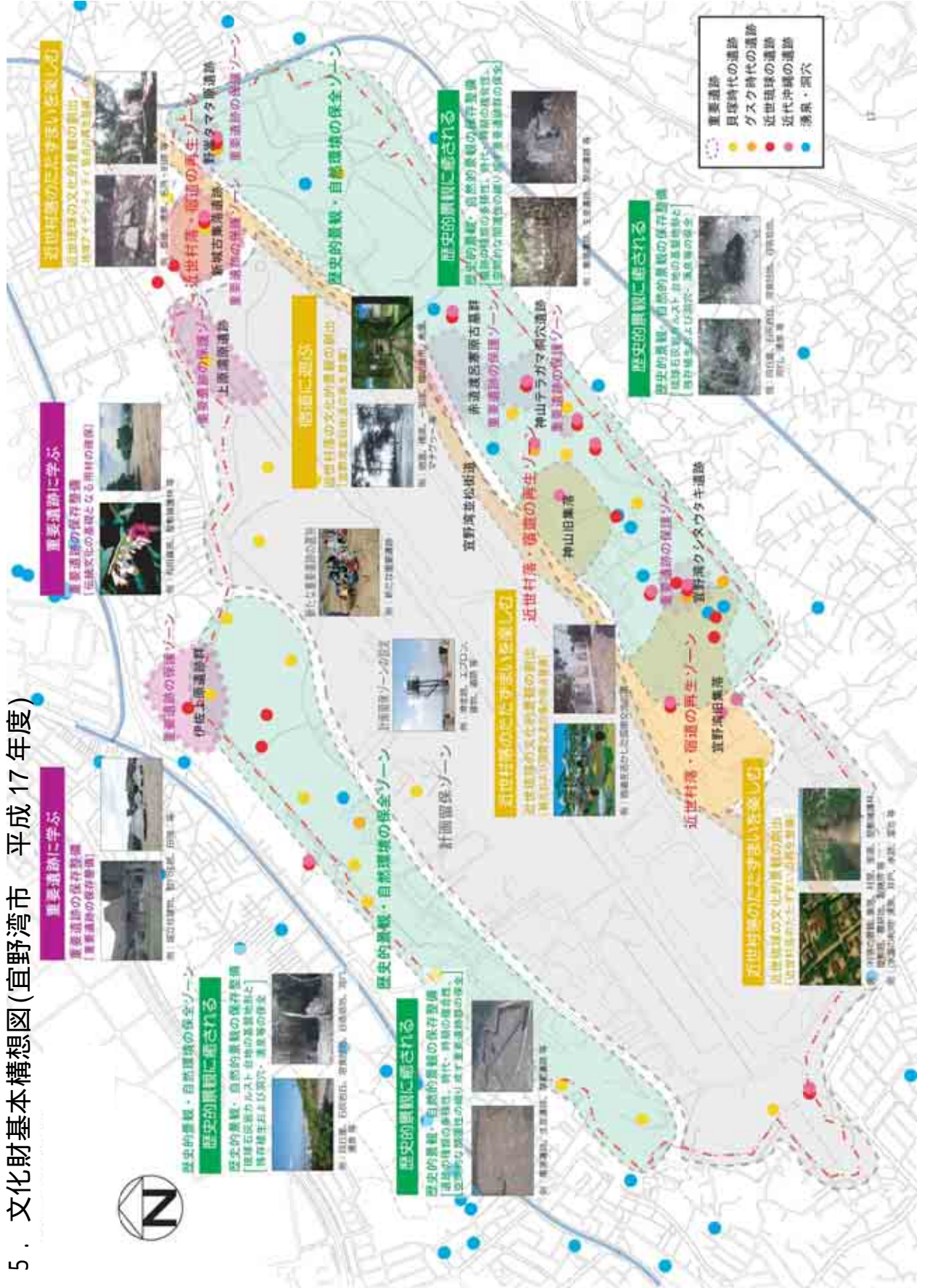
【詳細は参考資料参照】



4. 緑の基本計画の方針図(宜野湾市緑の基本計画 平成18年)



5. 文化財基本構想図(宜野湾市 平成17年度)



頁構成調整用白紙

III コンセプト、機能検討等のたたき台

1. 公園緑地のコンセプト・基本方針について

(1) 公園緑地のコンセプトのキーワード

「自然環境」「歴史・文化」「沖縄振興」等のキーワードを使いながら、基本方針からフィードバックして取りまとめる予定。

(2) 基本方針(素案)

【自然環境】

自然環境の保全・再生

- ・ 周辺の緑地帯とのネットワークを考慮し、亜熱帯気候特有の現況の緑地を可能な限り保全・活用するとともに、新たな緑のネットワーク形成に必要な緑地の整備を進める。
- ・ 中南部都市圏における「緑の回廊」の整備につなげる。
- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球石灰岩カルスト台地の段丘地形の縁辺部に多数の洞穴・湧水の分布が確認されており、これら地区固有の自然環境について保全する。
- ・ 沖縄の特徴的な洞穴、洞窟及び地下水系が発達している区域については、これらの保全をすするため、その地盤環境に

配慮した公園区域の設定。

- ・ 湧水については、普天間飛行場の区域外にも多数分布しており、本地区がその水源となっているため、その保全にも努める。
- ・ かつての国指定天然記念物であった、琉球王国の宿道である松並木の「歴史の回廊」を再生（復元）する。
- ・ 自然環境の保全、復元・再生により、時間とともに風景や景観の価値が高まる「価値創造型のまちづくり」を、公園整備によって推進する。

自然環境と人間の共生

- ・ 基地返還跡地に残る自然緑地を可能な限り保全・活用し、緑豊かな都市環境の創出を図り、都市地域における周辺と人間の共生環境の再生に取り組む。
- ・ 腰当森(クサテムイ)や屋敷林を持つ、戦前までの伝統的村落景観の集落構造を踏まえ、環境と共生したまちづくり(自然環境と都市の融合)を公園整備によって推進する。
- ・ 再生可能エネルギー等の循環型社会形成をリードする環境技術の開発・活用の場を提供し、「低炭素島しょ社会」の実現を推進する。

【歴史・文化】

文化財の保全・活用

- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球文化の遺産である貴重な文化財が多数確認されており、その保全・活用を推進する。
- ・ 近世琉球の伝統的な集落跡や御嶽等の文化的景観(村落景観)は、松並木の宿道とあわせて保全・再生することにより、琉球文化と地域住民のアイデンティティの継承に繋げる。
- ・ その一方で、沖縄らしい美しい町並みとして伝統的な村落景観を再生し、観光資源のとして活用する。

【沖縄振興】

- ・ 国際交流の拠点の形成(21世紀の万国津梁)
- ・ 東アジアの中心に位置する優位性を活かし、アジア・太平洋

地域等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進するため、多くの人が集まるイベント開催が可能な施設を設置する。

周辺土地利用との連携(地域振興に資する)

- ・ 自然豊かな人々の憩いや交流の空間を創出し、周辺の土地利用に付加価値を与えるため、都市空間と融合した公園として整備する。(自然環境と都市の融合)
- ・ 特に、基地返還跡地においては、各種研究機関の集積促進が図られる予定であることから、それら研究機関の活動拠点にふさわしい優れた環境の形成を公園整備によって推進する。

平和希求

- ・ 米軍基地の存在やその原因となった戦争及び接収の歴史を伝え、これからの平和について学習する施設を設置し、平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進する場とする。

【その他】

広域防災拠点

- ・ 沖縄本島中南部都市圏の広域防災拠点として、地域の避難所や物資補給基地等の機能を整備する。

2. 公園緑地の規模・配置について

根幹的な公園、住区基幹公園、保全緑地等合わせて約
130～170ha(広域構想策定調査(H23.3)より)

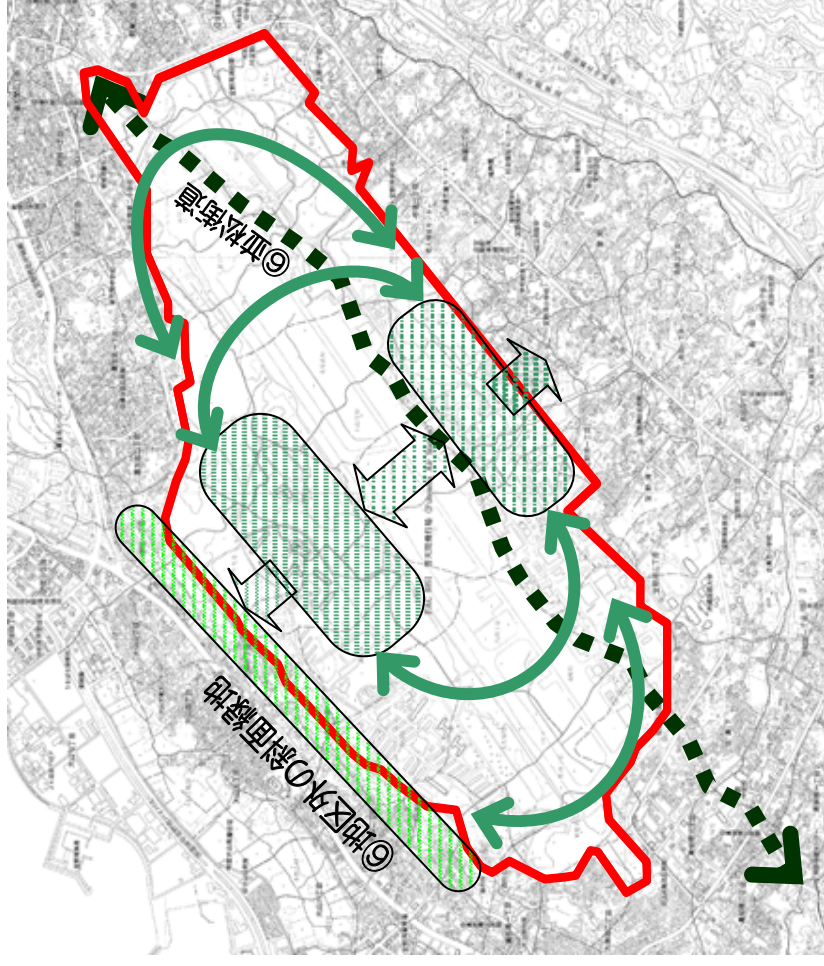
洞窟、地下水系を保全するための公園緑地の配置

東側には、既存の緑地、洞穴、歴史文化を生かした、
保全・再生・活用型の公園・緑地

西側には、平らな地形を生かし、眺望、都市的土地利
用と一体となった沖繩振興に資する公園

広域の緑のネットワークの必要性から、東西をつなぐ、
緑のネットワーク

普天間飛行場跡地の都市機能を向上させる、緑豊かな
まちを印象づけるよう、跡地全体での緑のネットワー
ク



3. 考えられる(仮)普天間公園の機能例

- 自然環境の保全・再生
 - 亜熱帯植物園
 - 洞穴探索路
 - 並松街道の再生
 - 生物多様性緑地の再生
 - 緑地の保全
 - 段丘地形、洞穴、洞窟・地下水系の保全
 - 自然環境と人間の共生
 - 地球環境学習施設、機能
 - 運動施設
 - 多目的広場
 - 自然エネルギーの活用(実験、活用施設)
 - フィールドミュージアム
 - 散策路、ジョギングコース、サイクリングロード
 - 広い・緑の歩道、緑道空間
 - 文化財の保全・活用
 - 歴史文化資料館
 - 伝統的村落景観と宿道の再生・活用(住宅地)
 - 文化財の保全
-
- 国際交流の拠点の形成(21世紀の万国津梁)
 - 多目的コンベンション施設、国際交流施設
 - スポーツコンベンション施設
 - 周辺土地利用との連携(地域振興に資する)
 - 多目的コンベンション施設、国際交流施設(再掲)
 - 多目的広場(再掲)
 - 広い・緑の歩道、緑道空間(再掲)
 - 散策路、ジョギングコース、サイクリングロード(再掲)
 - 緑のネットワーク形成(再掲)
 - 自然エネルギーの活用(実験、活用施設)(再掲)
 - 平和希求
 - 多目的コンベンション施設、国際交流施設(再掲)
 - 平和のシンボル、記念館、学習機能
 - 広域防災拠点
 - 防災拠点施設
 - 備蓄倉庫
 - 防災教育施設、機能
 - ヘリポート
 - 広域避難地

■	建物・施設が主体となるもの
■	その他整備、再生、活用するもの
●	保全を主体とするもの
凡例	

4. 沖縄振興のための都市的土地利用との一体化、連携について

(1) 普天間飛行場跡地の都市的土地利用との連携 振興拠点との連携

「振興拠点ゾーン」では、歴史と風土に根ざし、国際的な評価にも耐える優れた環境づくりとあわせて機能導入の受け皿として十分な規模の用地供給を行い、基幹産業や滞在型の居住機能等の誘致することにより、先進的な技術や多才な人材を集め、沖縄県の振興を先導する「創造と交流の場」として育てていくことを目標とする。

緑に囲まれた、振興拠点を形成することで付加価値を高める。公園内に交流・コンベンション機能を配置することで、振興に寄与する。

都市拠点との連携

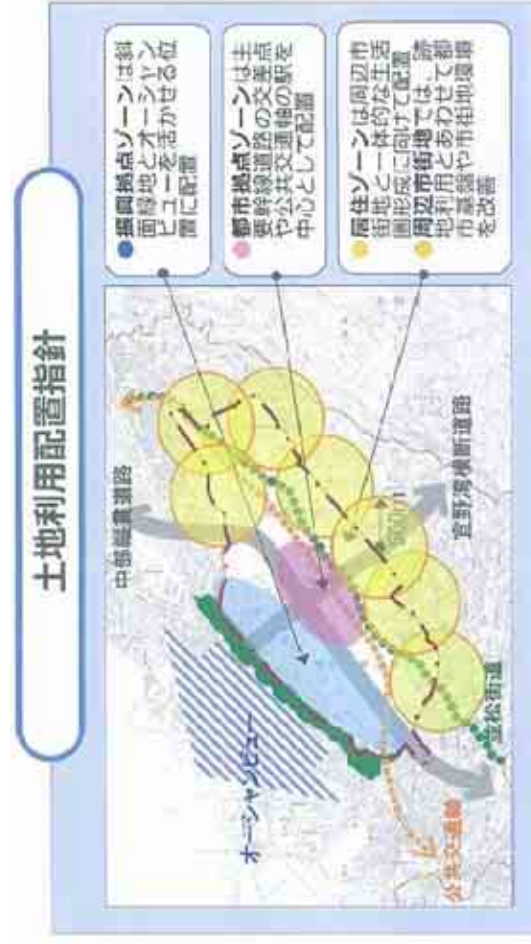
「都市拠点ゾーン」には、新しい広域交通網による集客力に期待する広域機能や宜野湾市の中央に位置する立地条件を活かした生活拠点機能を誘致するとともに、地場産業の立地誘導や都心型共同住宅の導入とあわせて、宜野湾市の新しい都心を育てていくことを目標とする。

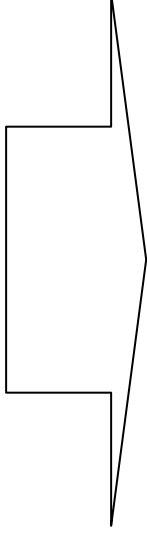
緑に囲まれた、近接させることで付加価値を高める。近くに、憩い、健康づくり、癒しの空間がある。

(2) 普天間飛行場周辺の主要施設との連携

- ・ 沖縄国際大学、琉球大学その他大学
- ・ 沖縄コンベンション
- ・ 今後の県内の研究、開発機能

道路や公共交通機関による物理的な連携
歴史文化の学習、環境共生、エネルギーの実験、実践、研究機能の一部を担う。





(3) 沖縄振興のための連携に資する配置・形態・機能

「普天間飛行場跡地の都市的土地利用との連携」「普天間飛行場周辺の主要施設との連携」を考慮した場合、公園緑地の計画においては、配置、形態、機能については以下の留意点は以下のように整理できる。

【配置・形態】

アメーバー状に入り組んだ形態とし、都市的土地利用との一体性を持たせる
ネットワーク型の配置により、跡地全体で緑に囲まれた印象を持たせるとともに、
利便性を高める
広域幹線道路、駅とのつながりに留意した配置によりアクセス性を高める

【機能】

近接する都市的土地利用に付加価値を与える機能をもつ
都市機能を補完し、また、連携する機能をもつ
公園自体が県内、国内外から人を呼び込む魅力的な機能をもつ

5. 検討にあたっての参考
 (1) 公園規模検討のための参考

様々な規模の公園事例

1) 沖縄県内における大規模公園の例

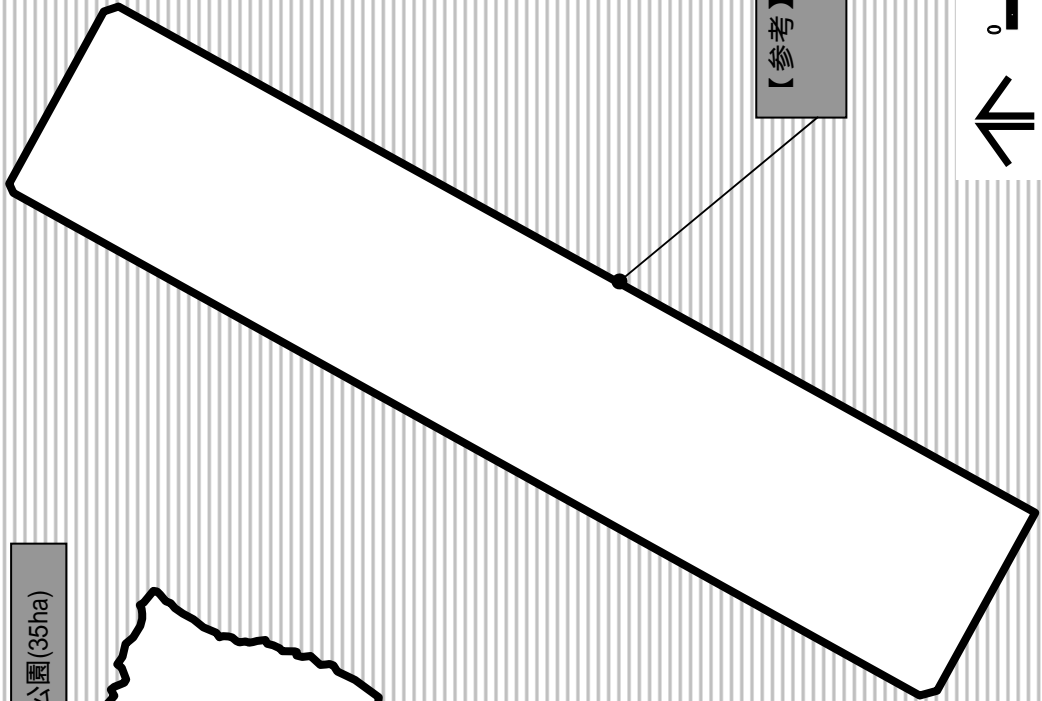
事例	所在地	面積	テーマ	施設概要
海洋博公園 (国営公園)	本部町	約 72ha (供用)	太陽と花と海	・海洋文化館、郷土村、水族館、植物園、熱帯ドリームセンター、人工ビーチ、劇場等
沖縄県総合運動公園 (広域公園)	沖縄市・北中城村	約 61ha (供用)	緑と海と太陽 (スポーツ)	・陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート、水泳プール、体育館、修景池、プール、オートキャンプ場、多目的広場等
平和祈念公園 (広域公園)	糸満市	約 35ha (供用)	戦跡・参拝 = 慰霊	・平和の礎、平和祈念資料館、慰霊碑、平和の広場、噴水広場、多目的広場、園路、駐車場
宜野湾海浜公園(運動公園)および周辺	宜野湾市	約 27ha	スポーツ	海浜公園：多目的広場、市立体育館、ビーチ等 周辺施設：市立野球場、コンベンションセンター、ホテル等
【参考】セントラルパーク	ニューオーキック	約 340ha		・湖、アイスクスケートリンク、遊園地、自然保護区等

沖縄県内（大規模公園）

沖縄県総合運動公園(61ha)

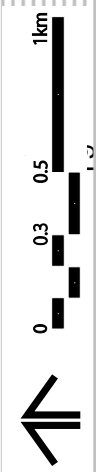
海洋博公園(72ha)

平和祈念公園(35ha)



【参考】セントラルパーク(約 340ha)

宜野湾海浜公園および周辺 (27ha)
コンベンションセンター、市立体育館、市立野球場、ラグナガーデンホテルを含む



2) いろいろなる公園の例

ア) グリーンマトリックスシステム・港北ニュータウン (神奈川県横浜市)

- ・グリーンマトリックスシステムは、物的には緑地の保全、オープンスペースの確保、歩行者路ネットワークの整備、神社・仏閣・集落の保全を目的とした帯状の緑地であり、ニュータウンの大きなストラクチャーを形成している。

公園緑地

- ・公園緑地の総面積は約 122ha (区画整理面積の約 9.3%) であり、計画人口の一人当たり面積に換算すると 5.5 m² / 人となる。

生物相保護区を有する総合公園 18.9ha をはじめ、地区公園 4ヶ所、近隣公園 15ヶ所、児童公園 65ヶ所 (周辺住民のコミュニティの核) 緑道の総延長 14.5km

- ・また、集合住宅、学校、企業用地などの民有地の現況林及び復元林を保存緑地として保全・担保しており、その面積は約 34ha に及び、この保存緑地面積を公園・緑地面積に



加えると公園緑地率は約 11.8%、計画人口一人当たり約 7 m² / 人となる。

- ・グリーンマトリックスシステムにより創出された緑は、数値上は前述のように整理されるが、公園・緑道・保存緑地は連担する形で配置されているため、感覚的には数値を上回る緑量を体感することができる。

緑道

- ・既存の谷戸に沿う斜面緑地を保存しながら、環状の緑地をつくる形で全体のネットワークが形成されている。
- ・主要な緑道断面はV字型とし、その底をせせらぎと遊歩道、斜面を保存樹林と移植樹で構成している。V字の底を歩くことで周辺市街地があまり見え、緑の中を歩く感覚が高まる効果がある。

- ・宅地の緑道側斜面林は宅地所有者の敷地とし、横浜市の「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「保存緑地」とすることで永續性を図っている。保存緑地は固定資産税・都市計画税の減免(山林として評価) 奨励金の交付等の特例を受けることができる。その他、まちづくり協議指針の中で、民有地については 20% (集合住宅等では 30%) 以上の緑化が規定されている。



イ) 大塚・歳勝土遺跡公園（約6.6ha） 文化財の活用

- ・港北ニュータウンの土地区画整理事業に伴う発掘調査が昭和45年から実施された。
- ・大塚遺跡は、昭和47年から発掘調査が行われ、「環濠集落」という弥生時代に特徴的な形をとるムラの全貌が明らかになった。
- ・隣接する歳勝土遺跡は昭和47年から調査され、弥生時代に伝わってくる「方形周溝墓」の様子が明らかになった。

大塚遺跡（環濠集落）

- ・今から約2000年前の弥生時代のムラの跡
- ・外からの敵を防ぐために周囲には堀がめぐらされていた
- ・当時は100人くらいの人々が暮らしていたと言われている
- ・遺跡内には、竪穴住居7棟をはじめ高床式倉庫、型取り遺構、木橋などを復元

歳勝土遺跡（方形周溝墓群）

- ・大塚遺跡で暮らしていた方の共同墓地で、方形周溝墓とよばれる形をしている

- ・低い四角形の盛土と、そ

の四辺を溝で囲んだ形が

その特徴

- ・発掘当時の状態や木棺を復元し、埋葬の様子などが分かるようにしている



ウ) 那覇新都心・天久公園(沖縄県那覇市 / 幅員 40 ~ 100m × 延長約 1.6km)

- ・那覇新都心地区では、総合公園(18ha)を帯状に計画することにより、公園の外周の延長を増やし、公園の緑環境に面する街区を数多く形成。
- ・公園に面して、沖縄県美術館・博物館、国の合同庁舎、市役所新都心庁舎、NHK、センター地区の商業施設・ホテル、小学校・幼稚園の他、多数の大型マンションが立地しており、緑の環境を享受。



工) 創成川公園(北海道札幌市 / 幅員約 25m × 延長約 820m、1.8ha)

- ・車道 8 車線のうち 4 車線を地下トンネル化することにより新たな空間を創出。この空間と既存の緑地をあわせたと約 1.8ha、延長 820m が創成川公園(特殊公園)として整備された。



オ) 駅を中心に緑でつなぐ南北軸(大分県大分市 / 現在計画策定中)

- ・ 駅前の道路を「自動車のための道」から「歩行者のための道」へと転換し、駅前に美しい森が続く風景。
- ・ 広い緑地は人々の憩いの場となり、街なかで散歩やピクニックを楽しむことができる。子どもからお年寄りまであらゆる人々が、楽しく憩い集う。また、子育てもしやすい環境となり、「都心に住む」イメージも生まれてくる。これらは商店街の賑わいにも貢献するだろう。
- ・ 駅前の一等地にある美しい森こそ、これまでの駅前のイメージを一新させるオンラインワンの街の顔となる。



(2) 機能検討のための参考

分野	名称	所在地	敷地面積	施設規模棟
自然体 験施設	国立青少年交流の家 等	全国	10 ～ 40ha	右表参照
	ハリウッドボール	アメリカ ロサンゼ ルス	約 10ha	・収容人数：約 17,000 人
野外劇 場	山中湖交流プラザ シアターひびき	山梨県南 都留郡山 中湖村	約 10ha	・収容人数：約 8,000 人
	静岡県舞台芸術セン ター「SPAC」	静岡県静 岡市	約 15ha	・収容人数：約 400 人
植物園	エデンプロジェクト	イギリス	約 15ha	・温室群 延床面積：約 23,000 m ²
	アンドレ・シトロエ ン公園	フランス (パリ)	約 14ha	・都市公園
	東南植物楽園	沖縄市	約 10ha	・自然度の高い植物園 ・博物館相当施設

自然体験施設

国立青少年交流の家及び国立青少年自然の家の概要

施設名	所在地	敷地面積 (m ²)
1 国立大雪青少年交流の家	北海道上川郡美瑛町	164,549
2 国立日高青少年自然の家	北海道沙流郡日高町	117,451
3 国立岩手山青少年交流の家	岩手県岩手郡滝沢村	262,975
4 国立花山青少年自然の家	宮城県栗原市	201,159
5 国立磐梯青少年交流の家	福島県磐前郡猪苗代町	171,082
6 国立那須田子青少年自然の家	福島県西白河郡西郷村	1,291,790
7 国立赤城青少年交流の家	群馬県前橋市	244,247
8 国立信州高遠青少年自然の家	長野県伊那市	222,667
9 国立妙高青少年自然の家	新潟県高崎市	1,316,939
10 国立立山青少年自然の家	富山県中新川郡立山町	262,745
11 国立能登青少年交流の家	石川県羽咋市	187,237
12 国立中央青少年交流の家	静岡県御殿場市	178,174
13 国立葉巻青少年交流の家	岐阜県高山市	204,813
14 国立菅簗青少年自然の家	奈良県宇陀郡菅簗村	214,102
15 国立淡路青少年交流の家	兵庫県南あわじ市	154,569
16 国立吉備青少年自然の家	岡山県加賀郡吉備中央町	307,498
17 国立三瓶青少年交流の家	鳥根県大田市	229,810
18 国立江田島青少年交流の家	広島県江田島市	208,449
19 国立山口徳地青少年自然の家	山口県山口市	200,904
20 国立大洲青少年交流の家	愛媛県大洲市	199,884
21 国立室戸青少年自然の家	高知県室戸市	404,817
22 国立夜須高原青少年自然の家	福岡県朝倉郡筑前町	202,612
23 国立諫早青少年自然の家	長崎県諫早市	274,519
24 国立阿蘇青少年交流の家	熊本県阿蘇市	165,289
25 国立大隅青少年自然の家	鹿児島県鹿屋市	218,509
26 国立沖縄青少年交流の家	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	322,317
	平均	304,966

(出典：文部科学省資料)

ハリウッドボール（アメリカロサンゼルス）

- ・敷地面積：約 10ha、収容人数：約 17,000 席



山中湖交流プラザ シアターひびき（山梨県南都留郡山中湖村）

- ・8,000 人収容
- ・敷地面積：約 10ha



静岡県舞台芸術センター「SPAC」（静岡県静岡市）

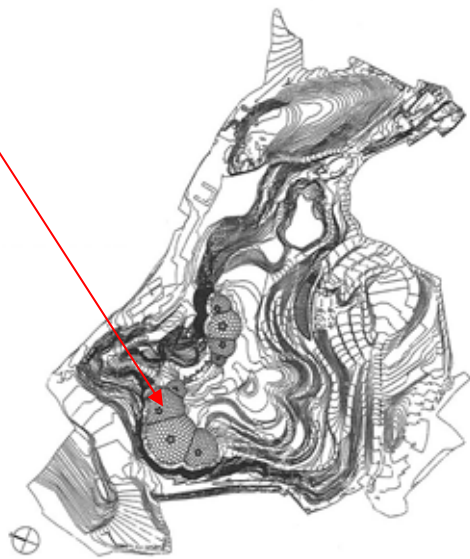
- ・静岡県舞台芸術公園内
- ・敷地面積：約 15ha



植物園

エデンプロジェクト（イギリスコーンウォール州）

- ・採石場跡に巨大な温室群を建設し、熱帯、亜熱帯、砂漠、湿地等を再現し環境との関わりを考えさせる施設
- ・敷地面積：約 15ha、延床面積：約 23,000 m²



アンドレ・シトロエン公園（フランスパリ）

- ・パリ・セーヌ川左岸の自動車工場跡地に植物など自然をその

ままの状態で表現した都市公園。

- ・公園内には大小 8 つの温室と 6 つの庭園がある。

- ・敷地面積：約 14ha



東南植物楽園（沖縄県沖縄市）

- ・敷地面積：約 10ha（図上計測）



シンガポール植物園

- ・1959年開園。60万種の以上の標本があり、ランの多様性では世界トップクラスとされている。
- ・敷地面積：約63.7ha



色紙

広域緑地(普天間公園等) 第3回 検討委員会 説明資料

I 第2回委員会の議事のポイント	1
1. 委員会の流れ(再掲)	1
2. 広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ(再掲)	1
3. 第2回委員会の議事のまとめ	2
II 検討資料	4
0. 本資料での検討の流れ	4
1. 広域緑地(普天間公園等)の基本方針(案)からのランドスケープ評価要因抽出	5
2. ランドスケープ評価要因の整理とこれから考えられる公園緑地系統(システム)の範囲	7
3. 公園機能及び周辺都市機能の例示	23
4. 「自然環境」「歴史・文化」「沖繩振興」の方針を総合した広域緑地(普天間公園等)の範囲	25
5. 公園機能の配置と都市的土地利用との連携のイメージ	29
6. 広域緑地(普天間公園等)のコンセプト、基本方針	31
7. 今後の課題	36

検討委員会 平成24年3月3日
沖繩県 企画調整課
宜野湾市 基地跡地対策課

第2回委員会の議事のポイント

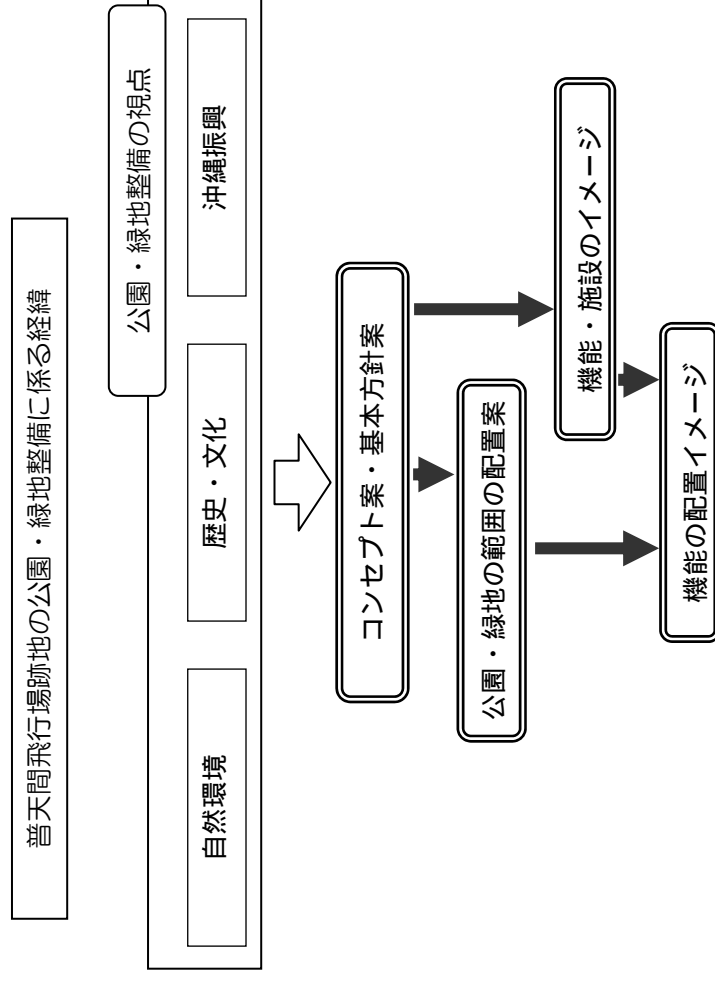
1. 委員会の流れ(再掲)

- 第1回 委員会(1/11)
 - ・ 普天間飛行場跡地計画のこれまでの経緯と計画概要
 - ・ 上位関連計画の概要
 - ・ 地区の自然環境について
 - ・ 地区の歴史・文化について
- 議題 検討の課題について
- 整備に当たったの留意点

- 第2回 委員会(2/2)
 - ・ 自然環境についての追加資料
 - ・ 歴史・文化についての追加資料
 - ・ 事例・・・大規模公園、国営公園、いろいろな形状の公園
- 議題 コンセプト、基本方針等について

- 第3回 委員会(3/3)
 - ・ コンセプト、整備方針の案提示
 - ・ 配置、ゾーニング案の提示
 - ・ 施設イメージの提示
- 議題 コンセプト、基本方針、公園緑地の範囲・配置案等について

2. 広域緑地(普天間公園等)の検討の流れ(再掲)



3. 第2回委員会の議事のまとめ

宜野湾市自然環境調査(平成16年3月)に自然環境についてまとめてあるので、参考にしてほしい。着目点としては、地下水系に沿った環境の保全、樹林地の保全、洞窟群の保全の3つである。特に宜野湾市は、川と地下水系で成り立っているような都市であり「水系環境都市」として位置づけられるため、地下水系や緑地の保全が重要である。

ランドシャフトの関係では、「自然環境」と「歴史・文化」との関連性を付けていくべきである。

東側に集積する歴史・文化、自然環境のゾーンでは、暮らしないテーマパーク的なものではない。

セクションに応じた土地利用の可能性・制約を議論すべき。コンセプトは後で組み合わせていけばよい。

水盆について・・・島尻層群と琉球石灰岩の狭間にあり、面的に広がっている。水盆を含め、洞穴や湧水口の保全が重要である。

ランドスケープユニットごとに留意事項、関連する評価要因(自然環境、歴史・文化。特に、「水」の評価要因は重要である。)を整理した上で、ランドシャフトの構造(緑のストラクチャー)を明確にする必要がある。この構造を明らかにした上で、沖縄振興等の価値観を入れ込んで行くべきである。

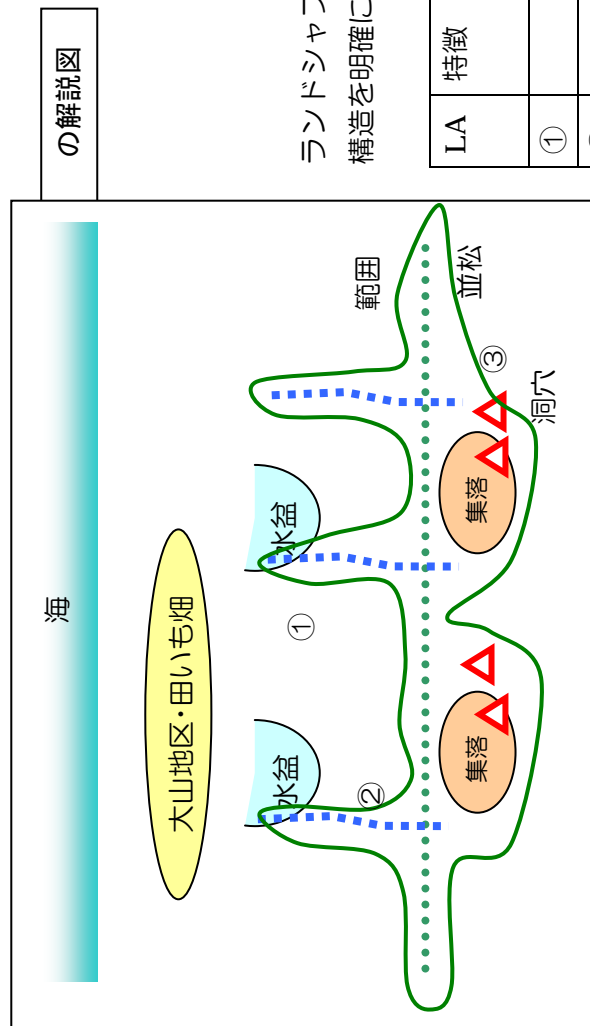
沖縄の文化的景観の縮図として、(仮称)普天間公園等全体が、「フィールド・ミュージアム的なもの」「ちゅらしま植物園的なもの」とすればよい。

国営飛鳥歴史公園のある明日香村にスマートシティをかぶせるイメージ。もともと沖縄は低炭素社会であった。その歴史・文化を活かし、環境未来都市として、技術開発を行っていても良い。

「平和希求」を実現する手段は、9.11以降「多文化の共生」である。

医療・福祉機能と公園機能との連携を考える必要がある。

「観光を科学する」ことも検討していく必要がある。

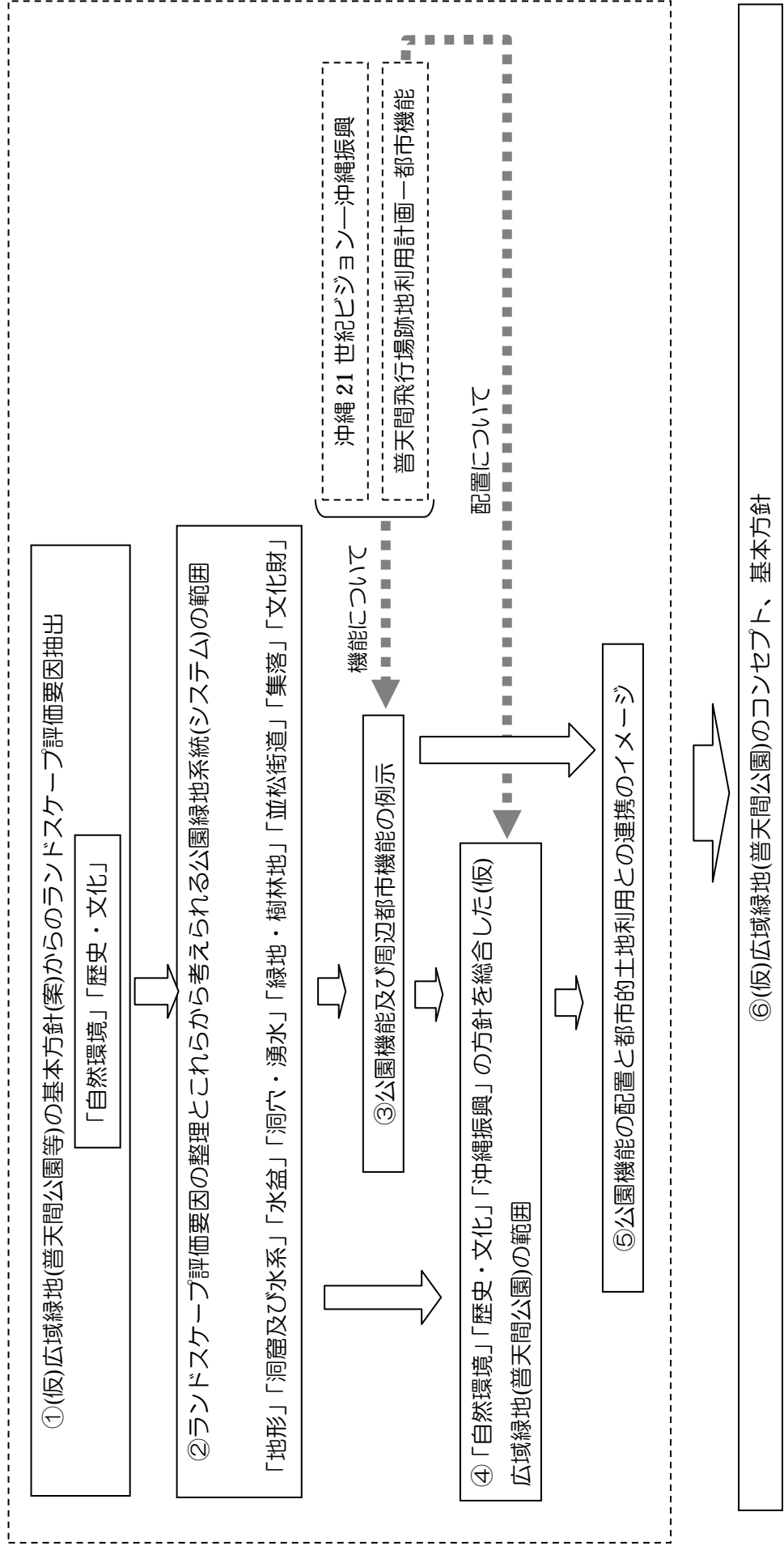


ランドシャフトの
構造を明確に

LA	特徴	留意事項	自然		歴史	評価
			水	緑		
①			○			
②						

II 検討資料

0. 本資料での検討の流れ



1. 広域緑地(普天間公園等)の基本方針(案)からのランドスケープ評価要因抽出

(第2回委員会資料 再掲)

(1) 基本方針(素案)

【自然環境】

自然環境の保全・再生

- ・ 周辺の緑地帯とのネットワークを考慮し、現況の緑地を可能な限り保全・活用するとともに、新たな緑のネットワーク形成に必要な緑地の整備を進める。
- ・ 中南部都市圏における「緑の回廊」の整備につなげる。
- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球石灰岩カルスト台地の段丘地形の縁辺部に多数の洞穴・湧水の分布が確認されており、これら地区固有の自然環境について保全する。
- ・ 沖縄の特徴的な洞穴、洞窟及び地下水系が発達している区域については、これらの保全をすすめるために、その地盤環境に配慮した公園区域を設定する。
- ・ 湧水については、普天間飛行場の区域外にも多数分布しており、本地区がその水源となっているため、その保全にも努める。
- ・ かつての国指定天然記念物であった、琉球王国の宿道である松並木の「琉球歴史回廊」として再生(復元)する。なお、幅員等については、往時の規格に必ずしもこだわらず、時代にふさわしいものにする。

- ・ 自然環境の保全、復元・再生により、時間とともに風景や景観の価値が高まる「価値向上型のまちづくり」を、公園緑地の整備によって推進する。

自然環境と人間の共生

- ・ 基地返還跡地に残る自然緑地を可能な限りの保全・活用し、緑豊かな都市環境の創出を図り、都市地域における周辺と人間の共生環境の再生に取り組む。
- ・ 腰当森(クサテムイ)や屋敷林を持つ、戦前までの伝統的村落景観の集落構造を踏まえ、環境と共生した安全・安心のまちづくり(自然環境と都市の融合)を公園緑地の整備によって推進する。
- ・ 再生可能エネルギー、スマートグリッド等の循環型社会形成をリードする環境技術の開発・活用の場を提供し、「低炭素島よ社会」の実現を推進する。

【歴史・文化】

文化財の保全・活用

- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球文化の遺産である貴重な文化財が多数確認されており、その保全・活用を推進する。
- ・ 近世琉球の伝統的な集落跡や御嶽等の文化的景観（村落景観）は、松並木の宿道とあわせて保全・再生することにより、琉球文化と地域住民のアイデンティティの継承に繋げる。
- ・ その一方で、沖縄らしい美しい町並みとして、実際に生活する住宅地として伝統的な村落景観を再生し、観光資源として活用する。

【沖縄振興】

国際交流の拠点の形成（21世紀の万国津梁）

略

周辺土地利用との連携（地域振興に資する）

略

平和希求

略

【その他】

広域防災拠点

略

「自然環境」「歴史・文化」の基本方針から考えられる、公園緑地系統(システム)の範囲検討のための評価要因

- 1) 自然環境
- ア) 地形
- イ) 洞窟及び水系
- ウ) 水盆
- エ) 洞穴・湧水
- オ) 緑地・樹林地
- 2) 歴史・文化
- ア) 直野湾並松街道（宿道）
- イ) 伝統的な村落景観（集村）
- ウ) 選定された重要遺跡（文化財）
- エ) その他の重要な文化財

2. ランドスケープ評価要因の整理とこれらから考えられる公園緑地系統(システム)の範囲

ランドスケープ評価要因の整理

1) 自然環境

ア) 地形

宜野湾市は、地形特性として東側からいくつかの段丘と丘陵斜面によって構成され、海岸地域へと低くなっている。普天間飛行場に関する東側から「丘陵斜面」-「段丘」-「丘陵斜面」により構成されている。地形要素のうち「丘陵斜面」「谷底低地」には、樹林地が多く、動物の生息、墓地や御岳などの歴史遺産、視認性の高い「緑の屏風」としての都市景観要素としても重要である。特に「谷底低地」は、近くで絶滅危惧種が確認されていたり、昔から残る起伏のある原風景であるなど、保全する方向で公園緑地の配置において配慮する必要がある。

- 谷底低地・・・広域緑地(普天間公園等)の範囲を検討するうえで特に重要な要因
- 丘陵斜面・・・広域緑地(普天間公園等)に関連する要因(「緑地・樹林地」「歴史・文化」の評価要因と合わせて評価する)

イ) 洞窟及び水系

水系および洞窟は、宜野湾市全体において貴重な水脈である。これらを分断するような地下構造物を配したりすることは非常に好ましくなく、また、地上部においては、可能な限り雨水浸透が可能な状態とするよう十分に配慮する必要がある。

- 洞窟及び水系・・・特に重要
(今後の詳細調査により図上の位置のずれが生じる場合もある)

ウ) 水盆

琉球石灰岩層の水盆は、帯水層である琉球石灰岩層から浸透した水が不透水層である島尻泥岩上部に蓄えられ、面的に大規模に広がっている。

この地上部の土地利用はすべての建築物の立地が直ちに水盆に影響を与えるのではなく、地下構造を調査し、水脈に影響を与えない施工とすることで立地は可能と考えられる。すなわち、その地上部においては、水盆や水脈に影響を与えないような基礎構造とすることで、水盆を保全することができると考えられる。

- 水盆・・・関連

工) 洞穴・湧水

洞穴は、水系の入り口、貴重な動物の生息地、鍾乳石の存在として、自然環境の重要な要素である。また、信仰の場、戦争時の避難壕として、歴史・文化遺産としての価値も有する。

湧水は、水系の出口として、洞穴と同様に、自然環境、歴史・文化遺産としての価値を有する。

これらが集積している場所は、保全・活用すべきであり、公園緑地を配することが望ましい。

ただし、これらが点在する場合は、都市的土地利用の中においても、それぞれを小規模な規模な公園緑地として保全活用することができる。

- 洞穴・湧水の集積地・・・**特に重要**
- 洞穴・湧水の点在・・・**関連**

才) 緑地・樹林地

樹林地は、「戦後再生したものを含み戦前からあった場所に分布するもの」と「戦後新たに樹林化したものの」と2種類ある。特に、前者は、表土の攪乱・流亡がなければ、埋土種子や萌芽更新による樹林の再生、また、土壌生物の維持などによって、郷土在来の個体群が維持されていることが期待できることから、保全する必要がある。

後者「戦後新たに樹林化したもの」についても、風や鳥による種子散布や植林による価値ある樹林地も含まれている可能性があり、可能な限り保全・活用するものとする。ただし、ギンネム等外来種は、特に保全に配慮する必要性はない。

- S20(接収前)樹林地、かつ、現在の樹林地
・・・**特に重要**
- 戦後新たに樹林化した樹林地・・・**関連**

2) 歴史・文化

ア) 宜野湾並松街道（宿道）

琉球王国の宿道である宜野湾並松街道には、約3,000本の松が植えられ、その美しさから、国指定天然記念物に指定されていた。並松街道は、「琉球王国」の主要道路である宿道であり、国王や王府の官人層の普天間参詣のみならず、近世琉球から戦前まで、地域の人の暮らした地域住民のアイデンティティの拠り所として深い関わりがあることから、松並木の「琉球歴史回廊」として再生（復元）する。なお、幅員等については、往時の規格に必ずしもこだわらず、時代にふさわしいものにする。● 並松街道・・・**特に重要**

イ) 伝統的な村落景観（集村【塊村】と散村）

宜野湾並松街道に沿って連なる、近世琉球から戦前までの伝統的な集落や湧泉・御嶽等の村落景観は、沖縄の「亜熱帯気候」の自然環境の中で培われてきた「琉球文化」を育んだ原風景であり、地域住民のアイデンティティの拠り所でもある。また、かつての沖縄の自然環境との共生の証としても、その原風景を再生することは重要である。ただし、公園緑地の一部ではなく、実際に生活する住宅地として再現することが望ましい。● 集村・・・**関連**

ウ) 選定された重要遺跡（埋蔵文化財）

歴史・文化遺産のうち、学術的な観点から、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできな遺跡を「重要遺跡」と呼び、平成24年3月現在、普天間飛行場内の14遺跡が選別されている。

広域緑地（普天間公園等）の観点から、それぞれの保全、活用に係る考え方を以下に示す。

- 伊佐上原遺跡群・・・戦前の樹林地であり、かつ、現在の樹林地に所在する遺跡群である。遺跡群は、貝塚時代から戦前までに至って、遺跡の種類が多様性、時代・時期の重層性、空間的な関連性が極めて高く、周辺の地域住民の土地利用の在り方と移り変わりを明らかにできることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**
- 新城シママヌカー古湧泉・・・琉球石灰岩カルスト台地の丘陵斜面地に分布する、戦前の樹林地の縁辺部に位置し、かつ、現在の樹林地に所在するウリカー（降り泉）様式古湧泉である。古湧泉は、洞穴内に溜池や樋口などを設けた県内屈指の構造であり、宇新城の生活用水源と信

仰の場所であることから、公園緑地として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 赤道渡呂寒原屋取古集落・・・戦前の樹林地の縁辺部に位置し、かつ、現在の樹林地に所在する字赤道に移住した屋取の古集落である。屋敷地には、沖縄の伝統的な民家に配置される母屋・台所・離れ屋・豚小屋兼便所・井戸などの基本的な施設があり、ピロウ、ガシユマルなどの屋敷林も残存することからも、公園緑地として保全・活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 赤道渡呂寒原古墓群・・・戦前の樹林地に位置し、かつ、現在の樹林地に所在する古墓群である。古墓群は、琉球文化特有の7基の亀甲墓を主とする長さ約120メートルの直線上に連なる12基で構成され、近世琉球の地域社会における亀甲墓の受容年代と墓造りの移り変わりを知ることができることから、公園緑地として保全・活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 神山クシヌカ-古湧泉・・・琉球石灰岩台地の丘陵斜面地に分布する、戦前の樹林地の縁辺部に位置し、かつ、現在の樹林地に所在する古湧泉である。古湧泉は、洞穴の開口部の湧水口を残して、前庭部の両側面ともに切石を積んでい

る。字神山の生活用水源と信仰の場所であることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 神山テラガマ洞穴遺跡・・・戦前の樹林地に位置し、かつ、現在の樹林地に所在する洞穴である。洞穴内から出土した線刻石版は、県内で唯一の利用状況が明確な遺物であり、字神山の聖地として現在でも信仰の対象となっている洞穴であることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 神山トゥン遺跡・・・戦前の樹林地の近隣地に位置し、現在の樹林地に所在する遺跡である。字神山の伝統的な集落の近傍にあり、集落の草分けの有力者が寄り集った場所とされ、戦前来の石祠が残っている。琉球文化特有の村落祭祀の在り方を知ることができ、字神山の聖地となっていたことから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 神山後原ウシナ-跡・・・戦前の樹林地の縁辺部に位置し、かつ、現在の樹林地に所在する字神山の闘牛場跡である。闘牛場跡は、古老によれば、明治44年(1911)頃まで利用されたと伝え、沖縄の伝統的な娯楽文化である戦前の

闘牛場跡が残る地所は本遺跡が県内で唯一であることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 宜野湾メーヌカー古湧泉・・・琉球石灰岩カルスト台地特有の陥没ドリーネに形成され、戦前の樹林地ではなく、現在の樹林地に所在する古湧泉である。古湧泉は、飲料水・浴水・洗濯用水の3槽に仕切られた県内屈指の石造建築物であり、宇宜野湾の生活用水源と信仰の場所であることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 宜野湾クシ又ウタキ遺跡・・・戦前の樹林地に位置し、かつ、現在の樹林地である谷底低地の崖上に所在する祭祀遺跡である。遺跡地にある石祠や海砂利敷遺構などは、琉球文化特有の御嶽祭祀の在り方と移り変わりを知らることができ、宇宜野湾の聖地として現在でも信仰の対象となっており、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 宜野湾並松街道(再掲)・・・宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができず、文献史料に記述ないし地域社会に口伝された内容を十分に検証することができる

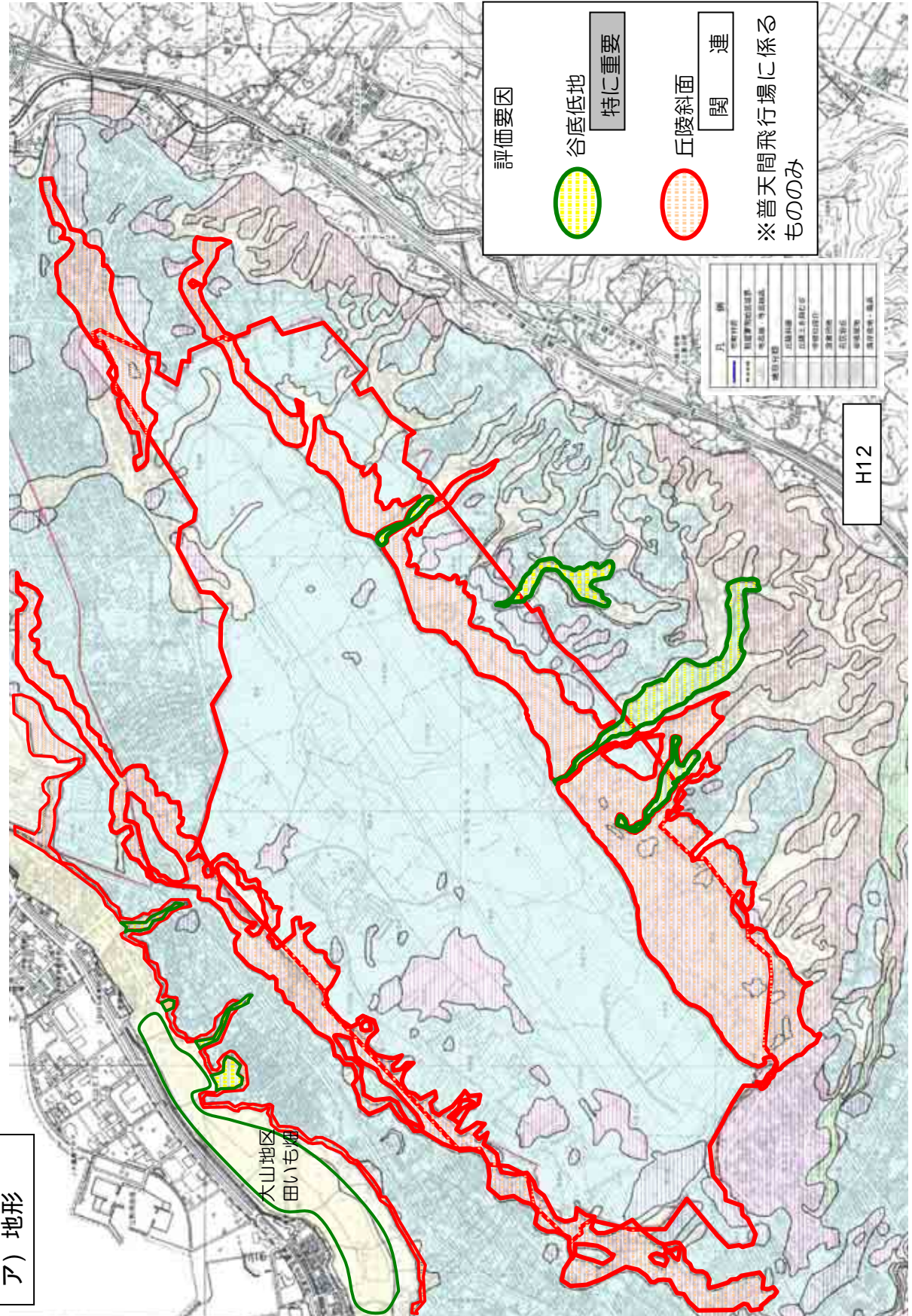
遺跡であることから、公園緑地の一部として保全、活用する必要がある。・・・**特に重要**

- 新城古集落遺跡・・・県内初の単一村落の民俗誌である「シマの話」は、明治末の宇新城の生活が詳細に記録されており、近代沖縄の伝統的な村落の在り方を知ることができる遺跡である。今も残る屋敷林などは、公園緑地に関連する場所として、保全・活用する必要がある。

- 遺跡・・・**関連** 屋敷林・・・**特に重要**
- 野高タマタ原遺跡・・・グスク時代の耕作跡が県内で初めて確認された遺跡である。遺跡の耕作跡の保存状況は良好で、沖縄のみならず、日本・東アジアにおける植物栽培の在り方と移り変わりを知らうえで特に重要な遺跡であることから、文化財保護の立場から「指定史跡」として保存・活用する必要がある。・・・**関連**

- うきはみ上原瀧原遺跡・・・確認された遺構と遺物などにより縄文時代相当期(約2,800年前)の生産遺跡である可能性が指摘されている遺跡で、沖縄のみならず日本・東アジアにおける植物栽培の在り方を知らうえで特に重要な遺跡であることから、文化財保護の立場から「指定史跡」として保存・活用する必要がある。・・・**関連**

1) 自然環境
ア) 地形



- 1) 自然環境
 イ) 洞窟及び水系
 ウ) 水盆
 エ) 洞穴・湧水

断面位置 C

チュンナガー

フルチンガー

断面位置 B

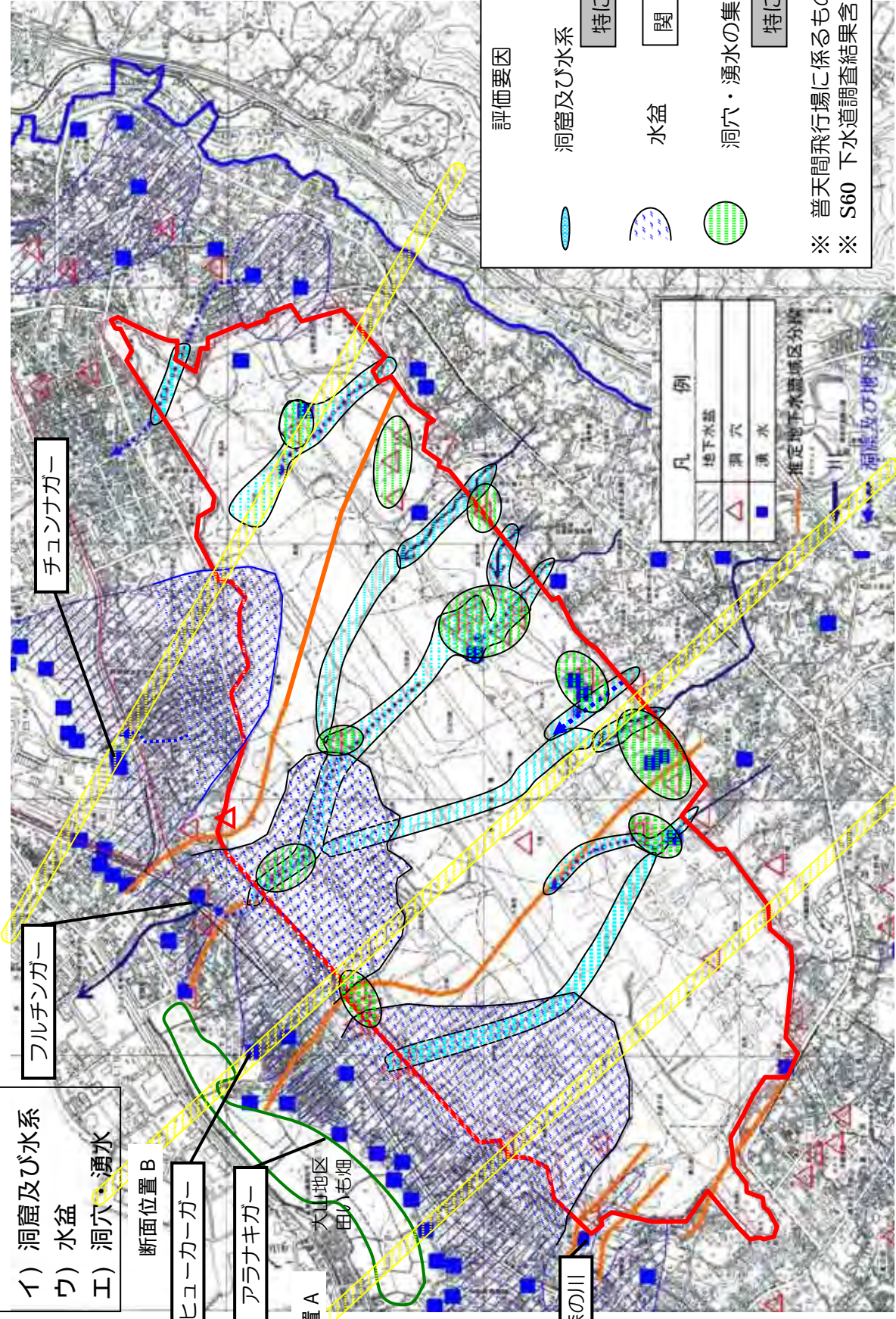
ヒューカーガー

アラナキガー

断面位置 A

大山地区
 田ノ毛畑

森の川



評価要因

	洞窟及び水系	特に重要
	水盆	関連
	洞穴・湧水の集積	特に重要

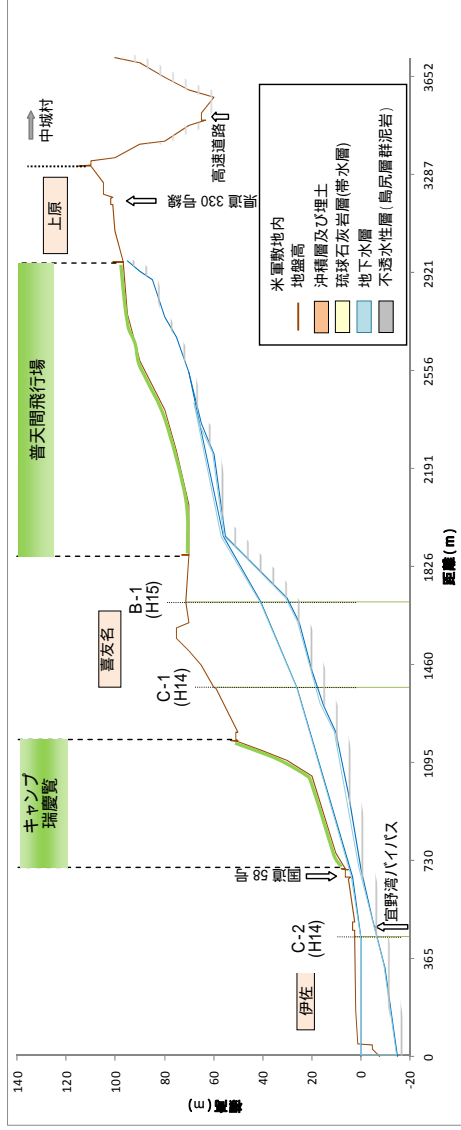
※ 普天間飛行場に係るもののみ
 ※ S60 下水道調査結果含む

凡 例

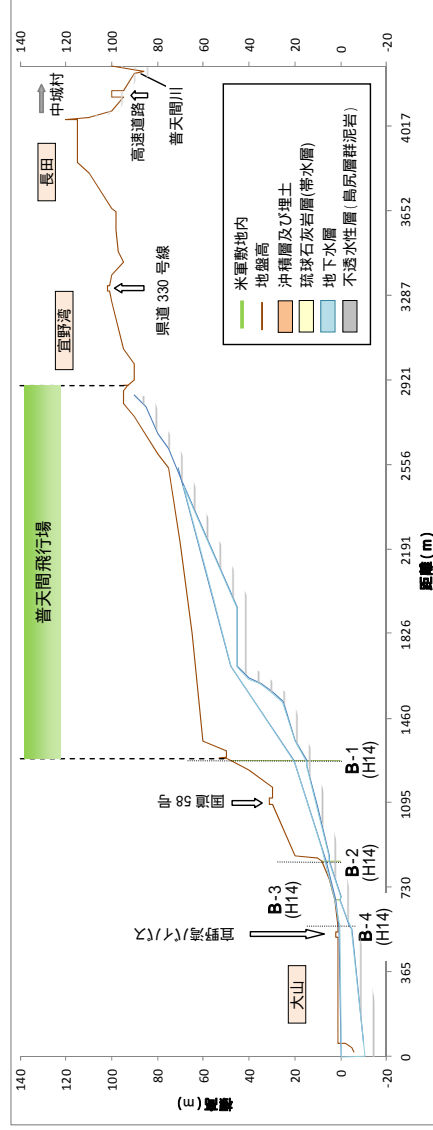
	地下水盆
	洞穴
	湧水

推定地下水流域区分線
 洞窟及び水系

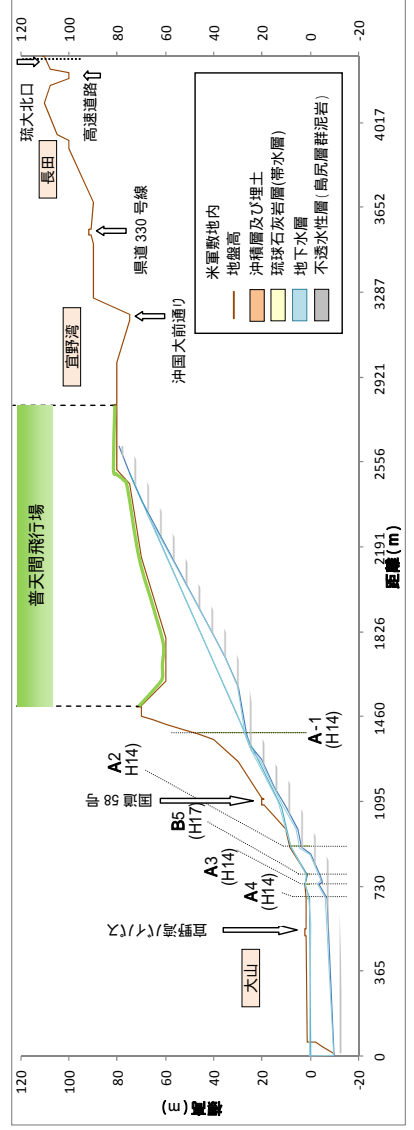
参考 - 地形断面図



C断面



B断面



A断面

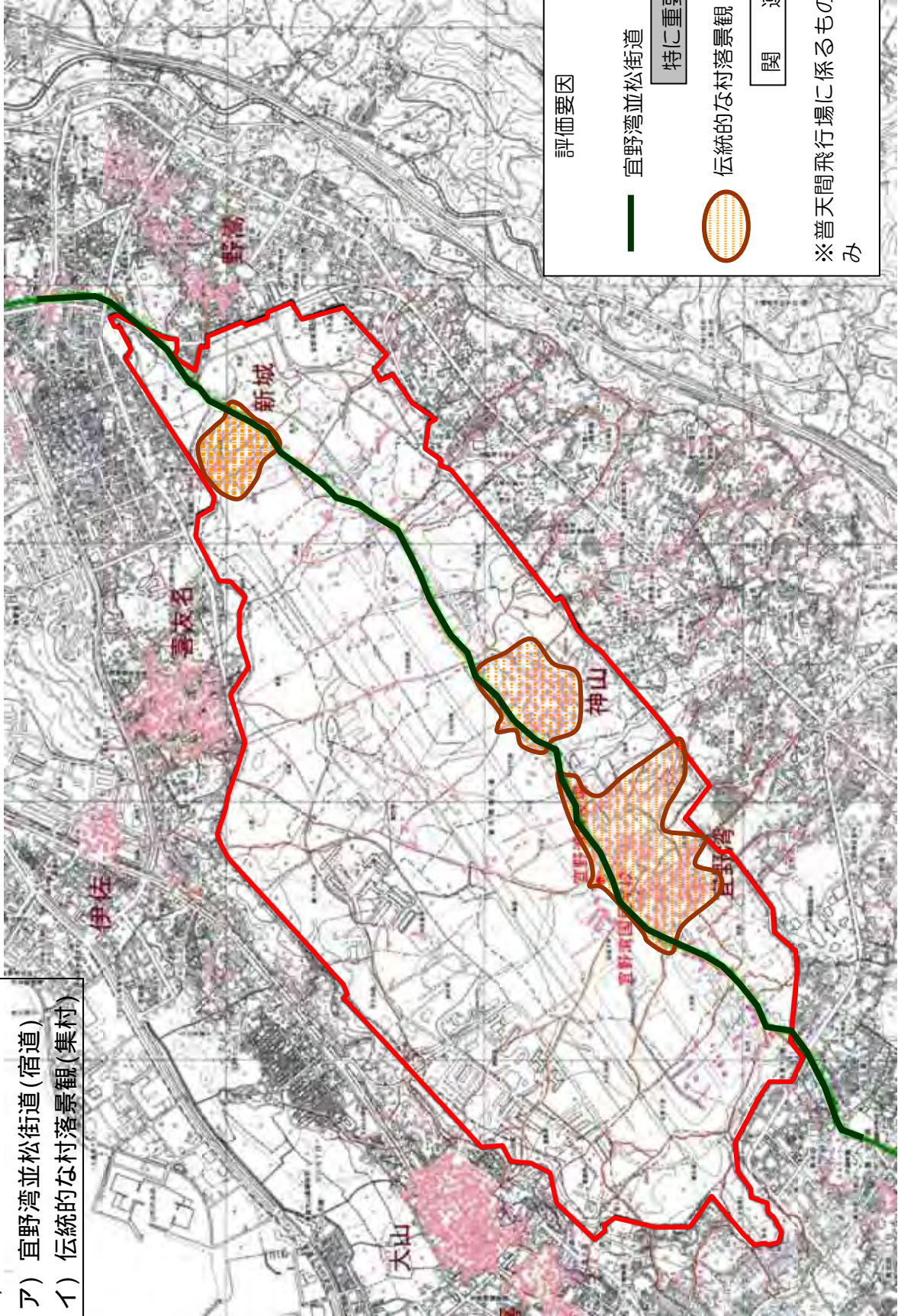
※ 水盆について

島尻層群泥岩上部に位置する琉球石灰岩層は、石灰岩自体は雨水が浸透しやすい構造となっているが、全体的には琉球石灰岩層は「粘土質砂礫」や「シルト質砂礫状」を有する帯水層であり、浸透した水は不透水層である島尻泥岩上部に大規模な水盆を形成している。

水盆に貯留された水は、ゆっくりと湧水として地表に現れる。

2) 歴史・文化

- ア) 宜野湾並松街道(宿道)
- イ) 伝統的な村落景観(集村)



評価要因

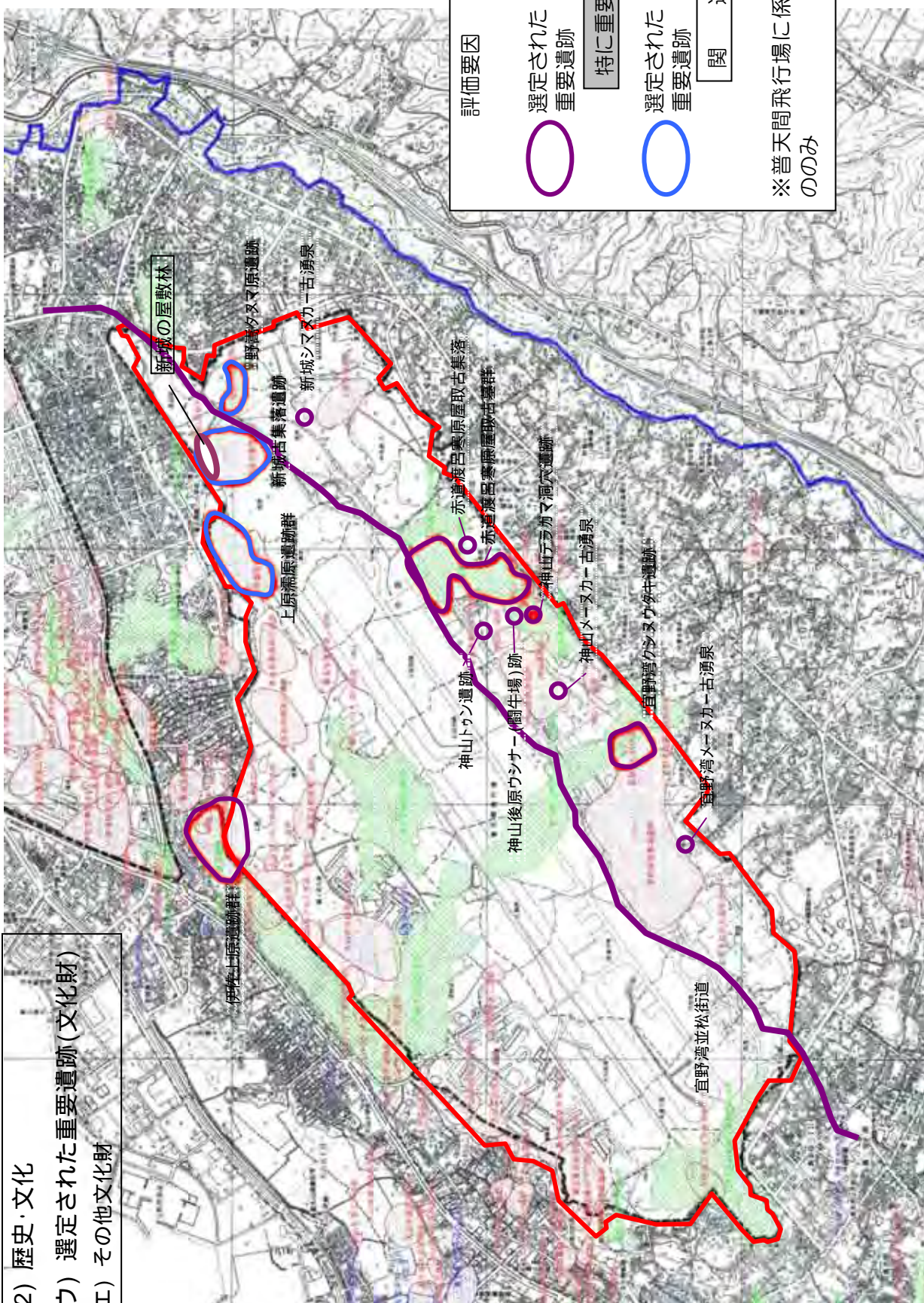
宜野湾並松街道
特に重要

伝統的な村落景観

関連

※普天間飛行場に係るもののみ

- 2) 歴史・文化
- ウ) 選定された重要遺跡(文化財)
- エ) その他文化財



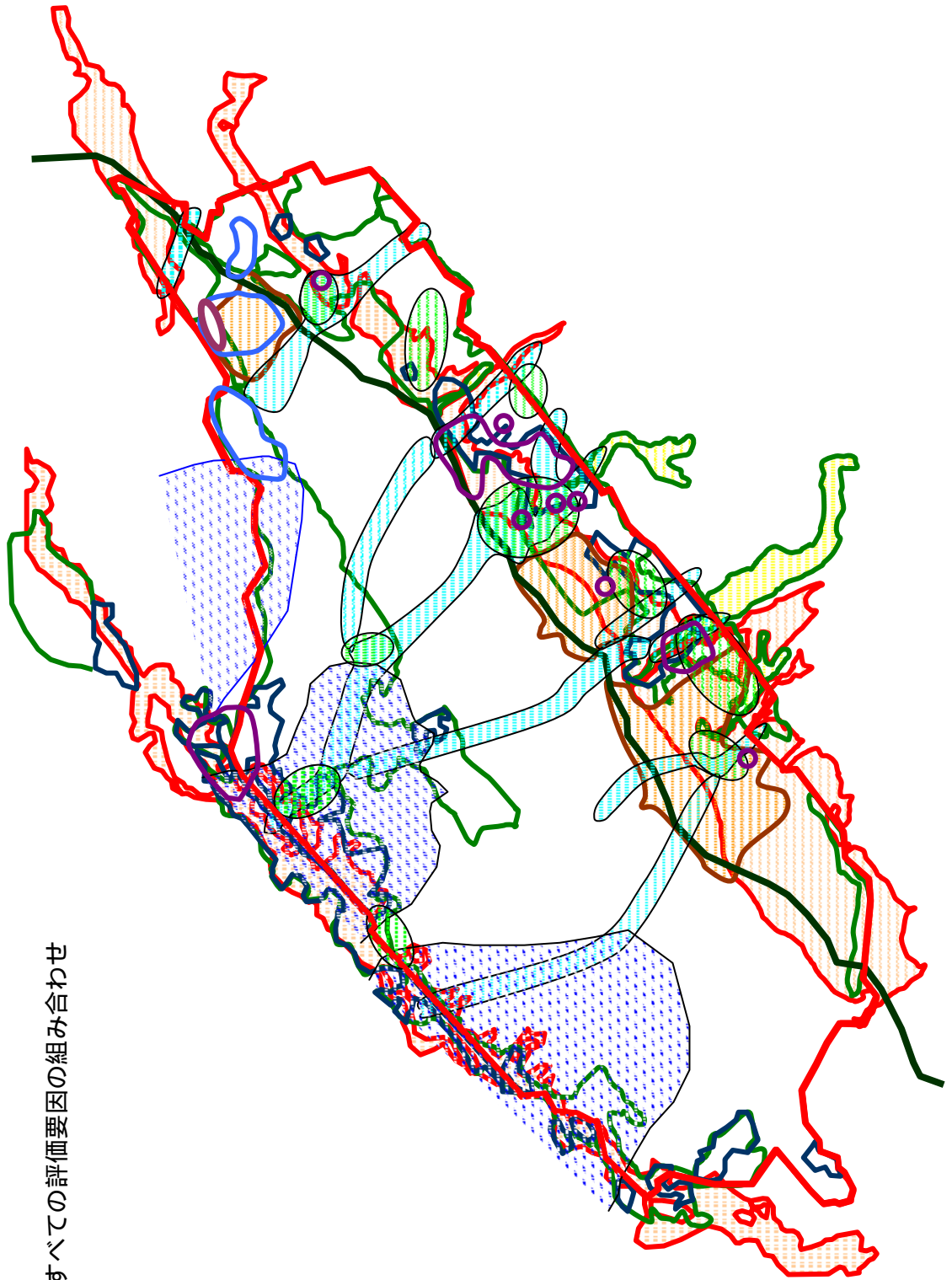
評価要因

○	選定された重要遺跡
■	特に重要
○	選定された重要遺跡
—	関連

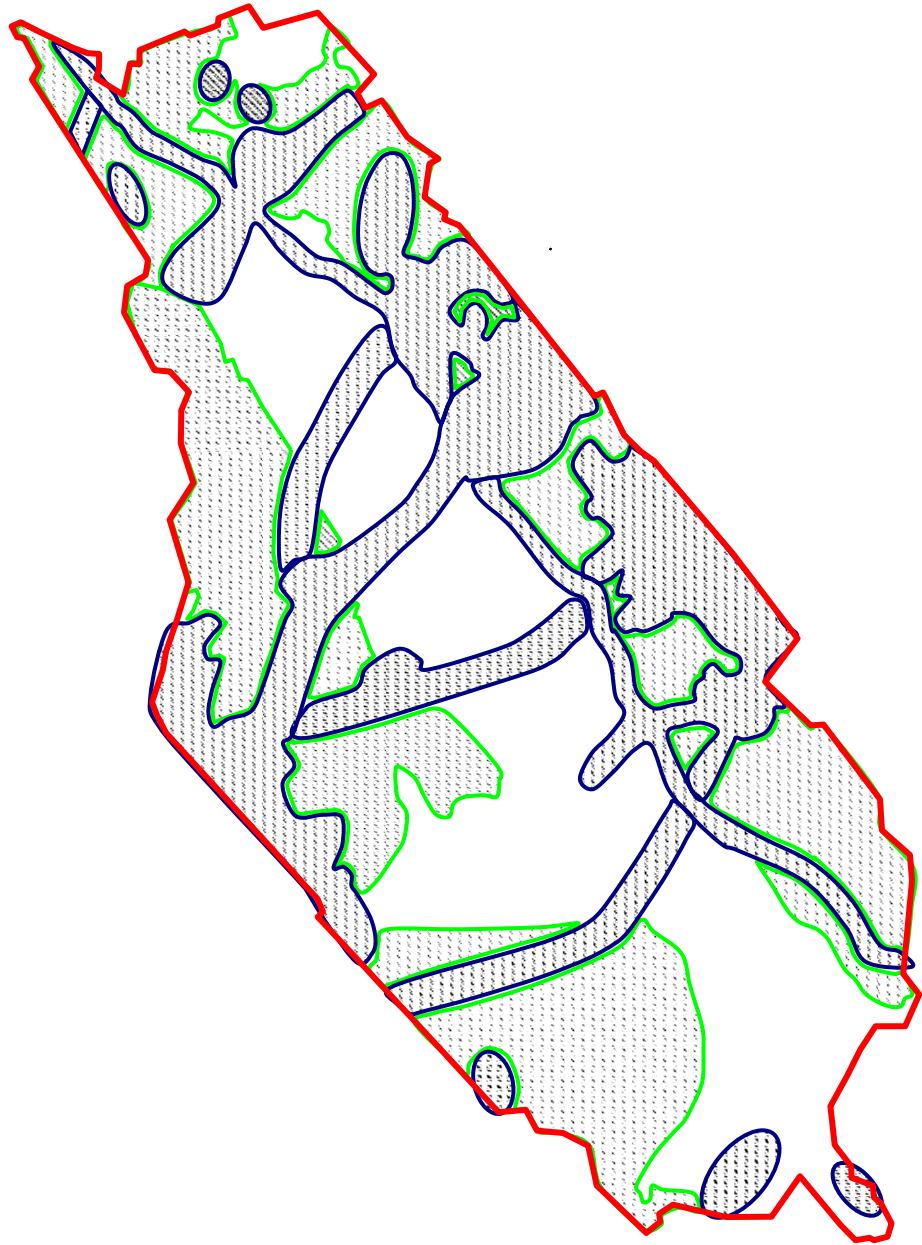
※普天間飛行場に係るもののみ

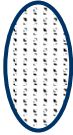

評価要因の組み合わせ

- 1) すべての評価要因の組み合わせ



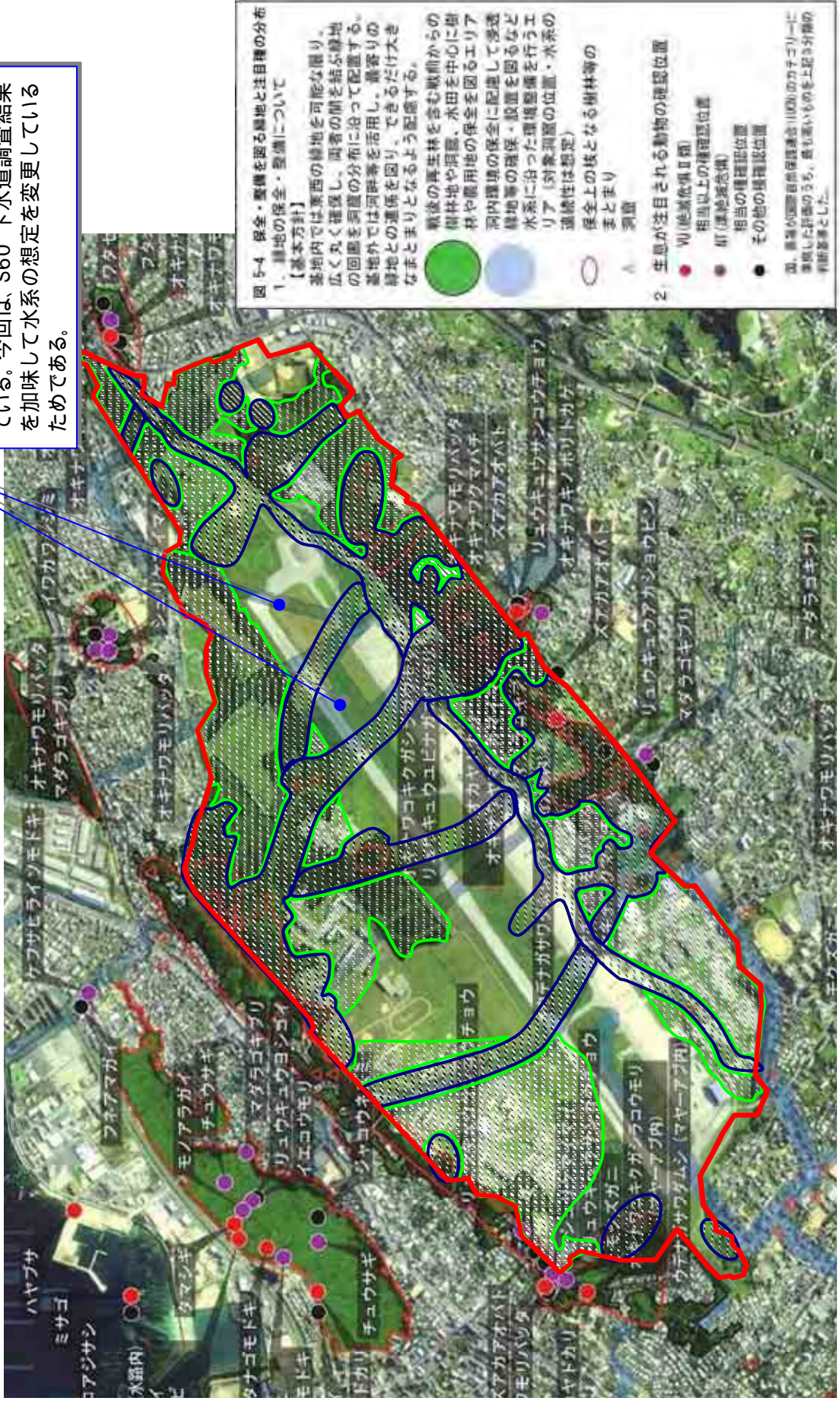
2) 「特に重要な要素」と「関連する要素」の分類



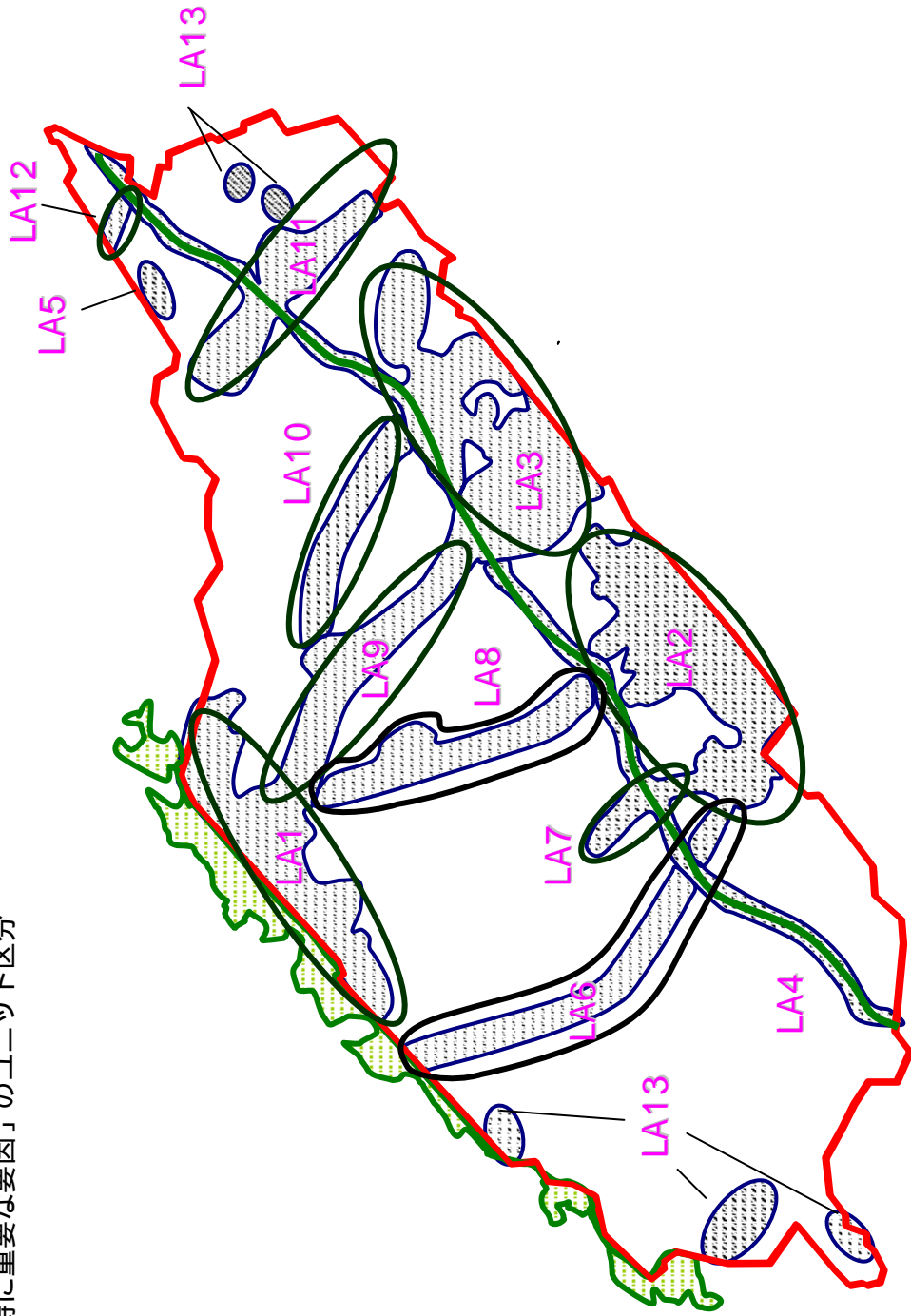
	<p>特に重要な要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷底低地 ・ 洞窟及び水系 ・ 洞穴・湧水の集積 ・ S20(接収前)樹林地、かつ、現在の樹林地 ・ 宜野湾並松街道 ・ 選定された重要遺跡 ・ その他重要な文化財
	<p>関連する要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丘陵斜面 ・ 水盆 ・ 戦後樹林化した緑地 ・ 選定された重要遺跡 ・ 伝統的な村落景観

参考 - 「自然環境調査(H15年度)」からの確認

「洞内環境の保全に配慮して浸透緑地等の確保・設置を図る等水系に沿った環境整備を行うエリア」の一部が異なっている。今回は、S60 下水道調査結果を加味して水系の想定を変更しているためである。



3) 「特に重要な要因」のユニット区分



ランドスケープユニットの評価

	ランドスケープ評価要因										評価
	自然環境					歴史・文化					
	地形	洞窟及び水系	水盆	洞穴・湧水	緑地・樹林地	並松街道	集村	選定された遺跡			
LA1	○丘陵斜面	◎	○	◎集積	◎S20かつ現在	—	—	—	—	主に、「かつの緑地」「洞穴・湧水」の観点から緑地として保全する	
LA2	◎谷底低地 ○	◎	—	◎	◎戦後	◎	○宜野湾 ○神山	◎宜野湾クヌヌウタキ、◎宜野湾メヌヌカ ◎カー古湧泉、◎神山メヌヌカ古湧泉	◎宜野湾メヌヌカ ◎神山メヌヌカ古湧泉	重要な「自然環境」「歴史・文化」要因が集積しており、積極的に保全する	
LA3	◎ ○	◎	—	◎ ○点在	◎ ○	◎	—	◎赤道渡呂、◎神山ラテガマ、◎神山ト ウシ遺跡、◎神山後原ウシナー(闘牛場) 跡、◎赤道渡呂寒原屋取古集落	◎赤道渡呂、◎神山ラテガマ、◎神山ト ウシ遺跡、◎神山後原ウシナー(闘牛場) 跡、◎赤道渡呂寒原屋取古集落		
LA4	○	—	—	—	—	◎	○宜野湾 ○神山 ○新城	—	◎新城古集落(屋敷林)	緑地あるいは緑豊かな道路として、積極的に並松街道の再生を行う	
LA5	—	—	—	—	◎	—	○新城	—	◎新城古集落(屋敷林)	点あるいは緑のネットワークの一部として位置づける	
LA6	—	◎	○	—	—	LA4	—	—	—		
LA7	—	◎	—	—	○	LA4	—	—	—		
LA8	—	◎	—	—	◎	LA4	—	—	—		
LA9	—	◎	○	◎	○	LA4	—	—	—		
LA10	—	◎	○	—	○	LA4	—	—	—		
LA11	○	◎	—	◎	○	LA4	—	◎新城シマヌカ古湧泉	—		
LA12	○	◎	—	—	—	LA4	—	—	—		
LA13	○(一部)	—	○(一部)	—	◎	—	—	—	—	点あるいは緑のネットワークの一部として位置づける	

◎特に重要な要因 ○関連する要因


3. 公園機能及び周辺都市機能の例示

(1) 基本方針から考えられる(仮)普天間公園等の機能例(第2回委員会資料再掲)




自然環境の保全・再生

-  世界植物園
-  洞穴探索路
-  並松街道の再生
-  生物多様性緑地の再生
-  緑地の保全
-  段丘地形、洞穴、洞窟・地下水系の保全














自然環境と人間の共生

-  地球環境学習施設、機能
-  運動施設
-  多目的広場
-  自然エネルギーの活用(実験、活用施設)
-  フィールド・ミュージアム
-  散策路、ジョギングコース、サイクリングロード
-  広い・緑の歩道、緑道空間






文化財の保全・活用




-  歴史文化資料館
-  伝統的村落景観と宿道の再生・活用(住宅地)
-  文化財の保全

国際交流の拠点の形成(21世紀の万国津梁)

-  多目的コンベンション施設、国際交流施設
-  スポーツコンベンション施設
-  周辺土地利用との連携(地域振興に資する)
-  多目的コンベンション施設、国際交流施設(再掲)
-  医療、医薬、福祉機能
-  多目的広場(再掲)
-  広い・緑の歩道、緑道空間(再掲)
-  散策路、ジョギングコース、サイクリングロード(再掲)
-  緑のネットワーク形成(再掲)
-  自然エネルギーの活用(実験、活用施設)(再掲)
-  平和希求
-  多目的コンベンション施設、国際交流施設(再掲)
-  平和のシンボル、記念館、学習機能

広域防災拠点

-  防災拠点施設
-  備蓄倉庫
-  防災教育施設、機能
-  ハリポート
-  広域避難地

	建物・施設が主体となるもの
	その他整備、再生、活用するもの
	保全を主体とするもの
東側	

(2) 公園機能と連携すべき都市機能のイメージ

普天間飛行場跡地内

今後、普天間飛行場跡地計画において、「振興拠点ゾーン」「都市拠点ゾーン」「住居ゾーン」で、立地を検討する。

1) 振興拠点ゾーン

(仮)普天間公園等に囲まれた、緑豊かなサイエンスパーク

- ・ 最先端医療・医薬・福祉関係機能
- ・ 環境・エネルギー分野の研究開発機能
- ・ その他先端技術等、研究開発機能

2) 都市拠点ゾーン

- ・ 公園・緑地に囲まれた、商業、業務機能

3) 住居ゾーン

- ・ 公園・緑地に囲まれた、住宅地
- ・ 住宅地内には、洞穴、湧水、文化財が保全・活用される小公園が点在する
- ・ かつての集落(神山等)の位置での、現代生活にあつた、環境共生型の伝統的村落景観の再生・活用

市内、県内施設との連携

1) 既存施設

- ・ 沖縄コンベンションセンター
- ・ 琉球大学
- ・ 沖縄国際大学
- ・ その他大学、研究機関

2) 沖縄 21 世紀ビジョン(基本計画(案))に示されている今後連携が期待される機能

- ・ 環境共生研究機能連携
- ・ 自然エネルギー研究機能連携
- ・ 国際災害援助機構連携
- ・ 国際的台風等研究機能連携
- ・ 地球平和、アジア太平洋地域研究機関等との連携

4. 「自然環境」「歴史・文化」「沖縄振興」の方針を総合した広域緑地(普天間公園等)の範囲 (1) 沖縄振興のために広域緑地(普天間公園等)の配置に配慮すべき事項(第2回委員会資料より編集)

普天間飛行場跡地の都市的土地利用との連携

1) 振興拠点ゾーンとの連携

- ⇒振興拠点ゾーン内に広域緑地(普天間公園等)の一部を配置し、緑に囲まれた振興拠点を形成することで振興拠点ゾーンの付加価値を高める。
- ⇒振興拠点ゾーンでの交流の場として、広域緑地(普天間公園等)に振興拠点交流・コンベンション機能を配置する。

2) 都市拠点ゾーンとの連携

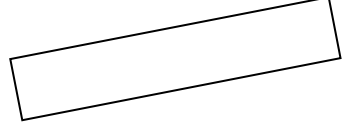
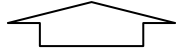
- ⇒(仮)広域緑地(普天間公園等)を都市拠点ゾーンに近接させることで都市生活に付加価値を高める(近くに、憩い、健康づくり、癒しの空間がある)。

普天間飛行場周辺の主要施設との連携

- ⇒道路や公共交通機関からのアクセス性が高い配置とする。
- ⇒歴史文化の学習、環境共生、エネルギーの実験、実践、研究機能の一部を担うために、さまざまな施設整備が可能な広域緑地(普天間公園等)とする。

沖縄振興のための連携に資する配置・形態・機能

- ⇒都市的土地利用に入り組んだ形態、また、緑のネットワークを形成することで、都市的土地利用との一体性を持たせ、跡地全体で緑の豊かさをアピールし、かつ、利便性を高める。
- ⇒広域幹線道路、駅とのつながりに留意した配置によりアクセス性を高める。
- ⇒近接する都市的土地利用に付加価値を与える機能を配置できるスペースを確保する。
- ⇒都市機能を補充し、また、連携する機能を配置できるスペースを確保する。
- ⇒公園自体が県内、国内外から人を呼び込む魅力的な機能を配置できるスペースを確保する。



(2) 都市的土地利用の方針の重ね合わせ

「振興拠点ゾーン」では、歴史と風土に根ざし、国際的な評価にも耐える優れた環境づくりとあわせて機能導入の受け皿として十分な規模の用地供給を行い、基幹産業や滞在型の居住機能等の誘致することにより、先進的な技術や多才な人材を集め、沖縄県の振興を先導する「創造と交流の場」として育てていくことを目標とする。

公共交通機関(鉄軌道・位置、構造は未確定)

〔主に施設を配置する公園のスペース〕
 地域振興のため周辺土地利用との連携を図る機能を誘致できる位置として配置する
 振興策のほか、上位計画で示される「平和希求」「防災拠点」が必要である。公園機能の性格上、「自然環境」「歴史・文化」の保全と活用のエリアとは別にまとまったスペースとして配置することができる

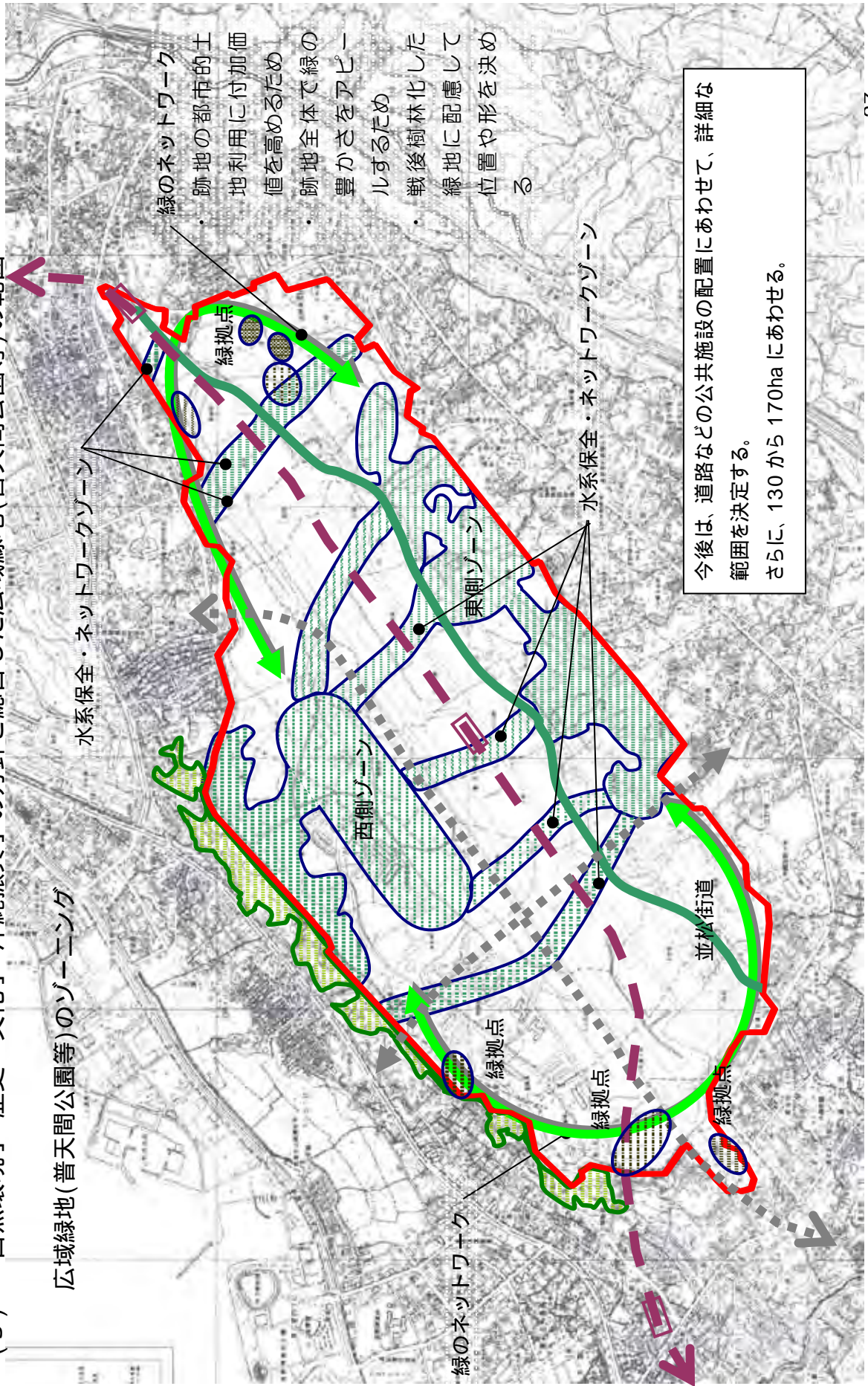
「都市拠点ゾーン」には、新しい広域交通網による集客力に期待する広域機能や宜野湾市の中央に位置する立地条件を活かした生活拠点機能を誘致するとともに、地場産業の立地誘導や都心型共同住宅の導入とあわせて、宜野湾市の新しい都心を育てていくことを目標とする。

宜野湾横断道路(位置、構造は未確定)

中部縦貫道路(位置、構造は未確定)

(3) 「自然環境」「歴史・文化」「沖縄振興」の方針を総合した広域緑地(普天間公園等)の範囲

広域緑地(普天間公園等)のゾーニング

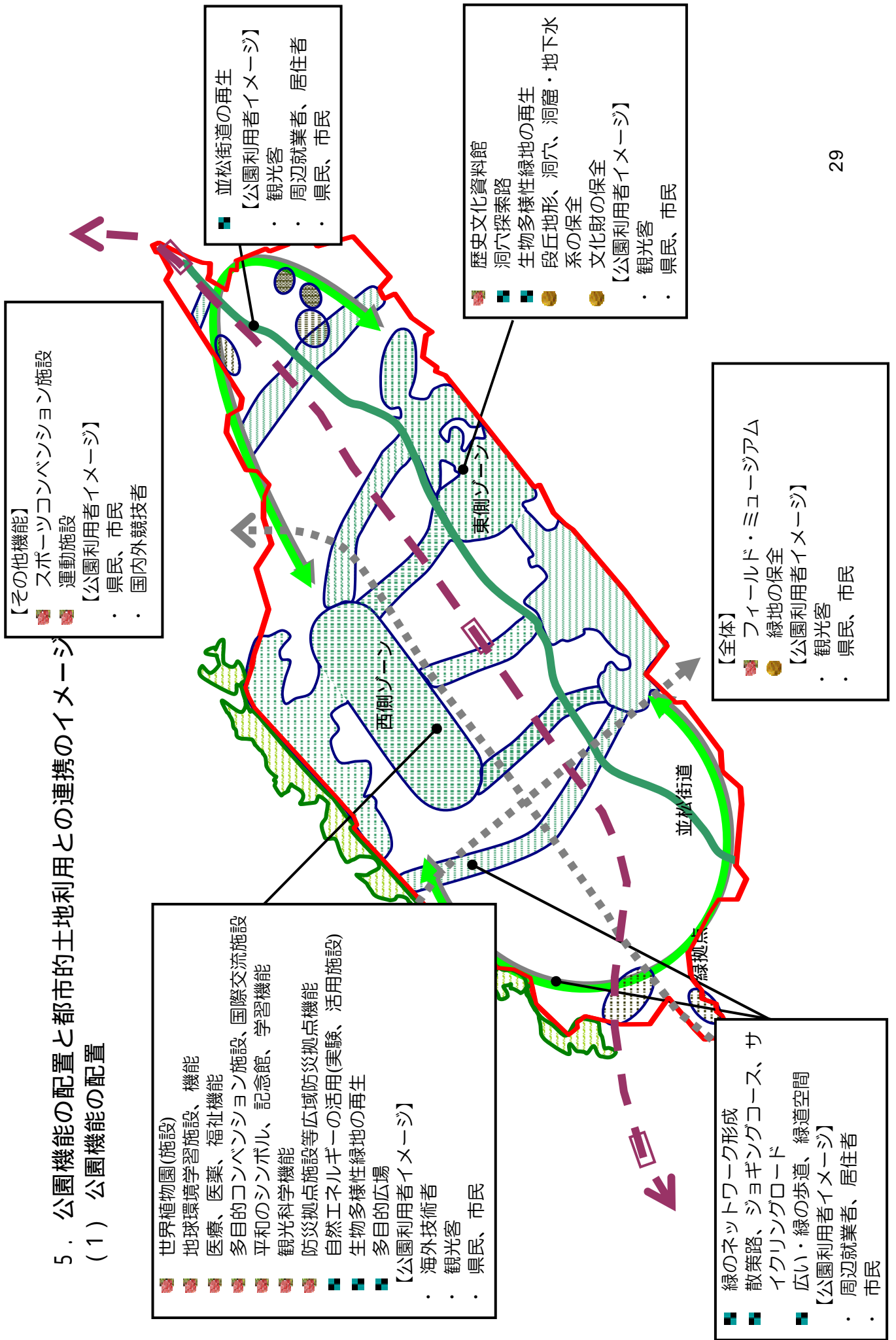


各ゾーンのランドスケープ等再確認と各ゾーンの位置づけ

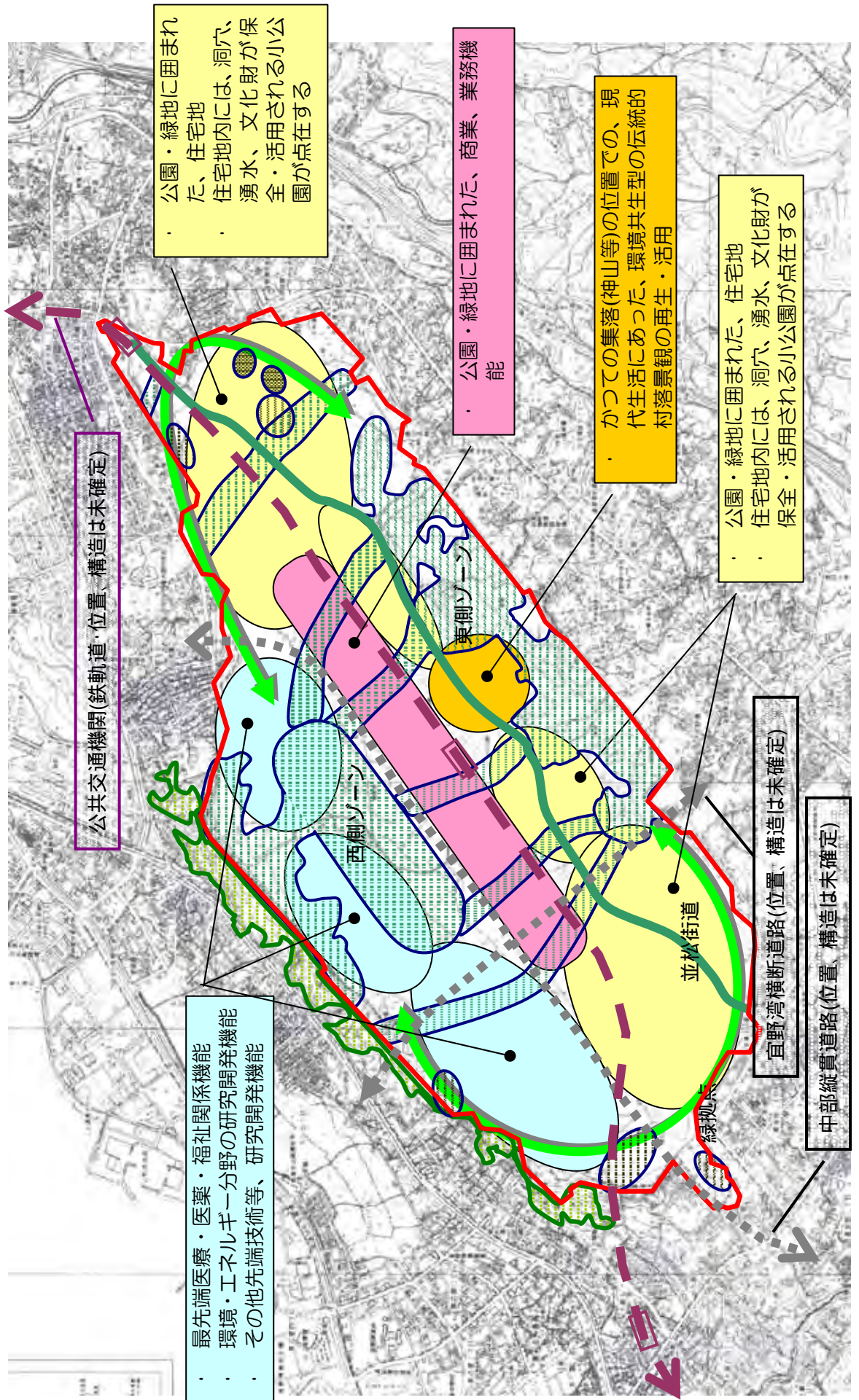
	ランドスケープ評価要因											位置づけ	
	自然環境						歴史・文化				沖縄振興		
	地形	洞窟及び水系	水益	洞穴・湧水	緑地・樹林地	並松街道	集村	選定された遺跡					
東側ゾーン	◎谷底低地 ○丘陵斜面	◎	—	◎集積 ○点在	◎S20 か つ現在 ○戦後	◎	○直野湾 ○神山	◎宜野湾クヌ ウタキ ◎赤道渡呂 ○神山ラアガマ			都市的土地利用に近接する。フィールドミュージアムとして沖縄振興にも資する。	主に、沖縄の自然環境、歴史・文化を保全活用するゾーン	
西側ゾーン	○丘陵斜面	◎	○	◎集積	◎	—	—	—	—		地域振興のため周辺土地利用との連携を図り、振興策として公園機能を誘致する	自然環境の保全とともに、主に施設を配置するゾーン	
並松街道	○(一部)	—	—	—	—	◎	—	—	—		緑に囲まれた都市的土地利用を印象付ける	沖縄の自然環境、歴史・文化を保全活用するとともに、緑のネットワークを形成するゾーン	
水系保全・ネットワークゾーン	○(一部)	◎	—	◎	○	◎	—	—	—				
緑拠点	○(一部)	—	○(一部)	—	◎	—	○新城	◎新城古集落(屋敷林)			緑に囲まれた都市的土地利用を印象付ける	水系保全のための透水性の確保と、緑のネットワークを形成するゾーン	
緑のネットワーク	○(一部)	—	○(一部)	○	○戦後	—	—	—	—				

5. 公園機能の配置と都市的土地利用との連携のイメージ

(1) 公園機能の配置



(2) 公園機能と都市機能の連携のイメージ



6. 広域緑地(普天間公園等)のコンセプト、基本方針

(1) コンセプト

亜熱帯島しょ海洋性気候に育まれた、水、緑を保全・再生するとともに、歴史の中で培われてきた文化を復元・継承し、新たな環境共生のくらしと“イチャリバチョーデー”(多文化共生)の心を世界に発信する

[コンセプト趣旨]

普天間飛行場は、沖縄戦で集落や農地を接収して建設したもので、以来60年余にわたり米軍飛行場として使用されてきた。沖縄中南部都市圏の中央にあり、まわりは密集市街地に囲まれ、宜野湾市の都市構造を歪なものにしているが、都市的ポテンシャルの高いところである。

同飛行場の地域特性は、亜熱帯島しょ海洋性気候の琉球石灰岩台地に位置し、地下には鍾乳洞や地下水脈が発達しているとともに、琉球文化の遺産である埋蔵文化財や沖縄特有の豊かな植生・生態系が数多く残されている。

普天間飛行場の跡地利用は、沖縄県の県土再編並びに宜野湾市の都市構造をリフレッシュする絶好のチャンスであり、広域緑地(普天間公園等)は、平和希求のシンボルの役割を担いつつ、豊かな自然環境、恵まれた水系環境に育まれてきたかつての沖縄らしい環境・歴史・文化を保全、再生、活用し、未来に継承しつつ、新たな持続発展可能な環境共生型の都市づくりを導くものである。

それは、将来の沖縄の生活・振興と融合し、跡地利用と市内・県内の機能連携を図り新たな交流、万国津梁に資する沖縄らしい美ら島づくり、多文化共生の場として整備する。

【参考】

世界に開かれた”美ら島『ねたての環境水系都市づくり』”が沖縄の歴史を創り未来をひらく

水、緑、文化、歴史の再生と地域の魂（アイデンティティ、マブイ）の継承が、時空を超えたアジアの交流拠点を形成し、沖縄の未来を切り拓く

(2) 基本方針(案)

【自然環境】

自然環境の保全・再生

- ・ 周辺の緑地帯とのネットワークを考慮し、現況の緑地を可能な限り保全・活用するとともに、新たな緑のネットワーク形成に必要な緑地の整備を進める。
- ・ 中南部都市圏における「緑の回廊」の整備につなげる。
- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球石灰岩カルスト台地の段丘地形の縁辺部に多数の洞穴・湧水の分布が確認されており、これら地区固有の自然環境について保全する。
- ・ 沖縄の特徴的な洞穴、洞窟及び地下水系が発達している区域については、これらの保全をすするため、その地盤環境に配慮した公園区域を設定する。
- ・ 湧水については、普天間飛行場の区域外にも多数分布しており、本地区がその水源となっているため、その保全にも努める。
- ・ かつての国指定天然記念物であった、琉球王国の宿道である松並木の「琉球歴史回廊」として再生（復元）する。なお、幅員等については、往時の規格に必ずしもこだわらず、時代にふさわしいものにする。
- ・ 自然環境の保全、復元・再生により、時間とともに風景や景

観の価値が高まる「価値向上型のまちづくり」を、公園緑地の整備によって推進する。

自然環境と人間の共生

- ・ 基地返還跡地に残る自然緑地を可能な限り保全・活用し、緑豊かな都市環境の創出を図り、都市地域における周辺と人間の共生環境の再生に取り組む。
- ・ 腰当森（クサテムイ）や屋敷林を持つ、戦前までの伝統的村落景観の集落構造を踏まえ、環境と共生した安全・安心のまちづくり（自然環境と都市の融合）を公園緑地の整備によって推進する。
- ・ 再生可能エネルギー等の循環型社会形成をリードする環境技術の開発・活用の場を提供し、「低炭素島しょ社会」の実現を推進する。

【歴史・文化】

文化財の保全・活用

- ・ 普天間飛行場の区域内には、琉球文化の遺産である貴重な文化財が多数確認されており、その保全・活用を推進する。
- ・ 近世琉球の伝統的な集落跡や御嶽等の文化的景観（村落景観）は、松並木の宿道とあわせて保全・再生することにより、琉球文化と地域住民のアイデンティティの継承に繋げる。
- ・ その一方で、沖縄らしい美しい町並みとして伝統的な村落景観を再生し、観光資源のとして活用する。

【沖縄振興】

国際交流の拠点の形成（21世紀の万国津梁）

- ・ 東アジアの中心に位置する優位性を活かし、アジア・太平洋地域等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進するため、多くの人が集まるイベント開催が可能な施設を設置する。
- ・ 周辺土地利用との連携（地域振興に資する）
自然豊かな人々の憩いや交流の空間を創出し、周辺の土地利用に付加価値を与えるため、都市空間と融合した公園として整備する。（自然環境と都市の融合）

- ・ 特に、基地返還地においては、各種研究機関の集積促進が図られる予定であることから、それら研究機関の活動拠点到らさわしい優れた環境の形成を公園緑地の整備によって推進する。
- ・ また、基地返還を機に、海岸沿いや急傾斜地にある都市機能を津波等のリスク回避にも配慮し、普天間飛行場への再編を検討し、その上で公園緑地との機能連携を図るものとする。

平和希求

- ・ 米軍基地の存在やその原因となった戦争及び接収の歴史を伝え、これからの平和について学習する施設を設置し、平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進する場とする。

【その他】

広域防災拠点

- ・ 沖縄本島中南部都市圏の広域防災拠点として、地域の避難所や物資補給基地等の機能を整備する。

(3) 国営公園としての検討

広域緑地（普天間公園等）は、亜熱帯島しょ海洋性気候に育まれた戦前の自然環境、歴史・文化、くらしを保全、再生するだけでなく、全世界に新たな環境共生の形を発信する公園となる。このようなコンセプトの公園は全国にも類はなく、国際的なモデルとして国営公園と位置づける意義は大きい。

また、沖縄においては、戦後から今日まで米軍へ提供されてきた沖縄本島中南部における米軍基地の大規模返還が、本土復帰の一環といえるものことから、沖縄の復帰を記念する事業のひとつとして「沖縄記念公園普天間地区」に位置づけたい。

7. 今後の課題

洞窟、水系、文化遺産等の位置、構造、都市全体への水系への影響等の詳細調査から、公園・緑地、都市的土地利用への反映

公共交通、道路等の交通関係の計画との整合

振興拠点等への機能誘致

県全体の機能連携、他の跡地利用との調整

沖縄県及び宜野湾市の防災計画との整合

宜野湾市全体の都市機能の再編

自然環境の保全に向けた、土地利用に係る制限、ルールづくり

岸井委員、東委員からの意見

1.岸井委員

2012年3月2日 ヒアリング

- 西側ゾーンの形がリアルすぎるのではないか。施設内容やその規模が決まっていないのに、この表現では誤解を招くおそれがある。
- 宜野湾横断道路が表現されていない。明確に決まっていないのはわかるが、中部縦貫道路や公共交通機関と同様に、いずれは、広域緑地(普天間公園等)の形や規模をきめる上で密接に係ってくるため、「未確定」のコメントつきで表現しておく必要がある。
- 道路や鉄道は、構造を工夫しながら、公園との一体性の確保や、水系への影響の軽減を図っていく必要がある。
- 駅と公園緑地の位置関係も、今後検討していく必要がある。

2.東委員

2012年3月1日 ペーパーにて

全体を通してとても体系的で分かりやすく、私のような都市計画の素人でも判断しやすい資料になっていると思います。前半部分での意見はありませんが、産業振興、特に観光振興の視点で 31 ページ以降にキーワードとして組み込んでいただきたい内容を下記のとおり意見として提出します。

1) 西海岸、コンベンションセンターを含むエリアのビーチやヨットハーバーとの有機的なつながりを視野に入れた緑豊かなオーシャン・フロント・シティのコンセプトが必要であると考え。本広域緑地の高台からの眺めは、緑地そのものの美しい緑、その眼下の街(建物や電線の景観はこれからの努力が必要であろうが)、そして、その先に美しい海・水平線・空という景観を形成できれば沖縄を代表する街になると考える。住民だけでなく、『美しい海に囲まれた沖縄本島』をイメージして訪れる国内外の観光客にとっても満足度の高い観光資源(景観)となり多くの人交流・滞留する場所になると考える。

2) 復元される並松街道は、ウォーキングやサイクリングのための利用はもちろん、沖縄を代表するようなフィルム・コミッション、ロケ地にすべく整備の段階から戦略的に芸術的な歴史回廊として電線地中化等をはじめ検討する必要があると考える。また、広域公園自体が世界中からロケ地として注目されるような沖縄を代表する空間になってほしいと考える。

以上